

# ○九州工業大学学則

平成19年 3月27日  
九工大学則第 1 号

改正	平成19年12月26日九工大学則第 2号
	平成20年 4月 1日九工大学則第 1号
	平成22年12月 1日九工大学則第 1号
	平成23年 6月 1日九工大学則第 1号
	平成23年 9月 7日九工大学則第 2号
	平成23年10月 5日九工大学則第 3号
	平成24年12月 5日九工大学則第 1号
	平成26年 1月16日九工大学則第 1号
	平成27年 3月 4日九工大学則第 1号
	平成28年 2月 3日九工大学則第 1号
	平成28年 3月 2日九工大学則第 2号
	平成29年 1月10日九工大学則第 1号
	平成29年 2月 1日九工大学則第 2号
	平成30年 1月25日九工大学則第 1号
	平成31年 3月18日九工大学則第 1号
	令和 2年 2月10日九工大学則第 1号
	令和 2年 3月 9日九工大学則第 2号
	令和 2年 8月11日九工大学則第 3号
	令和 3年11月 4日九工大学則第 1号
	令和 4年 2月 2日九工大学則第 1号
	令和 5年 3月 6日九工大学則第 1号
	令和 7年11月 6日九工大学則第 1号

## 九州工業大学学則

### 目次

#### 第1章 大学

第1節 目的（第1条・第1条の2）

第2節 構成（第2条・第3条）

第3節 学生定員（第4条）

第4節 学年，学期及び休業日（第5条―第7条）

第5節 修業年限，在学期間，教育課程，履修方法等（第8条―第15条）

第6節 入学，退学，休学等（第16条―第29条）

第7節 卒業及び学位（第30条―第32条）

第8節 研究生，聴講生，科目等履修生，特別聴講学生，短期訪問学生及び外国人留学生（第33条―第37条）

#### 第2章 大学院

第1節 目的（第38条・第38条の2）

第2節 構成（第39条・第40条）

第3節 学生定員（第41条）

第4節 学年，学期及び休業日（第42条）

第5節 修業年限，在学期間，教育課程，履修方法等（第43条―第57条）

第6節 入学，退学，休学等（第58条―第68条）

第7節 修了及び学位（第69条―第72条）

第8節 研究生，聴講生，科目等履修生，特別聴講学生，特別研究学生，短期訪問学生及び外国人留学生（第73条―第78条）

- 第3章 授業料，入学料及び検定料（第79条—第86条）
- 第4章 賞罰（第87条・第88条）
- 第5章 学寮，国際交流会館及び福利厚生施設（第89条）
- 第6章 特別の課程（第90条）
- 第7章 公開講座（第91条）
- 第8章 雑則（第92条）
- 附則

第1章 大学  
第1節 目的

（大学の目的）

第1条 九州工業大学（以下「本学」という。）は，工学に係る専門の学芸を教授研究するとともに，開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」，すなわち，幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し，科学・技術に精通した有為な人材の養成を通じて，文化の向上及び社会の発展に寄与することを目的とする。

2 この学則は，国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法人法」という。）第2条第7項，学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第4条第1項各号，その他教育上の法律等に基づき制定する。

（方針）

第1条の2 本学は，国立大学法人九州工業大学基本規則（以下「基本規則」という。）第3条に定める基本理念並びに学部及び学科の教育上の目的を踏まえて，本学，学部及び学科ごとに，次に掲げる方針を定めるものとする。

- (1) 卒業認定・学位授与に関する方針
- (2) 教育課程の編成及び実施に関する方針
- (3) 入学者の受入に関する方針

2 前項第2号に掲げる方針を定めるに当たっては，同項第1号に掲げる方針との一貫性の確保に特に意を用いなければならない。

第2節 構成

（学部及び学科）

第2条 本学に，次の学部を置く。

(1) 工学部

「ものづくり」を基盤とした工学系分野において，豊かな教養，技術者倫理及びコミュニケーション力を備え，高度情報社会における科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し，国際的に活躍できる専門技術者の養成を目的とする。

(2) 情報工学部

情報を基軸とする科学技術分野において，高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし，国際的に通用する能力に加え，科学技術の進歩に対応できる基礎技術力を有し，先端的な技術開発を推進できる専門技術者の養成を目的とする。

2 学部に，次の学科を置く。

学部	学科
工学部	工学科
情報工学部	情報工学科

- 3 各学科の目的については，別に定める。
- 4 学部に，寄附講座を置くことができる。
- 5 寄附講座については，別に定める。

第3条 削除

第3節 学生定員

（学生定員）

第4条 各学部の学生定員は，次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員
工学部	工学科	531	20	2,164
情報工学部	情報工学科	410	35	1,710
合 計		941	55	3,874

#### 第4節 学年，学期及び休業日

(学年)

第5条 学年は，毎年4月1日に始まり，翌年3月31日に終わる。

(学期)

第6条 学年を分けて，次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず，学部の事情により，学長が変更することがある。

(休業日)

第7条 休業日を次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

(3) 春季休業日

(4) 夏季休業日

(5) 冬季休業日

(6) 臨時休業日

2 春季休業日，夏季休業日及び冬季休業日は，年ごとに定める。

3 臨時休業日は，その都度定める。

4 休業日であっても，授業等を行うことがある。

#### 第5節 修業年限，在学期間，教育課程，履修方法等

(修業年限及び在学期間)

第8条 修業年限は，4年とする。

2 在学期間は，8年を超えることができない。

3 前項の規定にかかわらず，編入学及び転入学した者は，個々に定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

4 第22条の規定により再入学した者の在学期間は，退学又は除籍になる前に在学していた期間を加え，第2項に定められた期間を超えることができない。

5 第35条に規定する科目等履修生として，一定の単位を修得した者が，本学に入学する場合において，当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められるときは，その単位数に応じて相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

(教育課程，授業の方法等)

第9条 学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し，体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては，学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 授業は，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより，又はこれらの併用により行うものとする。

4 前項の授業は，文部科学大臣が別に定めるところにより，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

5 卒業に必要な単位数のうち，前項に規定する授業の方法により修得する単位数は，60単位を超えないものとする。

6 前項の規定にかかわらず，卒業に必要な単位数が124単位を超える場合において，当該単位数のうち，第3項に規定する授業の方法により64単位以上修得しているときは，第4項に規定する授業の方法により修得する単位数は，60単位を超えることができるものとする。

7 教育課程、授業科目、履修基準及び履修方法は、別に定める。

(授業科目の担当)

第9条の2 各教育課程上主要と認める授業科目（以下「主要授業科目」という。）については原則として基幹教員に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく基幹教員に担当させるものとする。

2 各授業科目について、当該授業科目を担当する教員以外の教員、学生その他本学が認める者（以下「指導補助者」という。）に補助させることができ、また、十分な教育効果を上げることができると認められる場合は、当該授業科目を担当する教員の指導計画に基づき、指導補助者に授業の一部を分担させることができる。

3 授業科目の担当に関し必要な事項は、別に定める。

(単位)

第10条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法（講義、演習、実験、実習又は実技の授業）に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められるときは、これらに必要な学修等を考慮して、当該学部の教授会の審議を経て、学長が単位数を定める。

(1年間の授業期間)

第10条の2 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第10条の3 各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、15週その他の本学が定める適切な期間を単位として行うものとする。

(単位の授与)

第11条 授業科目を履修した学生に対し、試験やレポート課題その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

2 前条に規定する単位は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が与えるものとする。

3 授業科目の成績の評価、合格の基準については、別に定める。

(他の学部における授業科目の履修)

第12条 教育上有益と認めるときは、学生に他の学部の授業科目を履修させることができる。

2 前項に規定するもののほか、他の学部の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第13条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させることがある。

2 前項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

3 前2項の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第13条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

(入学前の既修得単位等の認定)

第14条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（大学の科目等履修生として修得した単位を含む。）を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条に規定する学修を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

(他の大学等の単位の認定)

第15条 第13条から第14条までの規定により修得したとみなし、又は与えることができる単位数は、合わせて60単位（編入学及び転入学の場合を除く。）を超えないものとする。

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学の資格)

第17条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及びこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者
- (7) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「学教法」という。）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則（令和4年文部科学省令第18号）による高等学校卒業程度認定審査に合格したもの
- (9) 学教法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学者の選考)

第18条 入学者の選考は、別に定めるところにより行う。

(入学の許可)

第19条 前条により選考された者で所定の手続きを行った者に入学を許可する。

2 前条により選考された者のうち特別の事情のある者で、第86条第1項に定める申請を行った者に入学を許可する。

(入学の宣誓)

第20条 入学を許可された者は、宣誓しなければならない。

(編入学)

第21条 次の各号の一に該当する者で、本学へ編入学を志願したときは、選考の上、相当年次に編入学を許可することがある。

- (1) 高等専門学校又は短期大学を卒業した者
  - (2) 学教法第58条の2の規定による高等学校の専攻科の課程を修了した者
  - (3) 大学を卒業した者又は学教法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
  - (4) 学教法第132条の規定による専修学校の専門課程を修了した者
  - (5) 他の大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
  - (6) 外国において、前5号のいずれかに相当する課程を修了した者
  - (7) その他法令により大学の途中年次に入学できるものと認められている者
- 2 前項の規定により、編入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学長が定める。

(再入学)

第22条 次の各号のいずれかに該当する者で、3年以内に同一学科（学科名称を変更した学科を含む。）に再入学を願い出たときは、教育に支障のない限り、当該学部の教授会の審議を経て、学長が相当年次に再入学を許可することがある。

- (1) 第25条による退学者
  - (2) 第29条第1号及び第5号により除籍された者
- 2 前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

(転入学)

第23条 他の大学（外国の大学を含む。）に在学している者が、当該大学の承認を得て、本学への転

入学を願い出たときは、選考の上、相当年次に転入学を許可することがある。

2 前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

(他の学部への移籍)

第24条 他の学部への移籍を願い出た者については、関係学部の教授会の審議を経て、学長が移籍を許可することがある。

2 前項の規定により、移籍を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

(願い出による退学及び転学)

第25条 退学及び転学しようとするときは、願い出て許可を得なければならない。

(留学)

第26条 外国の大学又は短期大学に留学しようとする者は、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 前項の規定により留学した期間は、第8条に規定する修業年限に算入することがある。

(休学及び復学)

第27条 疾病その他やむを得ない理由により引き続き2月以上修学することができず、休学しようとする場合は、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 休学期間が満了し、又は休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

3 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることがある。

(休学期間及び休学期間の取扱い)

第28条 休学期間は、引き続き2年、通算3年を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、再入学した者の休学期間は、別に定める。

3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(除籍)

第29条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 授業料納付の義務を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第8条第2項及び第3項に規定する在学期間を満了して、なお卒業できない者

(3) 第28条第1項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者

(4) 成業の見込みがないと認められる者

(5) 第19条第2項に定める者で、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しない者

(6) 死亡した者

2 前項のうち、第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当する者にあつては、当該学部長からの報告を経て、これを除籍する。

## 第7節 卒業及び学位

(卒業の要件)

第30条 卒業の要件は、第8条に定める修業年限を満了し、学部の教育課程を履修し、卒業に必要な単位を修得することとする。

(早期卒業の要件)

第30条の2 前条の規定にかかわらず、本学の定める単位を優秀な成績で修得したものは、3年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項に規定するもののほか、早期卒業に関し必要な事項は、別に定める。

(学位の授与)

第31条 本学の卒業の要件を満たす者に、卒業を認め学士の学位を授与する。

2 学位の授与については、別に定める。

(教育職員免許状等)

第32条 教育職員免許状、その他の資格の取得については、別に定める。

## 第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、短期訪問学生及び外国人留学生

(研究生)

第33条 本学において、特定の専門事項についての研究を志願する者は、選考の上、研究生として入

学を許可する。

2 研究生に関する事項は、別に定める。

(聴講生)

第34条 本学において、特定の授業科目を聴講することを志願する者は、選考の上、聴講生として入学を許可する。

2 聴講生に関する事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第35条 本学において、特定の授業科目についての履修を志願する者は、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第36条 他の大学又は高等専門学校（国内及び外国の相当の学校を含む。以下この項において「大学等」という。）の学生で、本学において、特定の授業科目についての聴講を志願する者は、当該大学等との協議に基づき、特別聴講学生として受け入れる。

2 特別聴講学生に関する事項は、別に定める。

(短期訪問学生)

第36条の2 他の大学又は外国の大学の学生で、本学における短期間の教育研究指導等を志願する者は、当該大学等との協議に基づき、短期訪問学生として受け入れる。

2 短期訪問学生に関する事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第37条 外国人で、教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者は、選考の上、外国人留学生として入学を許可する。

2 外国人留学生に関する事項は、別に定める。

## 第2章 大学院

### 第1節 目的

(大学院の目的)

第38条 本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって、わが国の産業の発展と科学技術の進歩に寄与することを目的とする。

(方針)

第38条の2 本学は、前条の目的を踏まえて、本大学院、学府、研究科又は専攻ごとに、次に掲げる方針を定めるものとする。

(1) 卒業認定・学位授与に関する方針

(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針

(3) 入学者の受入に関する方針

2 前項第2号に掲げる方針を定めるに当たっては、同項第1号に掲げる方針との一貫性の確保に特に意を用いなければならない。

### 第2節 構成

(学府及び研究科)

第39条 本大学院に、次の学府及び研究科（以下「学府等」という。）を置く。

(1) 工学府

「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、グローバル社会で活躍する高度専門技術者の養成を目的とする。

ア 博士前期課程では、工学部の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、並びに多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有する人材を養成する。

イ 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、複数分野の深い専門知識を有し、異分野を融合してイノベーションを創出でき、国際協働プロジェクトにおいてリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

(2) 情報工学府

高度な情報工学と様々な専門分野の知識や技術を融合することにより、産業界や社会の問題を発見・解決し、新しい社会創造に貢献することができる情報工学技術者及び研究者の養成を目的とする。

ア 博士前期課程では、最新の情報技術を原動力として、産業界や社会の諸問題を解決するための知識や技術を修得し、社会のニーズに基づく産学社連携を推進し、情報技術で社会を駆動させていく能力を有する人材を養成する。

イ 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、最先端の情報工学を総合的に取り扱う素養をもち、自立して高度で革新的な情報システムを構築する能力を身につけ、情報社会を牽引するリーダーとして、産業界や社会での課題の発見と解決を導き、産学社からのニーズに応える人材を養成する。

(3) 生命体工学研究科

人間・生物、環境、社会の機能や特性を理解し、工学または情報工学における複数の分野を融合して、人間親和型、環境調和型、社会支援型の技術を創出することのできる技術者及び研究者の養成を目的とする。

ア 博士前期課程では、分野横断的な広い視野で思考し、データに基づき科学的に考察しながら独創的な研究開発活動を行うことができ、個人と社会の多様な幸せを追求する価値観のもとで、社会と連携して社会的ニーズに応えることのできるグローバル人材を養成する。

イ 博士後期課程では、独創的な分野融合研究を推進し、グローバルリーダーとして社会と連携して社会的ニーズに応え、研究・技術分野の動向を常に注視しイノベーションの創出を図ることのできる人材を養成する。

2 学府等に、次の専攻及び課程を置く。

学府等	専攻	課程の別
工学府	工学専攻	博士前期課程
	工学専攻	博士後期課程
情報工学府	情報創成工学専攻	博士前期課程
	情報創成工学専攻	博士後期課程
生命体工学研究科	生命体工学専攻	博士前期課程
	生命体工学専攻	博士後期課程

3 各専攻の目的については、別に定める。

4 学府等に、寄附講座を置くことができる。

5 寄附講座については、別に定める。

第40条 削除

第3節 学生定員

(学生定員)

第41条 各専攻の学生定員は、次のとおりとする。

学府等	専攻	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
工学府	工学専攻	278	556	24	72
	計	278	556	24	72
情報工学府	情報創成工学専攻	240	480	20	60
	計	240	480	20	60
生命体工学研究科	生命体工学専攻	122	244	36	108
	計	122	244	36	108
合計		640	1,280	80	240

第4節 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第42条 本大学院の学年、学期及び休業日は、第5条から第7条までの規定を準用する。

第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等

(修業年限及び在学期間)

- 第43条 博士課程の標準修業年限は、5年とし、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。
- 2 博士前期課程の標準修業年限は、2年とし、博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、教育研究上の必要があると認められる場合には、博士前期課程の標準修業年限は、2年を超えることがある。
- 4 第2項の規定にかかわらず、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、博士前期課程の標準修業年限を1年以上2年未満とすることができる。
- 5 本大学院の在学期間は、博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を超えることができない。
- 6 前項の規定にかかわらず、第3項及び第4項並びに第62条の規定により入学を許可された者の在学期間は、それぞれの在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えることができない。
- 7 第45条の規定により長期履修を認められた者の在学期間は、第5項に規定する在学期間に博士前期課程にあつては2年を、博士後期課程にあつては3年を加えた期間を超えることができない。
- 8 第61条の規定により再入学を許可された者の在学期間は、退学又は除籍になる前に在学していた期間を加え、第5項に定められた期間を超えることができない。
- 9 第75条に規定する科目等履修生として、一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数に応じて相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。
- 10 第56条の規定により、本大学院に入学する前に修得した単位（学教法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り）を本大学院において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により本大学院の博士前期課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、博士前期課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。
- 11 前項の規定は、第70条第1項及び第2項に規定する博士後期課程における在学期間（第70条第1項の規定により博士後期課程における在学期間に含む博士前期課程における在学期間を除く。）については、準用しない。

(教育課程の編成方針)

- 第44条 学府、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。
- 2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

- 第45条 本大学院において、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修（以下「長期履修」という。）し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その長期履修を認めることがある。
- 2 長期履修を認められた者は、当該許可された年限を標準修業年限とする。
- 3 長期履修の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(指導教員)

- 第46条 本大学院に、教授又は研究指導を担当する教員を置く。
- 2 前項に規定する教員の資格に関し必要な事項は、別に定める。

(授業及び研究指導)

- 第47条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

(授業の方法等)

- 第48条 授業は、第9条の規定を準用するほか、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

(単位)

第49条 本大学院の授業科目の単位の計算方法は、第10条第1項の規定を準用する。

(単位の授与)

第50条 授業科目を履修し、その試験又は研究報告その他本大学院が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

2 前条に規定する単位は、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が与えるものとする。

3 授業科目の成績の評価、合格の基準については、別に定める。

(学位論文及び最終試験)

第51条 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連ある授業科目について行うものとする。

2 学位論文の審査及び最終試験は、学府等の教授会が行う。

3 前項の学位論文の審査に当たって必要があるときは、学府等の教授会の審議を経て、他の学府等、他の大学の大学院（以下「他の大学院」という。）又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

(教育方法の特例)

第52条 教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことがある。

(成績評価の基準等)

第53条 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定の基準は、学府等ごとに定める。

(他の学府等における授業科目の履修)

第54条 教育上有益と認めるときは、学生に他の学府等の授業科目を履修させることができる。

2 前項に規定するもののほか、他の学府等の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学院等における授業科目の履修及び研究指導)

第55条 教育上有益と認めるときは、他の大学院、外国の大学の大学院（以下「外国の大学院」という。）又は国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることがある。

2 教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等において、学生に当該大学院又は研究所等で必要な研究指導を受けさせることがある。ただし、博士前期課程の学生については、当該研究指導の期間は、1年を超えないものとする。

3 前2項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が博士前期課程又は博士後期課程の修了要件の単位としてみなすことがある。

(入学前の既修得単位の認定)

第56条 教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に本学、他の大学院（外国の大学院を含む。）及び国際連合大学において修得した単位（本大学院の科目等履修生として修得した単位を含む。以下「既修得単位」という。）を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が博士前期課程又は博士後期課程の修了要件の単位としてみなすことがある。

(他の大学院等の単位の認定)

第57条 第55条及び第56条の規定により修得したとみなし、又は与えることができる単位数は、それぞれ15単位（転入学の場合を除く。）を超えないものとし、合わせて20単位を超えない範囲とする。

## 第6節 入学、退学、休学等

(入学の時期)

第58条 入学の時期は、第16条の規定を準用する。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い又は学期の途中に学生を入学させることがある。

(入学資格)

第59条 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 学教法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校における15年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (10) 学教法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (11) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 専門職大学院の課程を修了し、文部科学大臣の定める学位を有する者
- (3) 外国において修士の学位又は専門職学位（学教法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）に相当する学位を授与された者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (6) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの  
（入学者の選考，入学の許可及び入学の宣誓）

第60条 入学者の選考，入学の許可及び入学の宣誓は、第18条から第20条までの規定を準用する。

（再入学）

第61条 次の各号のいずれかに該当する者で、3年以内に同一分野の専攻に再入学を願い出たときは、教育に支障のない限り、当該学府又は研究科の教授会の審議を経て、学長が再入学を許可することがある。

- (1) 第64条による退学者
  - (2) 第68条第1号及び第5号により除籍された者
- 2 前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学府等の教授会の審議を経て学長が定める。

（転入学）

第62条 次の各号のいずれかに該当する者が、当該大学院の研究科長又は学長の承認を得て、本大学

院の同一分野の専攻に転入学を願い出たときは、選考の上、転入学を許可することがある。

(1) 他の大学院に在学する者

(2) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学した者（学教法第102条第1項に規定する者に限る。）及び国際連合大学の課程に在学した者

2 前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学府等の教授会の審議を経て学長が定める。

(他の学府等への移籍)

第63条 他の学府等への移籍を願い出た者については、関係学府等の教授会の審議を経て、学長が移籍を許可することがある。

2 前項の規定により、移籍を許可された者の履修方法等については、別に定める。

(願い出による退学又は転学)

第64条 願い出による退学又は転学は、第25条の規定を準用する。

(他の大学院等への留学等)

第65条 第55条の規定に基づき、他の大学院における授業科目を履修しようとする者及び研究指導を受けようとする者並びに外国の大学院に留学しようとする者は、学府長又は研究科長（以下「学府長等」という。）を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 前項により留学した期間及び学修を行った期間は、第43条に規定する修業年限に算入することがある。

(休学及び復学)

第66条 疾病その他やむを得ない理由により引き続き2月以上修学することができず、休学しようとする場合は、学府長等を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 休学期間が満了し、又は休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、学府長等を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

3 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることがある。

(休学期間及び休学期間の取扱い)

第67条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特に必要と認めるときには、延長することを認めることがある。

2 休学期間は、通算して、博士前期課程にあつては2年を、博士後期課程にあつては3年を、それぞれ超えることができない。

3 前項の規定にかかわらず、再入学した者の休学期間は、別に定める。

4 休学期間は、在学期間に算入しない。

(除籍)

第68条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 授業料納付の義務を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第43条第5項から第8項までに規定する在学期間を満了して、なお修了できない者

(3) 第67条第2項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者

(4) 成業の見込みがないと認められる者

(5) 第60条により第19条第2項の規定を準用された者で、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しない者

(6) 死亡した者

2 前項のうち、第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当する者にあつては、当該学府長等からの報告を経て、これを除籍する。

## 第7節 修了及び学位

(博士前期課程の修了の要件)

第69条 博士前期課程の修了要件は、本大学院に2年（2年以外の標準修業年限を定める場合は、当該標準修業年限）以上在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該大学院の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた業績を上げた者については、第43条第2項の規定にかかわらず、1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了の要件)

第70条 博士後期課程の修了要件は、本大学院に5年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者にあつては、本大学院に3年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 第43条第4項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした博士前期課程を修了した者及び前条ただし書きの規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了の要件については、前項中「5年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「博士前期課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（博士前期課程の在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により、本大学院の入学資格に関し修士の学位を有する者又は専門職学位の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の修了要件は、本大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

（学位の授与）

第71条 博士前期課程の修了の要件を満たす者に、修士の学位を授与する。

2 博士後期課程の修了の要件を満たす者に、博士の学位を授与する。

3 学位の授与については、別に定める。

（教育職員免許状等）

第72条 教育職員免許状、その他の資格の取得については、別に定める。

第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生、短期訪問学生及び外国人留学生

（研究生）

第73条 本大学院において、特定の学問分野について専門的な研究を志願する者は、選考の上、研究生として入学を許可する。

2 研究生に関する事項は、別に定める。

（聴講生）

第74条 本大学院において、特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可する。

2 聴講生に関する事項は、別に定める。

（科目等履修生）

第75条 本大学院において、特定の授業科目についての履修を志願する者は、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

（特別聴講学生）

第76条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本大学院において、特定の授業科目についての聴講を志願する者は、当該大学院との協議に基づき、特別聴講学生として受け入れる。

2 特別聴講学生に関する事項は、別に定める。

（特別研究学生）

第77条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本大学院において、研究指導を受けようと志願する者は、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として受け入れる。

2 特別研究学生に関する事項は、別に定める。

（短期訪問学生）

第77条の2 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本大学院における短期間の教育研究指導等を志願する者は、当該大学院との協議に基づき、短期訪問学生として受け入れる。

2 短期訪問学生に関する事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第78条 外国人留学生については、第37条の規定を準用する。

### 第3章 授業料、入学料及び検定料

(検定料等の額)

第79条 検定料、入学料及び授業料の額は、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成16年文部科学省令第16号。以下「費用省令」という。）に定める標準額と同額とする。

- 2 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生の検定料、入学料又は授業料については、別に定める。
- 3 第45条の規定により長期履修を認められた者の授業料の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(授業料の納付)

第80条 授業料は、年額の2分の1ずつを次の2学期に分けて納付させる。

区分	納期
前期	4月1日から4月30日まで
後期	10月1日から10月31日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があれば、後期授業料については、前期授業料と合わせて納付させることができる。
- 3 第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があれば、入学年度の前期又は前期及び後期授業料については、入学を許可するときに納付させることができる。

(復学等の場合の授業料)

第81条 前期又は後期中途において、復学又は入学した者の授業料は、復学又は入学した月から当該学期末までの額を、復学又は入学した月に納付させる。ただし、第6条第2項の規定により、後期の開始日が10月1日前となる場合で、当該後期の開始日に復学又は入学するときは、復学又は入学当月の分を免除する。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第82条 学年の途中で卒業する見込みの者の授業料は、卒業する見込みの月までの額を納付させる。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料)

第83条 前期又は後期中途で退学し、又は除籍された者の授業料は、当該学期分を納付させる。

- 2 停学期間中の授業料は、納付させる。

(休学の場合の授業料)

第84条 第80条第1項に規定する授業料の納期期間（以下「納期期間」という。）前に休学を許可され、又は命ぜられた者の授業料は、休学する月の翌月（休学の開始日が月の初日の場合は休学当月）から復学する月の前月までの額を免除する。

- 2 納期期間中に休学を許可され、又は命ぜられた者の授業料は、休学する月の翌月（休学の開始日が月の初日の場合は休学当月）から復学する月の前月までの額を免除する。
- 3 休学を許可され、又は命ぜられた日が当該期の納期期間経過後の場合は、当該期の授業料全額を納めなければならない。

(既納の検定料等)

第85条 既納の検定料、入学料及び授業料は、次の各号の一に該当する場合を除き、還付しない。

- (1) 本学が実施する入学試験の出願受付後に大学入学共通テストの受験科目の不足等により出願資格のない者であることが判明したとき 費用省令第4条に定める第2段階選抜標準額
- (2) 第80条第2項の規定により授業料を納付した者が、前期中に、休学若しくは退学したとき又は除籍されたとき若しくは退学を命じられたとき 後期授業料
- (3) 第80条第3項の規定により授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退したとき 前期又は前期及び後期授業料
- (4) その他特別の事由により返還することが適当と学長が認めるとき 入学料及び授業料  
(入学料及び授業料の免除又は徴収の猶予)

第86条 経済的理由によって入学料の納付が困難であると認められるときは、次のとおりとする。

- (1) 学部学生は、入学料の全額又は一部を免除することがある。
- (2) 大学院学生は、入学料の全額若しくは一部を免除又は徴収を猶予することがある。

- 2 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又はその他やむを得ない事由があると認められる場合は、授業料の全額又は一部を免除することがある。
- 3 前2項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

#### 第4章 賞罰

##### (表彰)

第87条 優秀な学業成績を修め、又は模範となる行為のあった学生に対しては、表彰する。

- 2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

##### (懲戒)

第88条 次の各号の一に該当する学生は、当該学部又は学府等の教授会の審議を経て、学長が懲戒する。

- (1) 本学の規則に違反した者
  - (2) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
  - (3) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。
  - 3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

#### 第5章 学寮、国際交流会館及び福利厚生施設

##### (学寮、国際交流会館及び福利厚生施設)

第89条 本学に学寮、国際交流会館及び福利厚生施設を置く。

- 2 学寮、国際交流会館及び福利厚生施設の管理運営その他必要な事項は、別に定める。

#### 第6章 特別の課程

##### (特別の課程)

第90条 本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することがある。

- 2 特別の課程に関し必要な事項は、別に定める。

#### 第7章 公開講座

##### (公開講座)

第91条 社会人等の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することがある。

- 2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

#### 第8章 雑則

##### (その他)

第92条 この学則に定めるほか、必要な事項は別に定める。

#### 附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人九州工業大学大学院学則（平成16年九工大学則第2号）は、廃止する。
- 3 第4条の規定にかかわらず、工学部夜間主コース、情報工学部制御システム工学科、機械システム工学科及び生物化学システム工学科は、当該学科に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、収容定員は、平成19年度から平成20年度までは次のとおりとする。

学科		収容定員	
		平成19年度	平成20年度
工学部	機械知能工学科	560	560
	夜間主コース	20	10
	建設社会工学科	292	292
	電気工学科	732	732
	夜間主コース	20	10

物質工学科	616	616
夜間主コース	20	10
計	2,260	2,230
情報工学部		
知能情報工学科	372	372
電子情報工学科	372	372
システム創成情報工学科	332	372
機械情報工学科	332	372
生命情報工学科	332	372
制御システム工学科		
機械システム工学科		
生物化学システム工学科		
計	1,740	1,740
合計	4,000	3,970

4 この学則の施行前に定められた本学の規則、規程及び細則等は、この学則により定められたものとみなす。

附 則

この学則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

2 改正後の第2条及び第4条の規定にかかわらず、工学部電気工学科、物質工学科及び工学部夜間主コースは、当該学科・コースの学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成20年度から平成22年度までは次のとおりとする。

学部	学 科	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
		学科 収容 定員	第3年次 編入学 収容定員	収容 定員	学科 収容 定員	第3年次 編入学 収容定員	収容 定員	学科 収容 定員	第3年次 編入学 収容定員	収容 定員
工学部	機械知能工学科	545	10	2,226	550	40	2,192	555	40	2,178
	夜間主コース	10								
	建設社会工学科	299			306			313		
	電気工学科	549			366			183		
	夜間主コース	10								
	電気電子工学科	130	20		260			390		
	物質工学科	462			308			154		
	夜間主コース	10								
	応用化学科	70			140			210		
	マテリアル工学科	60			120			180		
	総合システム工学科	51			102			153		
計	2,196	30	2,226	2,152	40	2,192	2,138	40	2,178	
情報工学部	知能情報工学科	352	20	372	352	20	372	352	20	372
	電子情報工学科	352	20	372	352	20	372	352	20	372
	システム創成情報 工学科	312	20	332	312	20	332	312	20	332
	機械情報工学科	312	20	332	312	20	332	312	20	332
	生命情報工学科	312	20	332	312	20	332	312	20	332
	計	1,640	100	1,740	1,640	100	1,740	1,640	100	1,740
合計	3,836	130	3,966	3,792	140	3,932	3,778	140	3,918	

3 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、工学研究科及び情報工学研究科は、当該研究科の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成20年度から平成21年度までは次のとおりとする。

## (1) 博士前期課程

専攻		収容定員	
		平成20年度	
工学研究科	機械知能工学専攻	58	
	建設社会工学専攻	29	
	電気工学専攻	69	
	物質工学専攻	46	
	機能システム創成工学専攻	31	
計		233	
工学府	機械知能工学専攻	78	
	建設社会工学専攻	39	
	電気電子工学専攻	59	
	物質工学専攻	51	
	先端機能システム工学専攻	34	
計		261	
情報工学研究科	情報科学専攻	75	
	情報システム専攻	48	
	情報創成工学専攻	27	
計		150	
情報工学府	情報科学専攻	88	
	情報システム専攻	56	
	情報創成工学専攻	31	
計		175	
生命体工学研究科	生体機能専攻	121	
	脳情報専攻	108	
計		229	
合計		1,048	

## (2) 博士後期課程

専攻		収容定員	
		平成20年度	平成21年度
工学研究科	機械知能工学専攻	6	3
	建設社会工学専攻	4	2
	電気工学専攻	14	7
	物質工学専攻	8	4
	機能システム創成工学専攻	26	13
計		58	29
工学府	機械知能工学専攻	4	8
	建設社会工学専攻	2	4
	電気電子工学専攻	4	8
	物質工学専攻	4	8
	先端機能システム工学専攻	3	6
計		17	34
情報工学研究科	情報科学専攻	24	12
	情報システム専攻	16	8
	情報創成工学専攻	16	8
計		56	28
情報工学府	情報科学専攻	6	12
	情報システム専攻	4	8
	情報創成工学専攻	4	8
計		14	28

生命体工学研究科	生体機能専攻	67	62
	脳情報専攻	61	56
計		128	118
合 計		273	237

4 前2項の学生の教育課程及び履修方法等については、この学則に定めるもののほか、工学研究科にかかる事項は工学府教授会の、情報工学研究科にかかる事項は情報工学府教授会の審議を経て定めるものとする。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年6月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年10月5日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年12月5日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。

2 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、第1号に定める学府又は研究科の課程及び専攻は、当該課程及び専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、当該課程及び専攻並びに改正後の専攻の収容定員は、平成26年度から平成27年度までは第2号及び第3号のとおりとする。

(1) 学府又は研究科の課程及び専攻

課 程	学府又は研究科	専 攻
博士前期課程	情報工学府	情報科学専攻 情報システム専攻
	生命体工学研究科	生体機能専攻 脳情報専攻
博士後期課程	工学府	機械知能工学専攻 建設社会工学専攻 電気電子工学専攻 物質工学専攻 先端機能システム工学専攻
	情報工学府	情報科学専攻 情報システム専攻 情報創成工学専攻
	生命体工学研究科	生体機能専攻 脳情報専攻

(2) 博士前期課程

学府又は研究科	専 攻	収容定員
		平成26年度
工学府	機械知能工学専攻	156
	建設社会工学専攻	78
	電気電子工学専攻	118
	物質工学専攻	102
	先端機能システム工学専攻	68
	計	522
情報工学府	情報科学専攻	88
	情報システム専攻	56
	情報創成工学専攻	71

	先端情報工学専攻	55
	学際情報工学専攻	80
	計	350
生命体工学研究科	生体機能専攻	65
	脳情報専攻	57
	生体機能応用工学専攻	65
	人間知能システム工学専攻	57
	計	244
合 計		1,116

(3) 博士後期課程

学府又は研究科	専 攻	収容定員	
		平成26年度	平成27年度
工学府	機械知能工学専攻	8	4
	建設社会工学専攻	4	2
	電気電子工学専攻	8	4
	物質工学専攻	8	4
	先端機能システム工学専攻	6	3
	工学専攻	17	34
	計	51	51
情報工学府	情報科学専攻	12	6
	情報システム専攻	8	4
	情報創成工学専攻	8	4
	情報工学専攻	14	28
	計	42	42
生命体工学研究科	生体機能専攻	38	19
	脳情報専攻	34	17
	生命体工学専攻	36	72
	計	108	108
合 計		201	201

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条の規定にかかわらず、平成27年度の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	平成27年度		
		学科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容定員
工学部	機械知能工学科	560	40	2,164
	建設社会工学科	320		
	電気電子工学科	520		
	応用化学科	280		
	マテリアル工学科	240		
	総合システム工学科	204		
	計	2,124	40	2,164
情報工学部	知能情報工学科	352	17	369
	電子情報工学科	352	18	370
	システム創成情報工学科	312	18	330
	機械情報工学科	312	17	329
	生命情報工学科	312	15	327
	計	1,640	85	1,725

合 計	3,764	125	3,889
-----	-------	-----	-------

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年1月10日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。

2 改正後の第41条の規定にかかわらず、平成29年度の収容定員は、次のとおりとする。

学府又は研究科	専 攻	収容定員
		平成29年度
工学府	機械知能工学専攻	156
	建設社会工学専攻	78
	電気電子工学専攻	118
	物質工学専攻	102
	先端機能システム工学専攻	68
	計	522
情報工学府	先端情報工学専攻	115
	学際情報工学専攻	170
	情報創成工学専攻	85
	計	370
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	130
	人間知能システム工学専攻	114
	計	244
合 計		1,136

附 則

1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

2 改正後の第2条及び第4条の規定にかかわらず、工学部総合システム工学科、情報工学部電子情報工学科、システム創成情報工学科、機械情報工学科及び生命情報工学科は、当該学科の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成30年度から平成32年度までは次のとおりとする。

学部	学科	平成30年度			平成31年度			平成32年度		
		学科 収容 定員	第3年次 編入学 収容定員	収容 定員	学科 収容 定員	第3年次 編入学 収容定員	収容 定員	学科 収容 定員	第3年次 編入学 収容定員	収容 定員
工学部	建設社会工学科	320	40	2,164	320	40	2,164	320	40	2,164
	機械知能工学科	556			552			548		
	宇宙システム工学科	55			110			165		
	電気電子工学科	516			512			508		
	応用化学科	284			288			292		
	マテリアル工学科	240			240			240		
	総合システム工学科	153			102			51		
	計	2,124			40			2,164		
情報工学部	知能情報工学科	357	14	371	362	14	376	367	14	381
	電子情報工学科	264	16	280	176	16	192	88	8	96
	システム創成情報工学科	234	16	250	156	16	172	78	8	86
	機械情報工学科	234	14	248	156	14	170	78	7	85
	生命情報工学科	234	10	244	156	10	166	78	5	83
	情報・通信工学科	93		93	186		186	279	9	288
	知的システム工学科	94		94	188		188	282	9	291
	物理情報工学科	65		65	130		130	195	5	200

生命化学情報工学科	65		65	130		130	195	5	200
計	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710

附 則

- この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、工学府機械知能工学専攻、建設社会工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻及び先端機能システム工学専攻は、当該専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成31年度からその翌年度までは第1号及び第2号のとおりとする。

(1) 博士前期課程

学府又は研究科	専 攻	収容定員	
		平成31年度	
工学府	機械知能工学専攻	78	
	建設社会工学専攻	39	
	電気電子工学専攻	59	
	物質工学専攻	51	
	先端機能システム工学専攻	34	
	工学専攻	278	
	計	539	
情報工学府	先端情報工学専攻	120	
	学際情報工学専攻	180	
	情報創成工学専攻	90	
	計	390	
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	130	
	人間知能システム工学専攻	114	
	計	244	
合 計		1,173	

(2) 博士後期課程

学府又は研究科	専 攻	収容定員	
		平成31年度	平成31年度の翌年度
工学府	工学専攻	58	65
	計	58	65
情報工学府	情報工学専攻	42	42
	計	42	42
生命体工学研究科	生命体工学専攻	108	108
	計	108	108
合 計		208	215

- 政令により元号が改められた場合、改元期日以後の日を旧元号(平成)により表示しているものについては、旧元号によって特定された日を新元号による応当日に読み替えて適用するものとする。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年8月11日から施行する。ただし、改正後の第43条第10項及び第11項並びに第57条は令和2年6月30日から適用し、第85条第4号は令和2年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、令和3年11月4日から施行する。ただし、改正後の第21条第1項第3号及び第59条第1項第2号は平成31年4月1日から適用する。

附 則

- この学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、情報工学府博士前期課程先端情報工学専攻、学際情報工学専攻、情報創成工学専攻（従前の専攻）及び情報工学府博士後期課程情報工学専攻は、当該専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、令和4年度及び令和5年度は第1号及び第2号のとおりとする。

(1) 博士前期課程

学府又は研究科	専攻	収容定員	
		令和4年度	
工学府	工学専攻	556	
	計	556	
情報工学府	情報創成工学専攻 (従前の専攻)	220	
	先端情報工学専攻	60	
	学際情報工学専攻	90	
	情報創成工学専攻	45	
	計	415	
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	130	
	人間知能システム工学専攻	114	
	計	244	
合 計		1,215	

(2) 博士後期課程

学府又は研究科	専攻	収容定員	
		令和4年度	令和5年度
工学府	工学専攻	72	72
	計	72	72
情報工学府	情報工学専攻	28	14
	情報創成工学専攻	20	40
	計	48	54
生命体工学研究科	生命体工学専攻	108	108
	計	108	108
合 計		228	234

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、令和8年4月1日から施行する。ただし、改正後の第85条第1項第1号は、令和3年4月1日から適用する。
- 改正後の第2条及び第4条の規定にかかわらず、工学部建設社工学科、機械知能工学科、宇宙システム工学科、電気電子工学科、応用化学科、マテリアル工学科、並びに情報工学部知能情報工学科、情報・通信工学科、知的システム工学科、物理情報工学科及び生命化学情報工学科は、当該学科の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、令和8年度から令和10年度までは次のとおりとする。

学部	学科	令和8年度			令和9年度			令和10年度		
		学科収容定員	第3年次編入学収容定員	収容定員	学科収容定員	第3年次編入学収容定員	収容定員	学科収容定員	第3年次編入学収容定員	収容定員
工学部	建設社会工学科	240	2	242	160	2	162	80	1	81
	機械知能工学科	408	14	422	272	14	286	136	7	143
	宇宙システム工学科	165	4	169	110	4	114	55	2	57
	電気電子工学科	378	16	394	252	16	268	126	8	134

	応用化学科	222	2	224	148	2	150	74	1	75
	マテリアル工学科	180	2	182	120	2	122	60	1	61
	工学科	531		531	1,062		1,062	1,593	20	1,613
	計	2,124	40	2,164	2,124	40	2,164	2,124	40	2,164
情報工学部	知能情報工学科	279	14	293	186	14	200	93	7	100
	情報・通信工学科	279	18	297	186	18	204	93	9	102
	知的システム工学科	282	18	300	188	18	206	94	9	103
	物理情報工学科	195	10	205	130	10	140	65	5	70
	生命化学情報工学科	195	10	205	130	10	140	65	5	70
	情報工学科	410		410	820		820	1,230	35	1,265
	計	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710	1,640	70	1,710

- 3 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、生命体工学研究科博士前期課程生体機能応用工学専攻及び人間知能システム工学専攻は、当該専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとするし、令和8年度の博士前期課程の収容定員は、次のとおりとする。

学府又は研究科	専攻	令和8年度
		収容定員
情報工学部	情報創成工学専攻	460
	計	460
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	65
	人間知能システム工学専攻	57
	生命体工学専攻	122
	計	244
合 計		1,260

# ○九州工業大学学位規則

昭和63年 3月 2日  
九工大規則第 6号

改正	平成 3年 3月 5日	九工大規則第 2号
	平成 4年 1月 9日	九工大規則第 1号
	平成 4年 3月 4日	九工大規則第 2号
	平成 5年 3月 2日	九工大規則第 1号
	平成 7年 3月 14日	九工大規則第 3号
	平成 8年 4月 3日	九工大規則第 4号
	平成13年 4月 4日	九工大規則第13号
	平成14年 2月 6日	九工大規則第 5号
	平成16年 5月 12日	九工大規則第63号
	平成18年 9月 6日	九工大規則第56号
	平成19年 4月 1日	九工大規則第55号
	平成20年 4月 1日	九工大規則第 3号
	平成25年 4月 3日	九工大規則第 8号
	平成26年 2月 18日	九工大規則第 3号
	平成27年 3月 4日	九工大規則第12号
	平成27年 5月 8日	九工大規則第33号
	平成28年 3月 2日	九工大規則第24号
	平成29年 3月 2日	九工大規則第 4号
	令和 3年 3月 3日	九工大規則第 1号
	令和 4年 7月 27日	九工大規則第 9号
	令和 5年 3月 10日	九工大規則第 5号
	令和 6年 8月 2日	九工大規則第 7号

## 九州工業大学学位規則

### (目的)

第1条 この規則は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条第1項及び九州工業大学学則(平成19年九工大学則第1号(以下「学則」という。))第31条第2項及び第71条第3項の規定に基づき、九州工業大学(以下「本学」という。)における学位の授与について必要な事項を定めることを目的とする。

### (学位)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

#### (学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位の授与は、本学の課程を修了し、卒業を認定された者に対し行うものとする。

#### (修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位の授与は、本学大学院の博士前期課程を修了した者に対し行うものとする。

#### (博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位の授与は、本学大学院の博士後期課程を修了した者に対し行うものとする。

#### (在学者の論文の提出)

第6条 前2条に規定する学位の授与に係る論文(学則第69条に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下「論文」という。)は、所定の期日までに当該学府長又は研究科長(以下「学府長等」という。)を経て学長に提出するものとする。ただし、博士後期課程に所定の期間在学し、所要の授業科目の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、退学後であっても、別に定める期間内に論文を提出する場合は、在学者と同等に取り扱うことができる。

2 論文は、審査願に、修士論文にあっては1編1通を、博士論文にあっては論文目録、論文要旨及び履歴書各1通を添え1編2通を、提出するものとする。ただし、参考として、他の論文を添付することが

できる。

- 3 審査のため必要があるときは、論文の副本又は訳文、模型、標本等の提出を求めることができる。  
(在学者の論文の審査及び最終試験)

第7条 学長は、前条の規定により、論文を受理したときは、当該学府又は研究科の教授会（以下「教授会」という。）にその審査を付託するものとする。

- 2 教授会は、論文の審査を付託されたときは、学府又は研究科の研究指導を担当する教員の中から3名以上の審査委員を選定し、当該論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。

- 3 教授会は、論文の審査に当たって必要があるときは、前項の審査委員に当該学府又は研究科の研究指導教員を担当する教員以外の教員、本学以外の大学院又は研究所等の教員等を含めることができる。

- 4 論文の審査は、修士論文にあっては論文を提出した者の在学中に、博士論文にあっては論文を受理した日から1年以内に終了するものとする。

(在学者の最終試験)

第8条 前条第2項の最終試験は、論文を中心として、これに関連する事項について口頭又は筆答により行うものとする。

(論文提出による博士)

第9条 第5条に定めるもののほか、博士の学位の授与は、本学大学院の行う論文の審査に合格し、かつ、本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認（以下「学力の確認」という。）された者に対し行うことができる。

第10条 前条の規定により博士の学位の授与を申請する者は、学位申請書に論文及び九州工業大学授業料その他費用に関する規程（平成16年九工大規程第47号）に定める額の学位論文審査手数料を添え、学府長等を経て学長に提出するものとする。

- 2 前項に規定するもののほか、論文の提出については、第6条第2項及び第3項の規定を準用する。

第11条 前条の規定により提出された論文の審査は、第7条の規定を準用する。

第12条 第9条に規定する学力の確認は、試問によって行う。

- 2 試問は、口頭又は筆答によるものとし、論文に関連する事項並びに専攻分野及び外国語について行う。

第13条 第6条第1項ただし書に規定する者が、同項ただし書に定める期間を経過した後に、博士の学位の授与を受けようとするときは、第10条から前条までの規定を準用する。

(論文及び審査手数料の不返還)

第14条 第7条及び第10条の規定により受理した論文は、返還しない。

- 2 第10条第1項の規定により受領した既納の学位論文審査手数料は、返還しない。

(審査委員の審査結果の報告)

第15条 第7条第2項の規定に基づき選定された審査委員は、論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、論文審査要旨に最終試験の成績又は学力の確認の結果を添え、教授会に報告するものとする。

(学位授与の審議)

第16条 教授会は、前条の報告に基づき、論文の審査及び最終試験又は学力確認の可否について審議する。

(審査結果の報告)

第17条 修士及び博士の学位の授与に関する審議を行ったときは、学府長等は、論文審査及び最終試験又は学力の確認の判定結果を文書により学長に報告するものとする。

(学位記の授与)

第18条 学長は、学士の学位にあっては、学部長の卒業の認定の報告を経て、学位の授与を決定し、学位記を授与する。

- 2 学長は、修士及び博士の学位にあっては、前条の報告を経て、学位の授与を決定し、学位記を授与する。

- 3 学長は、博士の学位を授与したときは、学位簿に記載するとともに、当該学位を授与した日から3月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

(論文要旨等の公表)

第19条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を九州工業大学学術機関リポジトリにより、公表するものとする。

第20条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表をしたときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、教授会の審議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、学府長等は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、九州工業大学学術機関リポジトリにより行うものとする。

(学位の名称)

第21条 学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、「九州工業大学」と付記するものとする。

(専攻分野の名称)

第22条 第2条に規定する学位を授与するにあたって、学士にあつては別表第1、修士及び博士にあつては別表第2に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第23条 本学において学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又は学位の名誉を汚辱する行為があつたときは、学長は、教授会の審議を経て学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(学位記等様式)

第24条 学位記及び学位申請関係書類の様式は、別記様式第1号から別記様式第10号のとおりとする。

(雑則)

第25条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

## 附 則

1 この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

2 昭和63年3月31日に本学大学院に在学する者の学位の取扱いについては、改正後の学位規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成3年九工大規則第2号)

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則 (平成4年九工大規則第1号)

1 この規則は、平成4年1月9日から施行し、この規則による改正後の九州工業大学学位規則は、平成3年7月1日から適用する。

2 この規則の適用日前に卒業した者の学士の称号は、この規則による学士の学位とみなす。

附 則 (平成4年九工大規則第2号)

この規則は、平成4年3月4日から施行する。

附 則 (平成5年九工大規則第1号)

1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。

2 平成5年3月31日に本学大学院修士課程に在学する者の学位の取扱いについては、改正後の九州工業大学学位規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成7年九工大規則第3号)

この規則は、平成7年3月14日から施行する。

附 則 (平成8年九工大規則第4号)

この規則は、平成8年4月3日から施行し、この規則による改正後の九州工業大学学位規則の規定は、平成8年4月1日から適用する。

附 則 (平成13年九工大規則第13号)

この規則は、平成13年4月4日から施行し、平成13年1月6日から適用する。

附 則 (平成14年九工大規則第5号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年九工大規則第63号)

この規則は、平成16年5月12日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成18年9月6日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成25年4月3日から施行し、平成25年4月1日から適用する。
- 2 この規則による改正後の学位規則（以下「新学位規則」という。）第19条の規定は、この規則の適用の日以後に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。
- 3 新学位規則第20条の規定は、この規則の適用の日以後に博士の学位を授与された者について適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年5月8日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年7月27日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和6年8月2日から施行する。

別表第 1 (第 2 2 条関係)

学 部	専攻分野の名称
工学部	工 学
情報工学部	情 報 工 学

別表第 2 (第 2 2 条関係)

大学院	専攻分野の名称
工学府博士前期課程	工 学
工学府博士後期課程	
情報工学府博士前期課程	情 報 工 学
情報工学府博士後期課程	
生命体工学研究科博士前期課程	工 学 情 報 工 学 学 術
生命体工学研究科博士後期課程	

別記様式第1号（第3条関係）

※第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

本学〇〇学部〇〇〇〇工学科所定の課程を修め本学を卒業したので学士（☆）の学位を授与する

年 月 日

大学  
印

九州工業大学長 氏名

学  
長  
印

備考

- 1 ※印の個所は、工学部にあつては工、情報工学部にあつては情工と記入する。
- 2 ☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

記様式第2号（第4条関係）

※修第	号
学 位 記	
氏 名	
年 月 日生	
大学 印	本学大学院〇〇府（研究科）〇〇〇〇専攻の博士前期課程を 修了したので修士（☆）の学位を授与する
年 月 日	
九州工業大学長 氏名	
学 長 印	

備考

- 1 ※印の個所は、工学府にあつては工、情報工学府にあつては情工、生命体工学研究科にあつては生工と記入する。
- 2 ☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

※博甲第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

大  
学  
印

本学大学院〇〇府（研究科）〇〇〇〇専攻の博士後期課程を  
修了したので博士（☆）の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名

学  
長  
印

備考

- 1 ※印の個所は、工学府にあつては工、情報工学府にあつては情工、生命体工学研究科にあつては生工と記入する。
- 2 ☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第4号（第9条関係）

※博乙第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

大  
学  
印

本大学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格  
したので博士（☆）の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名

学  
長  
印

備考

- 1 ※印の個所は、工学府にあつては工、情報工学府にあつては情工、生命体工学研究科にあつては生工と記入する。
- 2 ☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

年 月 日

学 位（修士）論 文 審 査 願

九州工業大学長 殿

〇〇府（研究科）〇〇専攻

〇〇年入学

氏名

九州工業大学学位規則第4条により，修士（☆）の学位を受けたく，論文を提出しますので審査願います。

備考

☆印の個所は，第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

(Year)

(Month)

(Day)

Application for Review of Master' s Thesis

To the President of Kyushu Institute of Technology

Graduate School of ○○, Department of ○○

Academic year of admission: ○○

Name:

I hereby request a review of the submitted thesis for the Degree of Master of (☆) in accordance with the provisions of Article 4 of the Kyushu Institute of Technology Policy on Academic Degrees.

Remarks

In the location marked with a star (☆), enter the name of the major as provided for in Article 22.

※ For international students, in addition to the above remarks, the name of the major field of study (in English) as stipulated in Appendix 2 of “英文による学位記内容証明書交付要項 (平成28年3月17日学長裁定)” should also be entered in the space marked with a star (☆). Ex. (工学, Engineering)

年 月 日

学 位（博士）論 文 審 査 願

九州工業大学長 殿

〇〇府（研究科）〇〇専攻  
〇〇年入学  
氏名

九州工業大学学位規則第5条により，博士（☆）の学位を受けたく，下記のとおり論文及び関係書類を提出しますので審査願います。

記

- |   |       |     |        |
|---|-------|-----|--------|
| 1 | 論 文   | 1 編 | 〇冊 2 通 |
| 2 | 論文目録  |     |        |
| 3 | 論文要旨  |     |        |
| 4 | 履 歴 書 |     |        |
| 5 | 参考論文  | 〇編  | 〇冊 1 通 |

備考

☆印の個所は，第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

(Year)

(Month)

(Day)

Application for Review of Doctoral Thesis

To the President of Kyushu Institute of Technology

Graduate School of ○○, Department of ○○

Academic year of admission: ○○

Name:

I hereby request a review of the submitted thesis for the Degree of Doctor of (☆) and related documents listed below in accordance with the provisions of Article 5 of the Kyushu Institute of Technology Policy on Academic Degrees.

Documents

1. Thesis 1 thesis 2 copies
2. Thesis bibliography
3. Thesis abstract
4. Curriculum vitae
5. Reference papers ○○ papers 1 copy each

Remarks

In the location marked with a star (☆), enter the name of the major as provided for in Article 22.

※ For international students, in addition to the above remarks, the name of the major field of study (in English) as stipulated in Appendix 2 of “英文による学位記内容証明書交付要項 (平成28年3月17日学長裁定)” should also be entered in the space marked with a star (☆). Ex. (工学, Engineering)

年 月 日

学 位（論文博士）申 請 書

九州工業大学長 殿

住所

氏名

九州工業大学学位規則第9条により，博士（★）の学位を受けたく，所定の手数料を納付のうえ，下記のとおり論文及び関係書類を提出しますので，審査願います。

記

- |         |            |
|---------|------------|
| 1 論 文   | 1 編 ○冊 2 通 |
| 2 論文目録  |            |
| 3 論文要旨  |            |
| 4 履 歴 書 |            |
| 5 参考論文  | ○編 ○冊 1 通  |

備考

☆印の個所は，第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

(Year)

(Month)

(Day)

Application for Doctoral Degree via Thesis Submission

To the President of Kyushu Institute of Technology

Address:

Name:

I hereby request, upon payment of the prescribed fees, review of the submitted thesis for Degree of Doctor of (☆) and related documents listed below in accordance with the provisions of Article 9 of the Kyushu Institute of Technology Policy on Academic Degrees.

Documents

1. Thesis 1 thesis 2 copies
2. Thesis bibliography
3. Thesis abstract
4. Curriculum vitae
5. Reference papers ○○ papers 1 copy each

Remarks

In the location marked with a star (☆), enter the name of the major as provided for in Article 22.

※ For international students, in addition to the above remarks, the name of the major field of study (in English) as stipulated in Appendix 2 of “英文による学位記内容証明書交付要項 (平成28年3月17日学長裁定)” should also be entered in the space marked with a star (☆). Ex. (工学, Engineering)

年 月 日

論 文 目 録

氏 名

論 文

- 1 題 名
- 2 印刷公表の方法及び時期

参考論文

- 1 題 名
- 2 印刷公表の方法及び時期

備考

- 1 論文題名が外国語の場合は，訳を付すること。
- 2 未公表の場合は，原稿の枚数を記入すること。
- 3 参考論文がある場合は，その題名を列記すること。

(Year)

(Month)

(Day)

Thesis bibliography

Name:

Thesis

1. Title
2. Method and date of print publication

Reference papers

1. Title
2. Method and date of print publication

Remarks

1. Provide a translation for any thesis titles listed in a language other than Japanese.
2. In the case of unpublished papers, indicate the number of pages that comprise the manuscript.
3. List the titles of reference papers, if any.

論 文 要 旨

氏 名	
論文題目名	

備考 論文要旨は日本語の場合2,000字程度にまとめること。  
英語(半角)の場合1,000単語程度にまとめること。

Thesis abstract

Name:	
Title Thesis	of

Remarks: The thesis abstract should be approx. 2,000 characters in Japanese or 1,000 words in English in length.

別記様式10号（第6条関係）

履 歴 書	
ふりがな 氏名 生年月日	年 月 日生
本 籍	都 道 府 県 （ 国）
現 住 所	都 道 区 市 町 村 府 県 郡 番地
学 歴	年 月 年 月
職 歴	年 月 年 月
研 究 歴	年 月 年 月
上記のとおり相違ありません。	
年 月 日	
氏名	

備考

- 1 学歴は、新制大学卒業以後又は最終学歴を記載すること。
- 2 研究歴には研究した事項とその期間を明記すること。  
なお、学歴又は職歴に記載した期間中に研究歴に該当するものがある場合は、それについても記載すること。
- 3 本籍は都道府県のみを記載し、外国人の場合は国籍を記載すること。

別記様式 10号 (第6条関係)

Curriculum vitae			
Name:			
Date of Birth	(Year)	(Month)	(Day)
Permanent Address	Prefecture (		Country)
Current Address	Prefecture Ward/City District	Town Village	Lot No.
Academic Background	(Year)	(Month)	
	(Year)	(Month)	
Work Experience	(Year)	(Month)	
	(Year)	(Month)	
Research Experience	(Year)	(Month)	
	(Year)	(Month)	
This is to certify that the information above is true and accurate.			
	(Year)	(Month)	(Day)
	Name:		

Remarks

1. Under Academic Background, please enter your most recent schools attended or universities from which you graduated under the new system of education.
2. Under Research Experience, please clearly state the subject matter and time periods of your research. In addition, if any period of research overlaps with a period listed in your academic background or work experience, please list these as well.
3. For your permanent address, please provide only the name of the prefectural-level administrative division, or your nationality if you are an international student.

○九州工業大学学位規則

別表第 1 (第 2 2 条関係)

学 部	専攻分野の名称
工学部	工 学
情報工学部	情 報 工 学

別表第 2 (第 2 2 条関係)

大学院	専攻分野の名称
工学府博士前期課程	工 学
工学府博士後期課程	
情報工学府博士前期課程	情 報 工 学
情報工学府博士後期課程	
生命体工学研究科博士前期課程	工 学 情 報 工 学 学 術
生命体工学研究科博士後期課程	

# ○九州工業大学工学部学修細則

平成15年 2月27日  
九工大工学部細則第 3号

改正 平成16年 3月24日九工大工学部細則第22号  
平成16年 4月28日九工大工学部細則第23号  
平成17年 3月23日九工大工学部細則第10号  
平成18年 1月25日九工大工学部細則第30号  
平成19年 4月 1日九工大工学部細則第12号  
平成20年12月24日九工大工学部細則第28号  
平成21年 2月24日九工大工学部細則第 4号  
平成21年 3月24日九工大工学部細則第 6号  
平成22年 4月28日九工大工学部細則第 4号  
平成22年 8月11日九工大工学部細則第22号  
平成23年 2月23日九工大工学部細則第 1号  
平成25年 4月 1日九工大工学部細則第 1号  
平成26年 4月 1日九工大工学部細則第 1号  
平成27年 2月24日九工大工学部細則第 2号  
平成27年 3月24日九工大工学部細則第 3号  
平成29年 4月 1日九工大工学部細則第 1号  
平成30年 4月 1日九工大工学部細則第 1号  
令和 5年 1月25日九工大工学部細則第 1号  
令和 5年 7月19日九工大工学部細則第 2号  
令和 7年 2月26日九工大工学部細則第 1号  
令和 8年 3月11日九工大工学部細則第 1号

## 九州工業大学工学部学修細則

### (目的)

第1条 この細則は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）第1章第5節（修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等）及び第7節（卒業及び学位）に基づき、工学部における教育課程の編成、その履修方法、修了の要件、単位の授与等に関し、必要な事項を定めるとともに、学則第29条第1項第4号に規定する除籍を工学部において適用する上で必要な事項を定めることを目的とする。

### (履修区分)

第2条 次に掲げる学科に、それぞれ履修上の区分として、コースを置く。

学科	コース
工学科	建築コース
	土木コース
	機械コース
	制御コース
	宇宙コース
	電気コース
	電子コース
	化学コース
	材料コース
	数物コース

2 前項に掲げる学科に所属する2年次以上の学生は、当該学科に置かれているコースの1つを履修しなければならない。

3 履修コースの決定方法については、別に定める。

(履修区分の変更)

第3条 前条第1項に掲げる学科に所属する学生で履修コースの変更を願い出た者については、別に定める方法により審査のうえ、工学部長が変更を許可することがある。

(学習・教育到達目標)

第4条 工学部は、各コースの学位授与方針（ディプロマポリシー）及び教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に沿った学習・教育到達目標を設定し、公表する。

2 工学部は、前項により設定する学習・教育到達目標の達成状況に関して、定期的に点検と評価を行い、その結果を公表する。

3 工学部は、学部の教育に対する社会の要求や学生の要望を把握するための調査を行い、前項の点検と評価の結果と合わせて、学習・教育到達目標の見直しを行う。

(教育課程)

第5条 教育課程は、学習・教育到達目標に基づいて設計し、学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目（以下「科目」という。）を開設する。

2 工学部は、学部の教育に対する社会の要求や学生の要望に関する調査の結果及び学習・教育到達目標の達成度に関する点検と評価の結果を踏まえて、教育課程の見直しを行う。

(授業計画)

第6条 授業計画（シラバス）は、工学部が開設する各科目について、開講年度ごとに作成し、公表する。

2 授業計画には、授業の概要、カリキュラムにおける位置付け、授業項目、授業の進め方、達成目標、成績評価の基準及び方法、授業外学習（予習・復習）の指示、キーワード、教科書等を記載する。

3 各科目の担当教員（以下「授業担当教員」という。）は、授業計画に基づいて授業を実施し、授業計画に記載された成績評価の基準及び方法により成績評価を行う。

4 工学部は、授業アンケート等により得られる学生の意見や要望及び学習・教育到達目標の達成度に関する点検と評価の結果を踏まえて、授業計画の見直しを行う。

(履修課程表)

第7条 工学部の教育課程が開設する科目は、教養教育科目、工学系総合科目、工学基礎科目、工学系入門科目、工学専門科目及び工学概論科目の6つの科目区分に分類される。

2 前項に掲げる各科目区分に開設する科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目の3つの単位区分に分類する。各科目を1年次から4年次までの各履修年次に配当する。

3 教養教育科目、工学系総合科目、工学基礎科目及び工学系入門科目は、工学部共通の教育課程であり、その履修課程表は、別表第1、別表第2及び別表第3に定める。

4 工学専門科目区分及び工学概論科目区分は、各コースが編成する教育課程であり、その履修課程表は、別表第4に定める。

(教育課程の修了要件)

第8条 工学部における教育課程を修了するには、4年以上在学（休学及び停学した期間を除く。以下本条及び次条において同じ。）し、第7条に定める履修課程表に従って科目を履修し、別表第5に定める単位数を修得しなければならない。

2 3年次編入学生が工学部における教育課程を修了するには、2年以上在学し、第7条に定める履修課程に従って科目を履修し、別表第5に定める単位数を修得しなければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、別に定める九州工業大学工学部における早期卒業取扱要項（平成12年10月25日工学部長裁定）の早期卒業の要件を満たす場合には、3年以上の在学により工学部における教育課程を修了することができる。

(進級の要件)

第9条 学生は、1年次から2年次に進級するためには、1年以上在学し、卒業要件単位中15単位以上を修得しなければならない。

2 学生は、2年次から3年次に進級するためには、2年以上在学し、卒業要件単位中70単位以上を修得しなければならない。

3 学生は、3年次から4年次に進級するためには、3年以上在学し、別表第8に定める4年次進級要件を満たさなければならない。

4 3年次編入学生は、4年次に進級するためには、1年以上在学し、別表第8に定める4年次進級要

件を満たさなければならない。

(履修登録)

第10条 学生は、履修しようとする科目について、当該学期の履修登録期間内に、所定の方法による履修登録を行わなければならない。

2 第1項に規定する期間内に所定の手続きを行わない者は、その科目を履修することができない。ただし、授業担当教員及び所属類又は履修コースの教務委員が特別な事由があると認めた場合は、所定の申請書を大学院工学研究院事務課教務係（以下「教務係」という。）に提出することで、その科目を履修することができる。

(他コースの科目の履修)

第11条 履修コースの履修課程表に含まれない科目（他コース科目）の履修を希望する学生は、授業担当教員及び履修コースの教務委員の許可を得た上で、履修登録期間内に所定の申請書を教務係に提出しなければならない。

2 前項の規定により履修を許可された科目は、その科目の内容に応じた科目区分の選択科目として取り扱われる。

(他学部の科目の履修)

第12条 他学部の科目の履修を希望する学生は、授業担当教員及び所属類又は履修コースの教務委員の許可を得た上で、履修登録期間内に所定の申請書を教務係に提出しなければならない。

2 前項の規定により履修を許可された科目は、その科目の内容に応じた科目区分の選択科目として取り扱われる。

(大学院の科目の履修)

第13条 学生は、指定された大学院工学府の科目を履修できるものとする。

2 前項に規定する大学院工学府の科目の履修を希望する学生は、履修登録期間内に所定の履修願を教務係に提出しなければならない。

3 第1項の規定により履修できる学生は、学業成績が優秀な4年次生とし、その基準、履修できる科目、その他必要な事項については、別に定める。

4 第2項の規定により履修を許可された科目の単位は、卒業要件単位には加算されない。

(教職課程)

第14条 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による免許状を取得しようとする学生は、別表第9に定める教職課程の科目を履修しなければならない。

(外国人留学生等の教養教育科目の履修に関する特例)

第15条 外国人留学生等の日本語科目及び日本事情に関する科目の履修及び単位の修得に関しては、九州工業大学外国人留学生等の教養教育科目履修の特例に関する細則（平成5年九工大細則第1号）による。

(履修登録の取消し)

第16条 学生は、履修登録をした科目の履修を取りやめる場合には、定められた履修登録取消期限までに、所定の申請書を教務係に提出することにより、履修登録の取消しを行うことができる。

2 前項の規定にかかわらず、集中講義又はそれに準じる形態で実施される科目の場合には、科目ごとに掲示される履修登録取消期限までは、履修登録の取消しを行うことができる。

3 正当な事由により、定められた期間内に履修登録の取消しを行うことができなかった場合、学生は所属類又は履修コースの教務委員の許可を得たうえで、所定の申請書を教務係に提出することにより、履修登録の取消しを行うことができる。

(履修登録の制限)

第17条 学生は、既に修得した科目並びに第24条から第26条までの規定により単位認定を受けた科目については、履修登録を行うことはできない。

2 学生が年間に履修登録できる科目の総単位数は、46単位を上限とする。ただし、教育の基礎的理解に関する科目等及び別に指定する科目の単位は、含まないものとする。

3 履修登録する学生数が科目の受け入れ限度を超えた場合、一部の学生の履修を許可しないことがある。その場合、学生は科目を担当する教員の指示に従って、修正登録期間内に修正登録を行わなければならない。

4 学生は、在学する学年を超える年次の必修科目を履修することはできない。

5 学生は、在籍した期間を超える年次の選択必修科目及び選択科目を履修することはできない。

(履修登録の制限に関する特例)

第18条 前条第2項の規定にかかわらず、第28条に規定する当該年度の前年度のGPA (Grade Point Average) の値が3.0以上の者は、当該年度に履修登録できる総単位数の上限を55単位とする。

2 前条第2項及び前項の規定にかかわらず、履修登録できる総単位数の上限を超える科目の履修を希望し、かつ、所属類又は履修コースの教務委員が特別な事由があると認めた場合には、学生は、所定の申請書を教務係に提出することにより、上限単位数を超える科目を履修することができる。

(成績評価)

第19条 履修登録を行って履修した科目については、授業担当教員が、授業計画に記載されている成績評価の基準及び評価方法により100点満点で成績評価を行う。

2 成績評価を評語で表示する場合には、次の基準による。

評語	原評価	成績評価基準	可否
秀又はA	90点～100点	達成目標を十分に達成し、極めて優秀である	合格
優又はB	80点～89点	達成目標を十分に達成している	
良又はC	70点～79点	達成目標を達成している	
可又はD	60点～69点	達成目標を最低限度達成している	
不可又はF	0点～59点	達成目標を達成していない	不合格

3 成績評価に用いられた主要な資料(試験問題、試験答案、レポート課題、提出レポート等)は、成績評価の妥当性を必要に応じて検証するための基礎資料として、国立大学法人九州工業大学法人文書管理規程(平成23年九工大規程第9号)別表の規定により保存期間5年の文書として取り扱う。

4 個別の科目の成績評価に対して不満がある場合は、別に定めるところにより、確認及び異議を申し立てることができる。

(可否による成績評価)

第20条 前条の規定にかかわらず、工学部及び教養教育院の教務を所掌する委員会が必要と認める科目の成績評価については、可否による2段階評価を用いることができる。

2 前項の成績評価を評語で表示する場合には、次の基準による。

合格又はP 達成目標を達成している

不合格又はNP 達成目標を達成していない

3 履修登録を行った科目の内、認定試験や外部試験等の結果により、既に科目の達成目標を達成していると認められる場合は、当該科目の単位を認定し、第2項までの規定を準用して成績評価を行うことができる。

(単位の授与等)

第21条 科目を履修し、成績評価の結果、単位を取得するためには、原則としてその科目の総授業時間数の3分の2以上出席しなければならない。

2 第19条の成績評価の結果を可否の種別により表示する場合には、次の基準による。

合格 60点～100点

不可 0点～59点

3 前項及び前条の規定により、合格と判定された科目については、履修課程表に規定されている単位数が与えられる。

4 学生は、可否判定の結果にかかわらず、履修した科目の成績評価の取消しを求めることはできない。

(試験)

第22条 試験は、当該科目授業終了の学期末に行う。ただし、科目によっては随時試験を行うことがある。

(学期末・学年末試験で不可になった場合の措置)

第23条 再試験は、実施しない。

2 前項の規定にかかわらず、科目の総授業時間数の3分の2以上の授業に出席して不可となった学生のうち、授業担当教員が必要と認めた学生に対して、試験その他の方法による確認を加えて行い、その結果に基づき成績の修正を行うことがある。

3 成績の修正は、その科目が開講された学期の成績報告期限内に行い、その学期内に確定した成績評価を学生に通知する。

(他大学等における科目の履修及び単位認定)

第24条 他大学等において履修した科目で、学則第13条及び第13条の2の規定により、工学部に

おける科目の履修により修得したと認定される科目については、認定された工学部の科目の科目区分及び単位区分により単位が与えられる。

2 認定された科目については、成績評価を行わない。

(既修得単位の認定)

第25条 工学部に入学、再入学又は転入学する以前に履修した科目で、学則第14条、第23条及び第24条の規定により、工学部における科目の履修により修得したとされる科目については、認定された工学部の科目の科目区分及び単位区分により単位が与えられる。

2 3年次編入学生を対象とした既修得単位の認定に関しては、次条及び別に定める。

3 認定された科目については、成績評価を行わない。

4 学則第24条の規定により移籍をした学生の既修得単位の認定は、前項までの規定を準用する。

5 第3条の規定により履修コースの変更をした学生の既修得単位の認定は、第1項から第3項までの規定を準用する。

(編入学生の単位の認定)

第26条 工学部に編入学を許可された者の、学則第14条に規定する入学前の既修得単位等の認定については、次の各号の基準によるものとする。

(1) 学士号を有する者に対する単位の認定は、出身大学において履修した科目の中から、別表第7に定める人文社会科目7単位、グローバル教養科目5単位、英語科目8単位、工学系総合科目6単位を上限とし、また、工学系入門科目、工学基礎科目及び工学専門科目については、関連コースと協議の上、行うものとする。

(2) 短期大学及び高等専門学校を卒業した者に対する単位の認定は、関連コースと協議の上、別表第7により行うものとする。

(3) 前2号に掲げる者以外の場合には、前2号の規定を準用し認定を行うものとする。

(認定に用いる評語)

第27条 第24条から第26条までの単位認定に用いる評語は、認定又はRとする。

(GPAによる総合成績の評価)

第28条 学生の総合的な成績は、GPA (Grade Point Average) を用いて評価する。

2 GPAは、学生が履修した全ての科目について、評価点 (Grade Point) をつけ、この評価点を各々の科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準による。

90点 ~ 100点 4.0

85点 ~ 89点 3.5

80点 ~ 84点 3.0

75点 ~ 79点 2.5

70点 ~ 74点 2.0

65点 ~ 69点 1.5

60点 ~ 64点 1.0

0点 ~ 59点 0

3 第24条から第26条までの規定により単位認定された科目及び別に指定する科目は、GPAの計算の対象には含まない。

4 同じ科目 (既に修得した科目及び第24条から第26条までの規定により単位認定を受けた科目を除く。) を複数回履修した場合、各々の科目の評価点がGPAの計算の対象となる。

5 第20条の規定により評価された科目は、GPAの計算の対象には含まない。

(授業アンケート)

第29条 工学部は、第4条第3項に規定する調査の一環として、開講する各々の科目について、その授業内容及び授業方法に対する学生の感想や意見、要望を把握し、それを受けて授業内容及び授業方法の改善を図ることを目的として、授業アンケートを実施する。

2 授業アンケートの実施方法その他必要な事項は、別に定める。

(指導教員)

第30条 学生への修学支援を目的として、各学生に対して指導教員を割り当てる。

2 指導教員は、個々の学生に応じた修学指導を行うほか、学生生活、進路についての助言等を行う。

(学力不振者の除籍)

第31条 学生が、連続する2年間 (休学期間を除く。) において、30単位以上修得しなかった場合

は、学則第29条第1項第4号該当者として取り扱う。ただし、次に掲げる者を除く。

(1) 3年次以上の者

(2) 第9条第2項に規定する要件を満たし、3年次に進級する者

2 前項の規定にかかわらず、疾病、負傷等、特別な理由がある者にあつては、学部長は教務委員会に意見を求めることができるものとする。

(試験における不正行為に対する懲戒)

第32条 試験において不正行為を行った学生に対しては、当該学期及び通年で履修登録した科目の全部について、その成績評価を不可として取り扱うものとする。

2 不正行為を行った学生に対しては、前項の措置に加えて、学則第88条該当者として取り扱う。

(雑則)

第33条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

#### 附 則

1 この細則は、令和8年4月1日から施行する。

2 この細則の規定にかかわらず、令和8年3月31日に在籍する者（以下「在籍者」という。）及び令和8年4月1日以後に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者に係る教育課程の編成、履修方法、修了要件、単位の授与等については、なお従前の例による。

別表第1 教養教育科目履修課程表(学部共通)

区分	授業科目	単位			授業時数								開講 キャン パス	備考		
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年					
					前	後	前	後	前	後	前	後				
人文社会科目	人 文 社 会 基 礎		1		1										戸・飯	
	哲 学 A		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	哲 学 B		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	教 育 学		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	文 学 A		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	文 学 B		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	歴 史 学		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	地 域 研 究 A		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	地 域 研 究 B		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	法 学 A		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	法 学 B		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	日 本 国 憲 法 A		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	日 本 国 憲 法 B		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	経 済 学		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	経 営 学		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	副
	社 会 学		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	政 治 学		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	職 業 と 社 会		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	心 理 学		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	健 康 ス ポ ー ツ 科 学 論		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	ス ポ ー ツ 実 技		1		(2)	(2)	(2)	(2)							戸・飯	
	科 学 技 術 と 社 会		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	家 族 と 社 会		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	環 境 学		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	自己探究・アントレプレナーシップ入門		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	副
アイデア創出・思考法入門		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	副	
環 境 と か ら だ		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯		
現 代 健 康 論		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯		
社 会 ・ 政 治 思 想		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯		
地 方 経 済 の 社 会 学		1		(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯		
教養教育科目	グローバル教養科目	グ ローバルラーニング基礎	1		1										戸・飯	△
		異文化間コミュニケーション論		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		西 洋 近 現 代 史		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		東 南 ア ジ ア 文 化 論		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		心 理 適 応 論		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		東 ア ジ ア 論		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		国 際 関 係 論		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		国 際 経 済 論		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		サ ス テ イ ナ ビ リ テ ィ 論		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		日 本 近 現 代 史		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		I C T と 現 代 社 会 論		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		科 学 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		市 民 社 会 論		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	ジ ョ ン ダ ー 論		1		(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯		
	第2外国語	言 語 と 社 会 ( 中 国 語 ) I		1				(2)	(2)						戸・飯	
		言 語 と 社 会 ( 中 国 語 ) II		1				(2)	(2)						戸・飯	副
		言 語 と 社 会 ( 韓 国 語 ) I		1				(2)	(2)						戸・飯	
		言 語 と 社 会 ( 韓 国 語 ) II		1				(2)	(2)						戸・飯	副
		言 語 と 社 会 ( フ ラ ン ス 語 ) I		1				(2)	(2)						戸・飯	
		言 語 と 社 会 ( フ ラ ン ス 語 ) II		1				(2)	(2)						戸・飯	副
		言 語 と 社 会 ( ド イ ツ 語 ) I		1				(2)	(2)						戸・飯	
		言 語 と 社 会 ( ド イ ツ 語 ) II		1				(2)	(2)						戸・飯	
	英語科目	英 語 A 1	1			2									戸・飯	
		英 語 A 2	1			2									戸・飯	
		英 語 A 3	1			2									戸・飯	
英 語 A 4		1			2									戸・飯		
英 語 W 1			1				(2)	(2)	(2)	(2)				飯		
英 語 R 1			1				(2)	(2)	(2)	(2)				飯		
英 語 C 1			1				(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯		
英 語 S 1			1				(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯		
英 語 W 2			1				(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯		
英 語 R 2			1				(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯		
英 語 S 2			1				(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯		
英 語 W 3			1				(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯	副	
英 語 R 3		1				(2)	(2)	(2)	(2)				飯			
英 語 S 3		1				(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯	副		
計		5	61	0												

△ 印の授業科目は、学修細則第28条第3項に定める別に指定する科目とし、GPA計算の対象には含めない。  
 開講キャンパス欄の「戸」、「飯」はそれぞれ戸畑キャンパス、飯塚キャンパスでの開講予定を表している。  
 他キャンパスでの科目履修を希望する者は事前に届け出ること。年度ごとの開講キャンパスについては、時間割などで確認すること。  
 備考欄の副は、副プログラムの対象科目である。

区分	授業科目	単位			授業時数								開講 キャン パス	備考
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
教養教育科目 人文社会系	情報倫理			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		飯	
	ゲーム理論			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		飯	
	人文学と言語の地平			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯	副
	国際協働演習			1									戸・飯	適宜, 副
	グローバル・ディアスポラ			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	国際協力論			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	科学技術のグローバルヒストリー			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	グローバル・イシュー入門			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	フィールドワーク入門			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	地域学			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	質的調査法			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	量的調査法			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	地域創生プロジェクトⅠ			2						(2)			戸・飯	副
	地域創生プロジェクトⅡ			2							(2)		戸・飯	副
	D X と社会			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	社会データ分析			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	社会データ解析演習Ⅰ			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	社会データ解析演習Ⅱ			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	事業創造・スタートアップ論			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	技術マネジメント論			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	組織マネジメント論			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	経営管理論			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	国際ビジネス論			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯	副
	情報社会と教育			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	情報メディアとコミュニケーション			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		飯	
	オペレーションズ・リサーチ			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	マーケティング			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	会計学			2			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	副
	選択日本事情ⅠA			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸	隔年
	選択日本事情ⅠB			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸	隔年
	選択日本事情ⅡA			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸	
	選択日本事情ⅡB			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸	
	言語系	言語と社会(中国語)Ⅲ			1					(2)	(2)			戸・飯
言語と社会(中国語)Ⅳ				1					(2)	(2)			戸・飯	副
言語と社会(韓国語)Ⅲ				1					(2)	(2)			戸・飯	副
言語と社会(韓国語)Ⅳ				1					(2)	(2)			戸・飯	副
言語と社会(フランス語)Ⅲ				1					(2)	(2)			戸・飯	副
言語と社会(フランス語)Ⅳ				1					(2)	(2)			戸・飯	副
言語と社会(英語)Ⅰ				1					(2)	(2)			戸・飯	副
言語と社会(英語)Ⅱ				1					(2)	(2)			戸・飯	副
選択英語1 T				1	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	#
選択英語2 T				1	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	#
選択英語3 T			1	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	#	
選択英語4 T			1	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		戸・飯	#	
計		0	0	68										

# 印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含めない。  
開講キャンパス欄の「戸」、「飯」はそれぞれ戸畑キャンパス、飯塚キャンパスでの開講予定を表している。  
他キャンパスでの科目履修を希望する者は事前に届け出ること。  
年度ごとの開講キャンパスについては、時間割などで確認すること。  
備考欄の「副」は、副プログラムの対象科目である。

### 【英語(英語科目、教養教育選択科目 言語系)】

英語科目の科目名に付いている記号の意味は、以下のとおりである。

A: Academic English W: Writing R: Reading C: Comprehensive(4技能) S: Speaking

1~4: レベルの違いを表す

選択英語1T~4TはTOEIC対策講座であり、1から4はレベルの違いを表す。

英語科目(選択必修)の受講については、原則として、全ての英語科目(必修)を修得済みでなければならない。

選択英語1T~4Tは通常時間枠または集中講義として開講する。

### 【第2外国語(グローバル教養科目 第2外国語、教養教育選択科目 言語系)】

科目名のⅠ~Ⅳは難易度を示している。(英語のみⅠ~Ⅱ)

どの言語を選択する場合でも、原則として、Ⅰから順に履修すること。

外国人留学生等の教養教育科目履修の特例に関する細則 別表(日本語科目等の授業科目の一覧)

区分	授業科目			単位			授業時数								開講 キャン パス	備考	
				必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年				
							前	後	前	後	前	後	前	後			
日本語科目	日	本	語	I			1	(2)		(2)						戸・飯	
	日	本	語	II			1	(2)		(2)						戸・飯	
	日	本	語	III			1	(2)		(2)						戸・飯	
	日	本	語	IV			1	(2)		(2)						戸・飯	
	日	本	語	V			1	(2)		(2)						戸	
	日	本	語	VI			1	(2)		(2)						戸	
関する 科目に 日本事情	日	本	事	情	I	A			1	(1)		(1)				戸	隔年
	日	本	事	情	I	B			1	(1)		(1)				戸	隔年
	日	本	事	情	II	A			1	(1)		(1)				戸	
	日	本	事	情	II	B			1	(1)		(1)				戸	
	日	本	事	情	III	A			1	(1)		(1)				戸	隔年
	日	本	事	情	III	B			1	(1)		(1)				戸	隔年
	日	本	事	情	A				1	1						飯	
日	本	事	情	B				1	1						飯		
計					0	0	14										

開講キャンパス欄の「戸」、「飯」はそれぞれ戸畑キャンパス、飯塚キャンパスでの開講予定を表している。  
 他キャンパスでの科目履修を希望する者は事前に届け出ること。  
 年度ごとの開講キャンパスについては、時間割などで確認すること。

別表第2 工学系総合科目履修課程表(学部共通)

区分	授 業 科 目	単 位		授 業 時 数								備 考
		単 位 数	◎○空 必選欄 択：選 修修 択	1年次		2年次		3年次		4年次		
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
工学系総合科目	工 学 倫 理	1	◎					(1)	(1)	(1)	(1)	
	工 学 と 環 境	1	◎					(1)	(1)	(1)	(1)	
	安 全 工 学	1						(1)	(1)	(1)	(1)	
	知 的 財 産 権	1						(1)	(1)			
	インターンシップ実習	1				(3)	(3)	(3)	(3)			#
	海 外 研 修 I	1										# 適時
	海 外 研 修 II	2										# 適時
	海外インターンシップ実習I	1										# 適時
	海外インターンシップ実習II	2										# 適時
理 数 教 育 体 験	1											# 適時

# 印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

別表第3 工学基礎科目、工学系入門科目履修課程表(学部共通)

区分	授 業 科 目	単位数	単位(◎:必修,○:選択必修,空欄:選択)										授業時数				備考		
			総合類										1年		2年				
			建設社会類		機械類		電気類		物質理工学類				前期	後期	前期	後期			
			建築	土木	機械	制御	宇宙	電気	電子	化学	材料	数物	前期	後期	前期	後期			
工学基礎科目	解析学 A	4	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	4					
	解析学 B	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		2				
	線形数学 A	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2					
	線形数学 B	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		2				
	微分方程式	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		2				
	複素解析学	2			○	○	○	○	○				○					2	
	統計学	2			◎	○	◎				○	○	○				2		
	物理学 I	4	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	4					
	物理学 II A	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		(2)	(2)			*1
	物理学 II B	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎			(2)	(2)			*2
	基礎量子力学	2							○	○	○	◎	◎					2	
	物理学・化学実験	1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	(3)	(3)				*3
	化学 I	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2					
	化学 II	2	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	◎	(2)	(2)				*4
情報系科目	情報リテラシー	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2						
	情報 P B L	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		2				P	
	情報処理基礎	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				2			
	情報処理応用	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					2		
工学系入門科目	建設社会系	建設社会工学演習	1	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	2				C, #	
		建設総合演習	1	◎		○	○	○	○	○	○	○	○	2				C, #	
	機械系	機械知能工学入門	1			○	○	○	○	○	○	○	○	2				C, #	
		機械構造の力学入門	2			○	○	○	○	○	○	○	○		2			#	
		計測制御入門	2			○	○	○	○	○	○	○	○		2			#	
		機械知能工学基礎実習	1			○	○	○	○	○	○	○	○	1				#	
	宇宙系	宇宙システム工学入門	1			○	○	○	○	○	○	○	○		2			C, #	
		電気系	電気電子工学実験入門	1			○	○	○	○	○	○	○	3				#	
	電気電子工学序論		1			○	○	○	○	○	○	○	○		2			C, #	
	理工学質系	物質理工学入門	1			○	○	○	○	○	○	○	○	2				#	
		応用化学基礎	2			○	○	○	○	○	○	○	○		2			#	
材料工学基礎		2			○	○	○	○	○	○	○	○		2			#		
総合系	数物基礎	数物基礎	2			○	○	○	○	○	○	○		2			#		
		工学総合入門	1			○	○	○	○	○	○	○	1				#		

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

# 印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

\*1 電気類のみ2年次(電気コース・電子コースで)開講

\*2 電気類のみ1年次開講

\*3 建設社会類のみ前期開講

\*4 物質理工学類のみ前期開講

別表第4 各コースの履修課程表(工学基礎科目及び工学系入門科目、工学専門科目、工学概論科目)

(1) 建築コース

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考		
			単位数	◎○空欄：必須選択：必修	1年次		2年次		3年次		4年次				
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
工学基礎科目	解析学 A		4	◎	4										
	解析学 B		2	○		2									
	線形数学 A		2	◎	2										
	線形数学 B		2	○		2									
	微分方程式		2	○		2									
	複素解析学		2					2							
	統計学		2					2							
	物理学 I		4	◎	4										
	物理学 II A		2	○		2									
	物理学 II B		2	○			2								
	基礎量子力学		2					2							
	情報系	物理学・化学実験		1	◎	(3)	(3)								
化学 I			2	◎	2										
工学系入門科目	化学 II		2	○		2									
	情報リテラシー		2	◎	2										
	情報 P B L		2	◎		2									P
	情報処理基礎		2	◎			2								
	情報処理応用		2	◎				2							
	建設社会工学演習		1	◎	2										#, C
	建設総合演習		1	◎	2										#, C
	機械系	機械知能工学入門		1		2									#
	宇宙系	機械構造の力学入門		2			2								#
	電気系	計測制御入門		2			2								#
		機械知能工学基礎実習		1		1									#
	理工学質系	宇宙システム工学入門		1			2								#
電気電子工学実験入門			1		3									#	
電気電子工学序論			1			2								#	
総合系	物質理工学入門		1		2									#	
	応用化学基礎		2			2								#	
工学専門科目	材料工学基礎		2			2								#	
	数物基礎		2			2								#	
	工学総合入門		1		1									#	
	公共計画基礎	●	2	◎			2							D群	
	建築計画 I	●	2	◎			2								
	建築計画 II		2	○			2								
	公共建築計画		1	○				(1)	(1)						
	建設環境工学	●	2	○			2								
	建設設備		2	○				2							
	建築法規		2	○					2						
	建築・環境デザインの歴史と展開		2	○			2								
	建築一般構造 I	●	2	◎			2								
	建築一般構造 II		2	○				2							
	建設施工と積算		2	○						2					
	国土計画論		2						2						
	地域計画と景域デザイン		2	○					2						
	都市計画	●	2	○				2						D群	
	道路交通工学		2							2				D群	
	都市交通計画		2						2						
	水理学基礎及び演習	●	2	◎		4									
	水理学 I		2				2								
	水理学 II		2					2							
	河川工学		2						2						
	海岸・港湾工学		2							2					
水環境工学		2							2						
防災情報工学		2							2						
地盤工学基礎及び演習	●	2	◎			4							*1 G群		
地盤工学	●	2	○				2						G群		
地盤耐震工学		2						2					G群		
構造物基礎と地下空間		2							2				G群		
建設力学基礎及び演習	●	2	◎		4								*2, K群		
構造力学 I	●	2	○			2							K群		
構造力学 II		2	○						2				K群		
建設振動工学		2	○					2					K群		
建設材料施工工学		2	○				2								

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考		
			単位数	◎○空 必選欄： 必選 修修 修修	1年次		2年次		3年次		4年次				
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
工学 専門 科目	コンクリート構造工学Ⅰ	●	2	◎				2							K群
	コンクリート構造工学Ⅱ		2						2						K群
	維持管理システム		2						2						
	解析力学・剛体力学		2					2							
	関数解析		2						(2)	(2)	(2)	(2)			隔年
	応用幾何学		2						(2)	(2)	(2)	(2)			
	計画法数学		2						(2)	(2)	(2)	(2)			
	応用代数学		2						(2)	(2)	(2)	(2)			
	統計力学		2								2				
	量子力学Ⅰ		2						2						
	建設数学		2						2						*1
	総合ランドスケープ演習		1						2						P
	測量学Ⅰ	●	2	◎		2									*2, D群
	測量学Ⅱ	●	2	◎			2								D群
	測量学実習	●	1	◎			3								
	建設工学実験Ⅰ		1						3						S
	建設工学実験Ⅱ	●	1	◎						3					S
	建築設計製図基礎	●	2	◎		4									*2, P
	建築設計製図Ⅰ	●	2	◎			4								P
	建築設計製図Ⅱ	●	2	◎				4							P
	建築設計製図Ⅲ	●	2	◎					4						P
建設構造設計製図		2								4				K群	
技術英語	●	1	◎							2					
建設社会プレ研究		1								1					
卒業研究	●	5	◎											適時	
特別講義															
学外実習		1												#, C	
工学専門科目区分認定科目Ⅰ		2													
工学専門科目区分認定科目Ⅱ		2													
工学 概論 科目	工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
	工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
	生命体工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
	生命体工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
	産業人材形成概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
産業人材形成概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)				
合計	必修			57											
	選択必修			47											
	選択			75											

\*1 印の授業科目は、3年次情報系科目である。

\*2 印の1年次に開講される、資格取得に関連する専門科目の、建設力学基礎及び演習、建築設計製図基礎、測量学Ⅰについては、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

# 印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

注) K群から3科目以上、G群から2科目以上、D群から3科目以上、それぞれ修得すること。

(2) 土木コース

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考			
			単 位 数	◎○空 必選 欄： 修必 修選 修	1年次		2年次		3年次		4年次					
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
工学 基 礎 科 目	解 析 学 A		4	◎	4											
	解 析 学 B		2	○		2										
	線 形 数 学 A		2	◎	2											
	線 形 数 学 B		2	○		2										
	微 分 方 程 式		2	○		2										
	複 素 解 析 学		2					2								
	統 計 学		2				2									
	物 理 学 I		4	◎	4											
	物 理 学 II A		2	○		2										
	物 理 学 II B		2	○			2									
	基 礎 量 子 力 学		2						2							
	物 理 学 ・ 化 学 実 験		1	◎	(3)	(3)										
	化 学 I		2	◎	2											
	化 学 II		2	○		2										
情報系	情 報 リ テ ラ シ ー		2	◎	2											
	情 報 P B L		2	◎		2									P	
	情 報 処 理 基 礎		2	◎			2									
	情 報 処 理 応 用		2	◎				2								
工学系 入 門 科 目	建設社会		1	◎	2										#, C	
	建設社会		1	◎	2										#, C	
	機械系	機械知能工学入門		1		2										#
		機械構造の力学入門		2			2									#
		計測制御入門		2			2									#
		機械知能工学基礎実習		1		1										#
	宇宙系	宇宙システム工学入門		1			2									#
		電気系	電気電子工学実験入門		1		3									#
	電気電子工学序論			1			2									#
	理工学質系	物質理工学入門		1		2										#
		応用化学基礎		2			2									#
		材料工学基礎		2			2									#
	総合系	数物基礎		2			2									#
		工学総合入門		1		1										#
工 学 専 門 科 目	公共計画基礎	●	2	◎			2									
	建築計画Ⅰ		2				2									
	建築計画Ⅱ		2				2									
	公共建築計画		1					(1)	(1)							
	建設環境工学		2				2									
	建設設備		2					2								
	建築法規		2						2							
	建築・環境デザインの歴史と展開		2				2									
	建築一般構造Ⅰ		2				2									
	建築一般構造Ⅱ		2					2								
	建設施工と積算		2	○						2						
	国土計画論		2	○						2						
	地域計画と景域デザイン		2	○					2							
	都市計画	●	2	○			2									
	道路交通工学		2	○						2						
	都市交通計画		2							2						
	水理学基礎及び演習	●	2	◎		4										W群
	水理学Ⅰ	●	2	○			2									W群
	水理学Ⅱ	●	2	○				2								W群
	河川工学		2	○					2							W群
	海岸・港湾工学		2	○						2						W群
	水環境工学		2							2						W群
	防災情報工学		2							2						*1
	地盤工学基礎及び演習	●	2	◎			4									G群
地盤工学	●	2	○				2								G群	
地盤耐震工学		2	○					2							G群	
構造物基礎と地下空間		2							2						G群	
建設力学基礎及び演習	●	2	◎		4										*2, K群	
構造力学Ⅰ	●	2	○				2								K群	
構造力学Ⅱ		2	○						2						K群	
建設振動学		2	○					2							K群	

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考		
			単位数	◎○空欄：必修：必修：必修	1年次		2年次		3年次		4年次				
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
工学 専門 科目	建設材料施工学		2	○			2								K群 K群
	コンクリート構造工学Ⅰ	●	2	◎			2								
	コンクリート構造工学Ⅱ		2	○					2						
	維持管理システム		2							2					
	解析力学・剛体力学		2					2							隔年
	関数解析		2						(2)	(2)	(2)	(2)			
	応用幾何学		2							(2)	(2)	(2)	(2)		
	計画数学		2							(2)	(2)	(2)	(2)		
	応用代数学		2							(2)	(2)	(2)	(2)		*1 P *2  S S *2, P P P K群  適時 #, C
	統計力学		2								2				
	量子力学Ⅰ		2								2				
	建設数学		2	○							2				
	総合ランドスケープ演習	●	1	◎							2				
	測量学Ⅰ	●	2	◎		2									
	測量学Ⅱ	●	2	◎			2								
	測量学実習	●	1	◎			3								
	建設工学実験Ⅰ	●	1	◎							3				
	建設工学実験Ⅱ	●	1	◎							3				
	建築設計製図基礎	●	2	◎		4									
	建築設計製図Ⅰ		2				4								
	建築設計製図Ⅱ		2					4							
	建築設計製図Ⅲ		2							4					
	建設構造設計製図	●	2	◎							4				
	技術英語	●	1	◎							2				
建設社会プレ研究		1								1					
卒業研究	●	5	◎												
特別講義															
学外実習		1													
工学専門科目区分認定科目Ⅰ		2													
工学専門科目区分認定科目Ⅱ		2													
工学概論科目	工学概論A		1	○						(1)	(1)	(1)	(1)		
	工学概論B		1	○						(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論A		1	○						(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論B		1	○						(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論A		1	○						(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論B		1	○						(1)	(1)	(1)	(1)		
合計	必修				51										
	選択必修				52										
	選択				76										

\*1 印の授業科目は、3年次情報系科目である。

\*2 印の1年次に開講される、資格取得に関連する専門科目の、建設力学基礎及び演習、建築設計製図基礎、測量学Ⅰについては、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

# 印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

注)W群から3科目以上、K群から3科目以上、G群から2科目以上、それぞれ修得すること。

(3) 機械コース

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考		
			単 位 数	◎○空 必選 欄: 修必 修選 修	1年次		2年次		3年次		4年次				
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
工学 基 礎 科 目	解析学 A		4	◎	4										
	解析学 B		2	○		2									
	線形数学 A		2	◎	2										
	線形数学 B		2	○		2									
	微分方程式		2	○		2									
	複素解析学		2	○				2							
	統計学		2	◎			2								
	物理学 I		4	◎	4										
	物理学 II A		2	○		2									
	物理学 II B		2	○			2								
	基礎量子力学		2						2						
	物理学・化学実験		1	◎	(3)	(3)									
	化学 I		2	◎	2										
化学 II		2	○		2										
情報系	情報リテラシー		2	◎	2										
	情報 P B L		2	◎		2									P
	情報処理基礎		2	◎			2								
	情報処理応用		2	◎				2							
工学系入門科目	建設社会工学演習		1	○	2										#, C
	建設総合演習		1	○	2										#, C
	機械知能工学入門		1	○	2										#
	機械構造の力学入門		2	○		2									#
	計測制御入門		2	○		2									#
	機械知能工学基礎実習		1	○	1										#
	宇宙システム工学入門		1	○		2									#
	電気電子工学実験入門		1	○	3										#
	電気電子工学序論		1	○		2									#
	物質理工学入門		1	○	2										#
	応用化学基礎		2	○		2									#
	材料工学基礎		2	○		2									#
	数物基礎		2	○		2									#
総合系	工学総合入門		1	○	1									#	
工 学 専 門 科 目	材料力学 I	●	2	◎			2								
	材料力学 II	●	2	○				2							
	機械材料学	●	2	○				2							
	弾塑性力学		2	○						2					
	材料強度		2							2					
	機械加工	●	2	◎				2							
	素形材加工	●	2	◎			2								
	機械計測		2	○					2						
	流体力学基礎	●	2	◎			2								
	流体力学		2	○				2							
	圧縮性流体力学		2	○					2						
	熱力学 I	●	2	◎			2								
	熱力学 II	●	2	○				2							
	伝熱学	●	2	○					2						
	制御工学基礎		2	○				2							
	燃焼工学		2	○					2						
	メカと力学	●	2	○			2								
	機械力学 I	●	2	◎				2							
	機械力学 II		2	○					2						
	設計工学 I		2	○						2					
	設計工学 II		2	○							2				
	解析力学・剛体力学		2	○				2							
	関数解析		2						(2)	(2)	(2)	(2)			隔年
応用幾何学		2						(2)	(2)	(2)	(2)				
統計力学		2							2						
量子力学 I		2							2						
数値解析の基礎		2	○						2					*1	
生体工学概論		2							2						
機械工作法実習	●	1	◎			3								#, S	
設計製図 I	●	1	◎			3								#	
設計製図 II	●	1	◎					3						#, P	

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考		
			単位数	◎○空 必選欄： 必修選 修修択	1年次		2年次		3年次		4年次				
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
工学専門科目	機械工学PBL	●	1	◎								3		#,P,S	
	機械系GE教育入門		2									2			
	機械工学実験Ⅰ	●	1	◎				3						#,S	
	機械工学実験Ⅱ	●	1	◎					3					#,S	
	機械工学実践Ⅰ	●	2	○			2								
	機械工学実践Ⅱ	●	2	○				2							
	機械系学生のための英文理解と表現	●	1	◎						2					#
	卒業研究	●	5	◎											適時
	特別講義														
	学外工場実習		1												#,C,△
学外見学実習		1												#,C,△	
工学専門科目区分認定科目Ⅰ		2													
工学専門科目区分認定科目Ⅱ		2													
工学概論科目	工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
	工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
	生命体工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
	生命体工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
	産業人材形成概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
産業人材形成概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)				
合計	必修			47											
	選択必修			75											
	選択			22											

\*1 印の授業科目は、3年次情報系科目である。

# 印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

△ 印の授業科目は、学修細則第28条第3項に定める別に指定する科目とし、GPA計算の対象には含まない。

(4) 制御コース

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考			
			単 位 数	◎○空 必選 欄： 修必 修選 修	1年次		2年次		3年次		4年次					
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
工学 基 礎 科 目	解析学 A		4	◎	4											
	解析学 B		2	○		2										
	線形数学 A		2	◎	2											
	線形数学 B		2	○		2										
	微分方程式		2	○		2										
	複素解析学		2	○				2								
	統計学		2	○			2									
	物理学 I		4	◎	4											
	物理学 II A		2	○		2										
	物理学 II B		2	○			2									
	基礎量子力学		2					2								
	物理学・化学実験		1	◎	(3)	(3)										
	化学 I		2	◎	2											
化学 II		2	○		2											
情報系	情報リテラシー		2	◎	2											
	情報 P B L		2	◎		2									P	
	情報処理基礎		2	◎			2									
	情報処理応用		2	◎				2								
工学系 入門科目	建設社会工学演習		1	○	2										#, C	
	建設総合演習		1	○	2										#, C	
	機械系	機械知能工学入門		1	○	2										#
		機械構造の力学入門		2	○		2									#
		計測制御入門		2	○		2									#
		機械知能工学基礎実習		1	○	1										#
	宇宙系	宇宙システム工学入門		1	○		2									#
	電気系	電気電子工学実験入門		1	○	3										#
		電気電子工学序論		1	○		2									#
	理工学質系	物質理工学入門		1	○	2										#
		応用化学基礎		2	○		2									#
		材料工学基礎		2	○		2									#
	総合系	数物基礎		2	○		2								#	
工学 専 門 科 目	工学総合入門		1	○	1										#	
	材料力学概論	●	2	○			2								★	
	熱流体工学基礎		2	○			2									
	データ処理工学	●	2	○					2							
	電機基礎理論 I	●	2	◎			2									
	電機基礎理論 II		2	○				2							★	
	機械力学	●	2	◎				2								
	振動工学		2	○					2						★	
	制御数学	●	2	○			2									
	制御系解析	●	2	◎				2								
	制御系構成論 I	●	2	○					2						★	
	制御系構成論 II		2	○						2					★	
	センサ工学 I	●	2	○				2							★	
	センサ工学 II		2						2							
	メカトロニクス		2	○						2					★	
	知能制御		2	○						2						
	デジタル制御		2	○						2						
	知能制御応用		2	○						2						
	プログラミング	●	2	◎				2								
	情報処理システム I	●	2	○					2						*1, ★	
	情報処理システム II		2	○						2					*1	
解析力学・剛体力学		2	○				2									
関数解析		2						(2)	(2)	(2)	(2)					
応用幾何学		2						(2)	(2)	(2)	(2)			隔年		
計画法		2						(2)	(2)	(2)	(2)					
応用代数学		2						(2)	(2)	(2)	(2)					
統計力学		2							2							
量子力学 I		2							2							
数値解析法		2	○						2					*1		
生体工学概論		2							2							
制御数学演習		1	○			2										
制御系解析演習	●	1	◎				2									

区分	授業科目	主要 授業科目	単位		授業時数								備考	
			単 位 数	◎○空 必選欄： 択：必 修修 修修	1年次		2年次		3年次		4年次			
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
工学専門科目	制御系構成論Ⅰ演習		1	○						2				★ P,S P,S P,S 適時
	制御工学PBLⅠ	●	1	◎			3							
	制御工学PBLⅡ	●	1	◎					3					
	制御工学PBLⅢ	●	1	◎						3				
	科学技術英語	●	1	◎					2					
	卒業研究	●	5	◎										
	特別講義													
	工学専門科目区分認定科目Ⅰ		2											
工学専門科目区分認定科目Ⅱ		2												
工学概論科目	工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
合計	必修			39										
	選択必修			77										
	選択			18										

\*1 印の授業科目は3年次情報系科目である。

★ 印で指定された選択必修科目の中から11単位以上修得すること。

# 印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

(5) 宇宙コース

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考			
			単 位 数	◎○空 必選 欄： 修必 修選 修	1年次		2年次		3年次		4年次					
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
工学 基 礎 科 目	解析学 A		4	◎	4											
	解析学 B		2	○		2										
	線形数学 A		2	◎	2											
	線形数学 B		2	○		2										
	微分方程式		2	○		2										
	複素解析学		2	○				2								
	統計学		2	◎			2									
	物理学 I		4	◎	4											
	物理学 II A		2	○		(2)	(2)									
	物理学 II B		2	○		(2)	(2)									
	基礎量子力学		2						2							
	物理学・化学実験		1	◎	(3)	(3)										
	化学 I		2	◎	2											
化学 II		2	○		2											
情報系 科目	情報リテラシー		2	◎	2											
	情報 P B L		2	◎		2									P	
	情報処理基礎		2	◎			2									
	情報処理応用		2	◎				2								
工学系 入門科目	建設社会工学演習		1	○	2										#, C	
	建設総合演習		1	○	2										#, C	
	機械系	機械知能工学入門		1	○	2										#
		機械構造の力学入門		2	○		2									#
		計測制御入門		2	○		2									#
		機械知能工学基礎実習		1	○	1										#
	宇宙系	宇宙システム工学入門		1	○		2								#	
	電気系	電気電子工学実験入門		1	○	3										#
		電気電子工学序論		1	○		2									#
	理工学質系	物質理工学入門		1	○	2										#
		応用化学基礎		2	○		2									#
		材料工学基礎		2	○		2									#
	総合系	数物基礎		2	○		2								#	
工学総合入門		1	○	1										#		
工学専門科目	宇宙システム利用		2	○			2									
	宇宙システム環境		2	○			2									
	システム工学	●	2	◎			2									
	ロケット・衛星システム工学		2	○					2							
	制御工学入門		2	○				2								
	軌道力学	●	2	◎			2									
	飛行力学	●	2	◎				2								
	画像処理基礎		2	○				2								
	宇宙材料学		2	○					2							
	飛行制御		2	○					2							
	宇宙エネルギー・推進工学		2	○						2						
	宇宙構造工学基礎		2	○						2						
	ロケット推進工学		2	○						2						
	システム工学演習	●	2	◎				4							#, P	
	宇宙工学基礎実験	●	1	◎			3								#	
	宇宙工学実験	●	1	◎					3						#	
	宇宙工学 P B L	●	1	◎						3					#, P	
	ロケット衛星設計演習 I		2						4							
	ロケット衛星設計演習 II		2							4						
	ロケット衛星設計実習 I		1							1						
	ロケット衛星設計実習 II		1								1					
	専門英語 I		1							1	1					
	専門英語 II		1	◎								2				
研究室インターンシップ		1								1						
卒業研究	●	5	◎											適時		
機械系専門 科目	流体力学基礎		2	○			2								★	
	流体力学		2	○				2								
	圧縮性流体力学		2	○					2						★	
	熱力学 I		2	○				2								
	熱力学 II		2	○					2							

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考	
			単 位 数	◎○空 必選欄 択：選 修修択	1年次		2年次		3年次		4年次			
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
工学 専 門 科 目	伝熱学		2	○					2					★
	燃焼工学		2	○					2					
	メカと力学		2	○			2							
	機械力学Ⅰ		2	○				2						★
	機械力学Ⅱ		2	○					2					
	材料力学Ⅰ		2	○			2							★
	材料力学Ⅱ		2	○				2						
	機械材料学		2	○					2					
	弾塑性力学		2	○						2				
	材料強度		2							2				
	数値解析の基礎		2	○						2				
	機械加工		2						2					
	素形材加工		2					2						
	設計製図Ⅰ		1	○				3						#,★
	設計製図Ⅱ		1	○						3				#,★
	機械工作法実習		1	○				3						#,★
	設計工学Ⅰ		2	○						2				
	設計工学Ⅱ		2	○							2			
	電気回路Ⅰ		2	○				2						★
	電気回路Ⅱ		2	○				2						★
	電気回路Ⅲ		2	○					2					
	電気回路演習		1	○					2					
	電子回路Ⅰ		2	○					2					★
	電子回路Ⅱ		2	○					2					★
	電子回路応用演習		1	○						2				
	パワーエレクトロニクス		2	○							2			
	電磁気学Ⅰ		2	○				2						★
	電磁気学Ⅱ		2	○				2						★
	電磁気学Ⅲ		2	○					2					
	電磁気学演習		1	○					2					
	半導体デバイス		2	○				2						★
	デジタル回路設計法		2							2				
	電気電子材料		2								2			
	論理回路		2	○					2					
	組み込みシステム工学		2	○					2					
	信号処理Ⅰ		2	○						2				
	信号処理Ⅱ		2								2			
	通信基礎		2	○						2				
	電波工学		2	○						2				
	センサ・インターフェース工学		2								2			
	移動通信及び法規		2									2		
	解析力学・剛体力学		2	○						2				
統計力学		2								2				
量子力学Ⅰ		2								2				
特別講義														
学外工場実習		1											#,C,△	
学外見学実習		1											#,C,△	
工学専門科目区分認定科目Ⅰ		2												
工学専門科目区分認定科目Ⅱ		2												
工学概論科目	工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
合計	必修			40										
	選択必修			131										
	選択			36										

# 印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

△ 印の授業科目は、学修細則第28条第3項に定める別に指定する科目とし、GPA計算の対象には含まない。

★ 印で指定された選択必修科目の中から13単位以上修得すること。

(6) 電気コース

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考			
			単 位 数	◎○空 必選 欄： 修必 修選 修	1年次		2年次		3年次		4年次					
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
工学 基 礎 科 目	解析学 A		4	◎	4											
	解析学 B		2	○		2										
	線形数学 A		2	◎	2											
	線形数学 B		2	○		2										
	微分方程式		2	○		2										
	複素解析学		2	○				2								
	統計学		2				2									
	物理学 I		4	◎	4											
	物理学 II A		2	○			2									
	物理学 II B		2	○		2										
	基礎量子力学		2	○				2								
	物理学・化学実験		1	◎	(3)	(3)										
	化学 I		2	◎	2											
化学 II		2	○		2											
情報系	情報リテラシー		2	◎	2											
	情報 P B L		2	◎		2									P	
	情報処理基礎		2	◎			2									
	情報処理応用		2	◎				2								
工学系 入門科目	建設社会工学演習		1	○	2										#, C	
	建設総合演習		1	○	2										#, C	
	機械系	機械知能工学入門		1	○	2										#
		機械構造の力学入門		2	○		2									#
		計測制御入門		2	○		2									#
		機械知能工学基礎実習		1	○	1										#
	宇宙系	宇宙システム工学入門		1	○		2									#
	電気系	電気電子工学実験入門		1	○	3										#
		電気電子工学序論		1	○		2									#
		物質理工学入門		1	○	2										#
	理工学質系	応用化学基礎		2	○		2									#
		材料工学基礎		2	○		2									#
		数物基礎		2	○		2									#
総合系	工学総合入門		1	○	1										#	
工 学 専 門 科 目	専門共通科目	電気電子工学実験 I	●	1	◎		3								S	
		電気電子工学実験 II	●	1	◎			3							S	
		電気工学実験	●	1	◎				3							S
		電気工学 P B L 実験	●	2	◎					6						P, S, C
		電気磁気学 I	●	2	◎			2								*2
		電気磁気学 II	●	2	◎			2								*2
		電気磁気学 III	●	2	◎				2							
		電気磁気学演習	●	1	◎				2							S
		電気磁気学 IV	●	2	○					2						
		電気回路 I	●	2	◎			2								*2
		電気回路 II	●	2	◎			2								*2
		電気回路 III	●	2	◎				2							
		電気回路演習	●	1	◎					2						S
		電気回路 IV	●	2	○						2					
		半導体デバイス	●	2	◎			2								*2
		電子回路 I	●	2	◎				2							*2
		電子回路 II	●	2	◎				2							
		電子回路応用演習	●	1	◎						2					S
		論理回路	●	2	◎			2								
		数値計算法	●	1	◎							2				
		エネルギー基礎工学	●	2	◎				2							
		プログラミング I	●	1	◎						2					
		プログラミング II	●	2	○							2				
電気電子計測 I	●	2	○					2						*2		
電気電子計測 II	●	2	○						2					*2		
システム工学	●	2	○						2							
情報理論	●	2	○							2						
制御システム工学	●	2	◎					2								
信号処理 I	●	2	○					2								
専門英語	●	1	◎							2						

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考
			単 位 数	◎○空 必選 欄： 必選 修修 修修	1年次		2年次		3年次		4年次		
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
工 学 専 門 科 目	専門共通科目	関数解析	2						(2)	(2)	(2)	(2)	隔年
		応用幾何学	2						(2)	(2)	(2)	(2)	
		計画法数学	2						(2)	(2)	(2)	(2)	
		応用代数学	2						(2)	(2)	(2)	(2)	
		統計力学	2	○						2			
	電氣工学科目 *1	量子力学Ⅰ	2	○					2				適時 #,C,△
		電氣工学プレ研究	1							1			
		卒業研究	5	◎									
		特別講義											
		学外工場実習見学	1										
電氣工学科目 *1	工学専門科目区分認定科目Ⅰ	2										*2	
	工学専門科目区分認定科目Ⅱ	2											
	電氣エネルギー伝送工学	2	○					2					
	電氣機器	2	○					2					
	電氣電子物性	2	○					2					
	パワーエレクトロニクス	2	○						2				
	電氣電子材料	2	○						2				
	集積回路工学	2	○						2				
	電力応用	2	○						(2)		(2)		
	電氣法規・施設管理	2	○						(2)		(2)		
電子工学科目 *1	電機設計法	2	○					(2)		(2)		*2	
	信号処理Ⅱ	2	○						2				
	通信基礎	2	○					2					
	ネットワークインターフェース	2	○					2					
	電波工学	2	○					2					
	光通信工学	2	○						2				
	通信ネットワーク	2	○					2					
	センサ・インターフェース工学	2	○						2				
	移動通信及び法規	2	○							2			
	デジタル回路設計法	2	○					2					
工学概論科目	コンピュータアーキテクチャ	2	○					2					
	システムLSI	2	○						2				
	組み込みシステム	2	○					2					
	工学概論A	1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	工学概論B	1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
合計	生命体工学概論A	1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	生命体工学概論B	1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論A	1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	産業人材形成概論B	1	○					(1)	(1)	(1)	(1)		
	必修		61										
選択必修		103											
選択		16											

\*1 「専門共通科目」の選択必修を8単位以上、「電氣工学科目」の選択必修を12単位以上、「電子工学科目」の選択必修を4単位以上、それぞれ修得すること。

\*2 印の、資格取得に関連する専門科目については、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

# 印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

△ 印の授業科目は、学修細則第28条第3項に定める別に指定する科目とし、GPA計算の対象には含まない。

(7) 電子コース

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考			
			単 位 数	◎○空 必選 欄： 修必 修選 修	1年次		2年次		3年次		4年次					
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
工学 基 礎 科 目	解析学 A		4	◎	4											
	解析学 B		2	○		2										
	線形数学 A		2	◎	2											
	線形数学 B		2	○		2										
	微分方程式		2	○		2										
	複素解析学		2	○				2								
	統計学		2				2									
	物理学 I		4	◎	4											
	物理学 II A		2	○			2									
	物理学 II B		2	○		2										
	基礎量子力学		2	○				2								
	物理学・化学実験		1	◎	(3)	(3)										
	化学 I		2	◎	2											
	化学 II		2	○		2										
情報系 科目	情報リテラシー		2	◎	2											
	情報 P B L		2	◎		2									P	
	情報処理基礎		2	◎			2									
	情報処理応用		2	◎				2								
工学系 入門科目	建設社会工学演習		1	○	2										#, C	
	建設総合演習		1	○	2										#, C	
	機械系	機械知能工学入門		1	○	2										#
		機械構造の力学入門		2	○		2									#
		計測制御入門		2	○		2									#
		機械知能工学基礎実習		1	○	1										#
	宇宙系	宇宙システム工学入門		1	○		2									#
	電気系	電気電子工学実験入門		1	○	3										#
		電気電子工学序論		1	○		2									#
	理工物 学質 系	物質理工学入門		1	○	2										#
		応用化学基礎		2	○		2									#
		材料工学基礎		2	○		2									#
	総合系	数物基礎		2	○		2									#
	工学総合入門		1	○	1											#
工 学 専 門 科 目	専門共通科目	電気電子工学実験 I	●	1	◎		3								S	
		電気電子工学実験 II	●	1	◎			3							S	
		電子工学実験	●	1	◎				3							S
		電子工学 P B L 実験	●	2	◎					6						P, S, C
		電気磁気学 I	●	2	◎			2								*2
		電気磁気学 II	●	2	◎			2								*2
		電気磁気学 III	●	2	◎				2							
		電気磁気学演習	●	1	◎				2							S
		電気磁気学 IV	●	2	○					2						
		電気回路 I	●	2	◎			2								*2
		電気回路 II	●	2	◎			2								*2
		電気回路 III	●	2	◎				2							
		電気回路演習	●	1	◎					2						S
		電気回路 IV	●	2	○						2					
		半導体デバイス	●	2	◎			2								*2
		電子回路 I	●	2	◎				2							*2
		電子回路 II	●	2	◎				2							
		電子回路応用演習	●	1	◎						2					S
		論理回路	●	2	◎			2								
		数値計算法	●	1	◎							2				
		エネルギー基礎工学	●	2	◎				2							
		プログラミング I	●	1	◎						2					
		プログラミング II	●	2	○							2				
電気電子計測 I	●	2	○					2						*2		
電気電子計測 II	●	2	○						2					*2		
システム工学	●	2	○						2							
情報理論	●	2	○							2						
制御システム工学	●	2	○						2							
信号処理 I	●	2	◎					2								
専門英語	●	1	◎								2					

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考	
			単 位 数	◎○空 必選 欄： 択： 必修 修択	1年次		2年次		3年次		4年次			
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
工学 専 門 科 目	専門共通科目	関数解析	2						(2)	(2)	(2)	(2)	隔年	
		応用幾何学	2						(2)	(2)	(2)	(2)		
		計画法数学	2						(2)	(2)	(2)	(2)		
		応用代数学	2						(2)	(2)	(2)	(2)		
		統計力学	2	○						2			適時 #,C,△	
		量子力学Ⅰ	2	○					2					
		電気工学プレ研究	1							1				
		卒業研究	5	◎										
		特別講義												
		学外工場実習見学	1											
	工学専門科目区分認定科目Ⅰ	2												
	工学専門科目区分認定科目Ⅱ	2												
	*1 電気工 学科目	電気エネルギー伝送工学	2	○					2					*2
		電気機器	2	○					2					
		電気電子物性	2	○					2					
		パワーエレクトロニクス	2	○						2				
		電気電子材料	2	○						2				
		集積回路工学	2	○						2				
		電力応用	2	○						(2)		(2)		
		電気法規・施設管理	2	○						(2)		(2)		
		電機設計法	2	○					(2)		(2)			
		*1 電子工 学科目	信号処理Ⅱ	2	○						2			
	通信基礎		2	○					2					
	ネットワークインターフェース		2	○					2					
	電波工学		2	○					2					
	光通信工学		2	○						2				
	通信ネットワーク		2	○					2					
	センサ・インターフェース工学		2	○						2				
移動通信及び法規	2		○							2				
デジタル回路設計法	2		○					2						
コンピュータアーキテクチャ	2		○					2						
工学概論科目	システムLSI	2	○						2					
	組み込みシステム	2	○					2						
	工学概論A	1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
	工学概論B	1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
	生命体工学概論A	1	○					(1)	(1)	(1)	(1)			
生命体工学概論B	1	○					(1)	(1)	(1)	(1)				
産業人材形成概論A	1	○					(1)	(1)	(1)	(1)				
産業人材形成概論B	1	○					(1)	(1)	(1)	(1)				
合計	必修		61											
	選択必修		103											
	選択		16											

\*1 「専門共通科目」の選択必修を8単位以上、「電子工学科目」の選択必修を12単位以上、「電気工学科目」の選択必修を4単位以上、それぞれ修得すること。

\*2 印の、資格取得に関連する専門科目については、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限に含めない。

# 印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含めない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

△ 印の授業科目は、学修細則第28条第3項に定める別に指定する科目とし、GPA計算の対象には含めない。



区分	授業科目	主要 授業科目	単位		授業時数								備考
			単 位 数	◎○空 必選欄： 必選 修修 修修	1年次		2年次		3年次		4年次		
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
工学専門科目	応用代数学		2						(2)	(2)	(2)	(2)	隔年
	統計力学		2	○						2			
	量子力学 I		2								2		
	設計製図	●	1	◎			3						
	フロンティア工学実習	●	1	◎			3						P,S
	マテリアル基礎実験	●	1	◎					3				P,S
	マテリアル工学 PBL	●	1	◎						3			P,S
	専門英語	●	1	◎					2				
	外国語文献講読	●	2	◎								2	S
	卒業研究	●	5	◎									適時
	見学実習		1										#,P,C
	特別講義												
工学専門科目区分認定科目 I		2											
工学専門科目区分認定科目 II		2											
工学概論科目	工学概論 A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	工学概論 B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	生命体工学概論 A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	生命体工学概論 B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	産業人材形成概論 A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	産業人材形成概論 B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
合計	必修			53									
	選択必修			79									
	選択			17									

# 印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含まない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

注)工学専門科目の構造・性質系6単位以上、プロセス系6単位以上、機能・設計系10単位以上を含めること。

(10) 数物コース

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考			
			単 位 数	◎○空 必 選 欄 ： 選 修 修 取	1年次		2年次		3年次		4年次					
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
工学 基 礎 科 目	解析学 A		4	◎	4											
	解析学 B		2	○		2										
	線形数学 A		2	◎	2											
	線形数学 B		2	○		2										
	微分方程式		2	○		2										
	複素解析学		2	○				2								
	統計学		2	○			2									
	物理学 I		4	◎	4											
	物理学 II A		2	○		2										
	物理学 II B		2	◎			2									
	基礎量子力学		2	◎				2								
	物理学・化学実験		1	◎		3										
	化学 I		2	◎	2											
化学 II		2	○	2												
情報系 科目	情報リテラシー		2	◎	2											
	情報 P B L		2	◎		2									P	
	情報処理基礎		2	◎			2									
	情報処理応用		2	◎				2								
工学系 入門科目	建設社会工学演習		1	○	2										#, C	
	建設総合演習		1	○	2										#, C	
	機械系	機械知能工学入門		1	○	2										#
		機械構造の力学入門		2	○		2									#
		計測制御入門		2	○		2									#
		機械知能工学基礎実習		1	○	1										#
	宇宙系	宇宙システム工学入門		1	○		2								#	
	電気系	電気電子工学実験入門		1	○	3									#	
		電気電子工学序論		1	○		2								#	
	理工学質 系	物質理工学入門		1	○	2									#	
		応用化学基礎		2	○		2								#	
		材料工学基礎		2	○		2								#	
	総合系	数物基礎		2	○		2								#	
	工学総合入門		1	○	1									#		
工 学 専 門 科 目	数学強化科目	応用解析	●	2	◎		2									
		幾何学	●	2	◎		2									
		応用線形代数	●	2	◎		2									
		代数学	●	2	◎			2								
		集合と論理 I	●	2	◎			2								
		集合と論理 II		2	○				2							
		フーリエ解析		2	○					2						
		離散数理工学		2	○						2					
		関数解析		2	○					(2)	(2)	(2)	(2)			
		応用幾何学		2	○					(2)	(2)	(2)	(2)		隔年	
	計画法		2	○				(2)	(2)	(2)	(2)					
	応用代数学		2	○				(2)	(2)	(2)	(2)					
物理強化科目	強化科目	統計力学	●	2	◎		2									
		量子力学 I	●	2	◎			2								
		量子力学 II		2	○				2							
		解析力学・剛体力学		2	○			2								
		力学・熱力学・電磁気学演習		1	○				2							
		量子力学・統計力学演習	●	1	◎					2						
		物性論 I		2	○					2						
		物性論 II		2	○						2					
		機械学演習 I	●	2	◎			2								
		機械学演習 II		2	○						2					
		データサイエンス基礎	●	2	◎			2								
		画像処理基礎		2	○			2								
		AIプログラミング基礎	●	2	◎				2							
AIプログラミング実践		2	○					2								
数物シミュレーション		2	○					2								
データシステム P B L	●	1	◎						3					P, S		
専門英語	●	2	◎											適時, S		
	数物プレ研究		1							1						

区分	授業科目	主要授業科目	単位		授業時数								備考
			単位数	◎○空 必選欄： 必選 修修 修修	1年次		2年次		3年次		4年次		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
工学 目専門 科	数物インターンシップ実習		1	◎			(3)	(3)	(3)	(3)	(3)		C 適時
	卒業研究	●	5	◎									
	特別講義												
	工学専門科目区分認定科目Ⅰ		2										
	工学専門科目区分認定科目Ⅱ		2										
工学 概論 科目	工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	生命体工学概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	生命体工学概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	産業人材形成概論A		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
	産業人材形成概論B		1	○					(1)	(1)	(1)	(1)	
合計	必修			52									
	選択必修			70									
	選択			5									

# 印の授業科目は、学修細則第17条第2項に定める履修登録できる総単位数の上限には含めない。

P 印の授業科目は、PBL科目である。

S 印の授業科目は、少人数科目である。

C 印の授業科目は、キャリア教育を含む科目である。

別表第5 卒業要件(第8条関係)

I 教養教育科目の卒業要件単位(各コース共通)

科目区分	単位区分	卒業要件単位		合計
		必修	選択必修	
人文社会科目		-	7単位	18単位
グローバル教養科目 (人文社会系・第2外国語)		1単位	2単位	
英語科目		4単位	2単位	
教養教育選択科目 (人文社会系・言語系)		-	-	-

注)グローバル教養科目、英語科目のいずれか一方の科目区分から2単位修得しても、両科目区分からそれぞれ1単位ずつ修得しても構わない。

II 各コースの卒業要件単位

科目区分	単位区分	卒業要件単位									
		建築	土木	機械	制御	宇宙	電気	電子	化学	材料	数物
教養教育科目 (IIに定める)		18単位	18単位	18単位	18単位	18単位	18単位	18単位	18単位	18単位	18単位
工学系総合科目	必修	2単位	2単位	2単位	2単位	2単位	2単位	2単位	2単位	2単位	2単位
	選択	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工学基礎科目	必修	21単位	21単位	23単位	21単位	23単位	21単位	21単位	23単位	23単位	25単位
	選択必修	6単位	6単位	6単位	10単位	6単位	10単位	10単位	6単位	6単位	10単位
	選択	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工学系入門科目	必修	2単位	2単位	/	/	/	/	/	/	/	/
	選択必修	/	/	3単位	3単位	2単位	2単位	2単位	3単位	3単位	3単位
	選択	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/
工学専門科目	必修	34単位	28単位	24単位	18単位	17単位	40単位	40単位	37単位	30単位	30単位
	選択必修	21単位 ※1	28単位 ※2	28単位	29単位 ※3	40単位 ※4	24単位 ※5	24単位 ※6	24単位 ※7	22単位 ※8	23単位
	選択	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工学概論科目	選択必修	1単位	1単位	1単位	1単位	1単位	1単位	1単位	1単位	1単位	1単位
教養教育選択科目 工学系総合科目 工学基礎科目 工学系入門科目 工学専門科目 工学概論科目	選択(上限10単位) 選択 選択必修(要件超過分):選択 選択必修(要件超過分):選択 選択必修(要件超過分):選択 選択必修(要件超過分):選択	19単位	18単位	19単位	22単位	15単位	6単位	6単位	10単位	19単位	12単位
合計総単位数		124単位									

\*1 該当する科目区分と単位区分は次のとおり。ただし、教養教育選択科目の単位数は合計10単位を上限とする。

・ 教養教育選択科目、工学系総合科目、工学基礎科目、工学系入門科目、工学専門科目の選択の単位数

・ 工学基礎科目、工学系入門科目、工学専門科目、工学概論科目の選択必修の要件超過分の単位数(人文社会科目、グローバル教養科目及び英語科目の要件超過分は含まない)

※1(建築) K群3科目以上、G群2科目以上、D群3科目以上を含めること。

※2(土木) W群3科目以上、K群3科目以上、G群2科目以上を含めること。

※3(制御) 工学専門科目の★印11単位以上を含めること。

※4(宇宙) 工学専門科目の★印13単位以上を含めること。

※5(電気) 専門共通科目8単位以上、電気工学科目12単位以上、電子工学科目4単位以上を含めること。

※6(電子) 専門共通科目8単位以上、電子工学科目12単位以上、電気工学科目4単位以上を含めること。

※7(化学) ☆印2単位以上を含めること。

※8(材料) 構造・性質系6単位以上、プロセス系6単位以上、機能・設計系10単位以上を含めること。

別表第6 早期卒業科目(第8条関係)

授業科目	単位			授 業 時 数								備考	
	必修	選必	選択	1年次		2年次		3年次		4年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
特別卒業研究	3												
計	3												

別表第7 編入学生の単位の認定(第26条関係)

授業科目区分		認 定 単 位 数	
教養教育科目	人文社会科目	7単位以内	
	グローバル教養科目(人文社会系・第2外国語)	5単位以内	11単位以内
	英語科目	8単位以内	
工学系入門科目		3単位以内	
工学基礎科目及び工学専門科目		65単位以内	
工学系総合科目		6単位以内	
認定総単位数		80単位以内	

## 別表第8 4年次進級要件(第9条第3項及び第4項関係)

### I 教養教育科目の4年次進級要件単位(各コース共通)

括弧内に示す単位数は、編入学生を対象とする。

科目区分 \ 単位区分	必修	選択必修	
人文社会科目	-	7単位	
グローバル教養科目 (人文社会系・第2外国語)	1単位	2単位	さらに1単位 (0単位)
英語科目	4単位	2単位	
教養教育選択科目 (人文社会系・言語系)	-	-	

### II 各コースの4年次進級要件単位

#### 建築コース

科目区分 \ 単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目	別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目	-
工学概論科目	-
工学基礎科目	・必修科目全て ・選択必修科目 6単位
工学系入門科目	・必修科目全て
工学専門科目	・技術英語を除く3年次までの必修科目全て ・選択必修科目 21単位
合計総単位数	卒業要件単位中 108単位

#### 土木コース

科目区分 \ 単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目	別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目	-
工学概論科目	-
工学基礎科目	・必修科目全て ・選択必修科目 6単位
工学系入門科目	・必修科目全て
工学専門科目	・技術英語, 及び総合ランドスケープ演習を除く 3年次までの必修科目全て ・選択必修科目 28単位
合計総単位数	卒業要件単位中 108単位

### 機械コース

科目区分 \ 単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目	別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目	-
工学概論科目	-
工学基礎科目	・必修科目全て ・選択必修科目 6単位
工学系入門科目	・選択必修科目 3単位
工学専門科目	・3年次までの必修科目全て ・選択必修科目 24単位
合計総単位数	卒業要件単位中 108単位

### 制御コース

科目区分 \ 単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目	別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目	-
工学概論科目	-
工学基礎科目	・必修科目全て ・選択必修科目 10単位
工学系入門科目	・選択必修科目 3単位
工学専門科目	・3年次までの必修科目全て ・選択必修科目 26単位
合計総単位数	卒業要件単位中 108単位

### 宇宙コース

科目区分 \ 単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目	別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目	-
工学概論科目	-
工学基礎科目	・必修科目全て
工学系入門科目	・選択必修科目 2単位
工学専門科目	・3年次までの必修科目全て
合計総単位数	卒業要件単位中 108単位

## 電気コース

科目区分 \ 単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目	別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目	-
工学概論科目	-
工学基礎科目	・必修科目全て
工学系入門科目	・選択必修科目 2単位
工学専門科目	・2年次までの必修科目全て ・電気工学実験 ※ ・電気工学PBL実験 ※
合計総単位数	卒業要件単位中 108単位

※3年次必修科目

## 電子コース

科目区分 \ 単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目	別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目	-
工学概論科目	-
工学基礎科目	・必修科目全て
工学系入門科目	・選択必修科目 2単位
工学専門科目	・2年次までの必修科目全て ・電子工学実験 ※ ・電子工学PBL実験 ※
合計総単位数	卒業要件単位中 108単位

※3年次必修科目

## 化学コース

科目区分 \ 単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目	別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目	-
工学概論科目	-
工学基礎科目	・必修科目全て
工学系入門科目	・選択必修科目 3単位
工学専門科目	・科学英語 I を除く3年次までの必修科目全て
合計総単位数	卒業要件単位中 108単位

## 材料コース

科目区分 \ 単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目	別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目	-
工学概論科目	-
工学基礎科目	・必修科目全て ・選択必修科目 6単位
工学系入門科目	・選択必修科目 3単位
工学専門科目	・3年次までの必修科目全て ・選択必修科目 19単位
合計総単位数	卒業要件単位中 108単位

## 数物コース

科目区分 \ 単位区分	修得すべき単位数又は科目
教養教育科目	別表第8のI(各コース共通)に定める
工学系総合科目	-
工学概論科目	-
工学基礎科目	・必修科目全て
工学系入門科目	・選択必修科目 3単位
工学専門科目	・数物インターンシップを除く2年次までの 必修科目全て ・データシステムPBL ※
合計総単位数	卒業要件単位中 108単位

※3年次必修科目

## 別表第9 教職課程

### 取得できる免許状の種類及び免許教科

学 科	免許状の種類	免許教科
工学科	高等学校教諭 一種免許状	工 業

### 免許状を取得するために必要な最低修得単位数

免許状の種類	最低修得単位数				教育職員免許法 施行規則第66条の6に 定める科目
	教科及び教科の 指導法に関する 科目		教育の基礎的理解に 関する科目等	大学が独自に 設定する科目  (左記の最低修得単位数を超 えて履修した教科及び教科 の指導法に関する科目又は 教育の基礎的理解に関する 科目等)	
	教科に 関する 専門的 事項	各教科の 指導法			
	24単位		23単位	12単位	
高等学校教諭 一種免許状(工業)	59単位				8単位

注)ただし、当分の間、「各教科の指導法」に関する科目及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位数は、その全部又は一部を「教科に関する専門的事項」に関する科目(「工業の関係科目」、及び「職業指導」)の単位をもって替えることができる。  
また、表中の「教育の基礎的理解に関する科目等」の23単位には「教育の基礎的理解に関する科目」10単位、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」8単位及び「教育実践に関する科目」5単位を含む。  
なお、3年次編入学生で認定した科目において、教科に関する科目として指定する場合、最大10単位(高等専門学校からの編入生の場合は、高等専門学校の第4学年及び第5学年に係る課程において修得した単位に限る)までしか指定できない。

### 大学が独自に設定する科目(全学科共通)

大学が独自に設定する科目	単 位 数	授 業 時 数								備 考	
		1年次		2年次		3年次		4年次			
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
大学が独自に設定する科目 最低修得単位数	12										「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて履修した単位又は「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数を超えて履修した単位について12単位以上修得

### 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目(全学科共通)

開設授業科目	
授 業 科 目	単 位 数
○日本国憲法A	1
○日本国憲法B	1
○スポーツ実技	1
○健康スポーツ科学論	1
○英語A1	1
○英語A2	1
○情報リテラシー	2

注)上記の表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

## 教育の基礎的理解に関する科目等(全学科共通)

教育の基礎的理解に関する科目等	授業科目	単位数	授業時数								備考	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
教育の基礎的理解に関する科目	○ 教育原理	2		2								
	○ 教職論	2	2									
	○ 教育制度論	2			2							
	○ 学校安全管理論	1				1						
	○ 教育心理学	2	2									
	○ 特別支援教育論	1						1				
	○ 教育課程論	1			1							
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	○ 総合的な探究の時間の指導法	1						1				
	○ 特別活動の指導法	1			1							
	○ 教育方法	1					1					
	○ 生徒指導	1			1							
	○ 教育相談	2					2					
	○ 進路指導	1						1				
	○ 教育とICT活用	1					1					
教育実践に関する科目	○ 教育実習	3								6		
	○ 教職実践演習(高)	2									2	

注) ①上記の表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。ただし、当分の間、「各教科の指導法」に関する科目及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位数は、その全部又は一部を「教科に関する専門的事項」に関する科目(「工業の関係科目」、及び「職業指導」)の単位をもって替えることができる。

②「教育の基礎的理解に関する科目等」より10単位以上を修得し、かつ「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「大学が独自に設定する科目」から24単位以上、計24単位以上、計34単位以上を修得した者でなければ、教育実習は履修できない。なお、「教科及び教科の指導法に関する科目」の中には必ず「工業教科教育法」を含むこと。

③教育の基礎的理解に関する科目等の単位は人文社会系の単位として認められない。

④教育実習の3単位は、実習校での「教育実習」と、学部で開く「事前・事後指導」との二つの履修から成る。教育実習に行くためには、実習に行く前年度の3月に集中で開講される「事前指導」を受講しておかなければならない。

⑤教育実習に行くためには、別途に開講する「同和教育」を受講しておかなければならない。

## 工業の教科及び教科の指導法に関する科目

教科及び教科の指導法に関する科目	授業科目	単位	授業時数								最低修得単位数
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	高校一種
工業の関係科目	公共計画基礎	2			2						選択科目から 14単位選択必修
	国土計画論	2					2				
	地域計画と景観デザイン	2					2				
	都市計画	2			2						
	道路交通工学	2					2				
	水理学Ⅰ	2			2						
	水理学Ⅱ	2			2						
	海岸・港湾工学	2					2				
	水環境工学	2					2				
	防災情報工学	2					2				
	地盤工学基礎及び演習	2			4						
	地盤工学	2			2						
	地盤耐震工学	2					2				
	構造物基礎と地下空間	2					2				
	構造力学Ⅰ	2			2						
	構造力学Ⅱ	2					2				
	建設振動学	2			2						
	建設材料施工学	2			2						
	コンクリート構造工学Ⅰ	2			2						
	コンクリート構造工学Ⅱ	2					2				
	測量学実習	1			3						
	建設工学実験Ⅰ	1					3				
	建設工学実験Ⅱ	1					3				
	建築設計製図Ⅰ	2			4						
	建築設計製図Ⅱ	2					4				
	流体力学基礎	2			2						
	材料力学Ⅰ	2			2						
	材料力学Ⅱ	2			2						
	材料力学概論	2			2						
	機械材料学	2			2						
	弾塑性力学	2					2				
	材料強度	2					2				
	機械加工	2			2						
	素形材加工	2			2						
	流体力学	2					2				
	圧縮性流体力学	2					2				
	熱力学Ⅰ	2			2						
	熱力学Ⅱ	2			2						
	伝熱学	2					2				
	熱流体工学基礎	2			2						
	データ処理工学	2					2				
	電機基礎理論Ⅰ	2			2						
	電機基礎理論Ⅱ	2			2						
制御系解析	2			2							
制御系構成論Ⅰ	2					2					
センサ工学Ⅰ	2			2							
デジタル制御	2					2					
知能制御応用	2					2					
情報処理システムⅠ	2					2					
情報処理システムⅡ	2					2					
燃焼工学	2					2					
メカと力学	2			2							
機械力学Ⅰ	2			2							
機械力学Ⅱ	2					2					

教科及び教科の 指導法に関する 科目	授業科目	単 位	授 業 時 数								最低修得単位数
			1年次		2年次		3年次		4年次		高校一種
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
工業の関係科目	設計工学Ⅰ	2					2				
	設計工学Ⅱ	2					2				
	数値解析の基礎	2					2				
	数値解析法	2					2				
	機械工作法実習	1			3						
	設計製図Ⅰ	1			3						
	設計製図Ⅱ	1					3				
	機械工学PBL	1						3			
	機械工学実験Ⅰ	1				3					
	機械工学実験Ⅱ	1					3				
	制御工学PBLⅠ	1			3						
	制御工学PBLⅡ	1					3				
	制御工学PBLⅢ	1						3			
	ロケット衛星設計演習Ⅰ	2				4					
	電磁気学Ⅰ	2			2						
	電磁気学Ⅱ	2			2						
	電磁気学Ⅲ	2				2					
	電磁気学Ⅳ	2					2				
	電気回路Ⅰ	2			2						
	電気回路Ⅱ	2			2						
	電気回路Ⅲ	2				2					
	電気回路Ⅳ	2					2				
	電子回路Ⅰ	2				2					
	電子回路Ⅱ	2				2					
	電子回路応用演習	1					2				
	数値計算法	1						2			
	エネルギー基礎工学	2				2					
	通信基礎	2					2				
	情報理論	2						2			
	システム工学	2					2				
	センサ・インターフェース工学	2						2			
	電気電子工学実験Ⅰ	1			3						
	電気電子工学実験Ⅱ	1				3					
	電気工学実験	1					3				
	電子工学実験	1						3			
	電気工学PBL実験	2						6			
	電子工学PBL実験	2							6		
	論理回路	2			2						
	電気電子計測Ⅰ	2					2				
	電気電子計測Ⅱ	2						2			
	コンピュータアーキテクチャ	2					2				
	組み込みシステム	2					2				
	電気エネルギー伝送工学	2					2				
	電気機器	2					2				
	パワーエレクトロニクス	2						2			
	制御システム工学	2					2				
半導体デバイス	2			2							
電気電子物性	2					2					
応用化学実験Ⅰ	2			6							
物理化学Ⅰ	2			2							
物理化学Ⅱ	2				2						
物理化学Ⅲ	2					2					
有機化学Ⅰ	2			2							
有機化学Ⅱ	2				2						
有機化学Ⅲ	2					2					
反応有機化学	2						2				

電気コース・電子コース科目

教科及び教科の 指導法に関する 科目	授業科目	単位	授 業 時 数								最低修得単位数
			1年次		2年次		3年次		4年次		高校一種
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
工業の関係科目	有機工業化学	2						2			材料コースのみ4年前期
	有機機器分析	2					2				
	高分子合成化学	2					2				
	高分子機能化学	2						2			
	化学工学Ⅰ	2			2						
	化学工学Ⅱ	2			2						
	化学工学Ⅲ	2					2				
	反応工学	2						2			
	コンピュータ解析Ⅰ	2					2				
	無機化学Ⅰ	2			2						
	無機化学Ⅱ	2			2						
	機能性材料化学	2						2			
	分析化学	2					2				
	応用化学実験ⅡA	1				6					
	応用化学実験ⅡB	1					6				
	応用化学実験Ⅲ・PBL	2					6				
	応用化学実験Ⅳ	2						6			
	格子欠陥学	2			2						
	材料組織学Ⅰ	2			2						
	材料組織学Ⅱ	2				2					
	回折結晶学	2					2				
	計算材料学Ⅰ	2					2				
	材料熱力学基礎	2			2						
	材料熱力学	2				2					
	反応速度論	2				2					
	材料プロセス	2					2				
	材料力学	2			2						
	材料物理数学	2				2					
	計算材料学Ⅱ	2						2			
	製錬工学	2					2				
	設計製図	1			3						
	フロンティア工学実習	1			3						
	マテリアル基礎実験	1					3				
	マテリアル工学PBL	1						3			
	応用解析	2			2						
	幾何学	2			2						
	応用線形代数	2			2						
	代数学	2				2					
	集合と論理Ⅰ	2				2					
	集合と論理Ⅱ	2					2				
統計力学	2				2						
量子力学Ⅰ	2					2					
解析力学・剛体力学	2				2						
力学・熱力学・電磁気学演習	1					2					
量子力学・統計力学演習	1						2				
データサイエンス基礎	2			2							
画像処理基礎	2				2						
AIプログラミング基礎	2					2					
AIプログラミング実践	2						2				
データシステムPBL	1						3				
○ 工学概論A	1					(1)	(1)	(1)	(1)	※1	
○ 工学概論B	1					(1)	(1)	(1)	(1)	※1	
職業指導	○ 職業指導	4						2	2	※1	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 工業教科教育法	4					4				
合計										24単位	

注)上記の表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。ただし、当分の間、「各教科の指導法」に関する科目及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位数は、その全部又は一部を「教科に関する専門的事項」に関する科目(「工業の関係科目」、及び「職業指導」)の単位をもって替えることができる。

※1 教育職員免許法施行規則に定める一般的包括的な内容を含む科目である。

○九州工業大学情報工学部学修細則

平成 8年12月18日  
九工大情報工学部細則第8号  
改正 (略)

令和 7年 2月26日九工大情報工学部細則第1号  
令和 8年 2月24日九工大情工細則第1号

九州工業大学情報工学部学修細則

(目的)

第1条 この細則は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）第1章第5節（修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等）及び第7節（卒業及び学位）に基づき、情報工学部における教育課程の編成、その履修方法、修了の要件、単位の授与等に関し、必要な事項を定めるとともに、学則第29条第1項第4号に規定する除籍を情報工学部において適用する上で必要な事項を定めることを目的とする。

(履修区分)

第1条の2 次に掲げる学科に、履修上の区分として、分野及びコースを置く。

学 科	分 野	コ ー ス
情報工学科	知能情報工学分野	データサイエンス・AIコース
		AI・メディア情報学コース
		ソフトウェア情報学コース
	電子情報通信工学分野	情報ネットワークコース
		情報エレクトロニクスコース
	知的システム工学分野	ロボティクス・システム制御コース
		システムデザインコース
	生命情報工学分野	医用工学コース
		環境生命工学コース

2 前項に掲げる分野に所属する2年次以上の学生は、当該分野におかれているコースのいずれかの1つを履修しなければならない。

3 コースの決定の方法については、別に定める。

(履修区分の変更)

第1条の3 前条第1項に掲げる分野に所属する学生で分野及び分野内のコースの変更を願い出た者については、別に定める方法により審査のうえ、情報工学部長が変更を許可することがある。

(学習・教育到達目標)

第2条 情報工学部は、九州工業大学が掲げる「技術に堪能なる士君子の養成」という教育到達目標を、情報工学の分野において実現するための教育を行う。

2 情報工学部は、この教育到達目標を各々の教育分野において実現するため、第5条第2項及び第3項ごとに学習・教育到達目標を具体的に設定し、広く学内外に公表する。

3 情報工学部は、前項により設定する学習・教育到達目標の達成状況に関して、定期的に点検と評価を行い、その結果を広く学内外に公表する。

4 情報工学部は、学部の教育に対する社会の要求や学生の要望を把握するための調査を行い、前項の点検と評価の結果と合わせて、学習・教育到達目標の見直しを行う。

(教育課程)

第3条 教育課程は、学習・教育到達目標に基づいて設計し、学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目を開設する。

2 情報工学部は、学部の教育に対する社会の要求や学生の要望に関する調査の結果及び学習・教育到達目標の達成度に関する点検と評価の結果を踏まえて、教育課程の見直しを行う。

(授業計画)

第4条 授業計画(シラバス)は、情報工学部が開設する各々の授業科目について、各開講年度ごとに作成し、広く学内外に公表する。

- 2 授業計画には、授業の概要、教育課程における位置付け、授業方法、授業時間ごとの内容、達成されるべき目標、成績評価の基準及び方法、授業外学習(予習・復習)の指示、教科書等を記載する。
- 3 各授業科目の担当教員(以下「授業担当教員」という。)は、授業計画に基づいて授業を実施し、記載された成績評価の基準及び評価方法により成績評価を行う。
- 4 情報工学部は、授業アンケート等により得られる学生の意見や要望及び学習・教育到達目標の達成度に関する点検と評価の結果を踏まえて、授業計画の見直しを行う。

(履修課程表)

第5条 情報工学部の教育課程が開設する授業科目は、教養教育科目区分、基礎科目区分、情報技術者科目区分及び専門科目区分の4つの科目区分に分類される。

- 2 教養教育科目区分は、学部共通の教育課程であり、その履修課程表は別表第1のIに定める。
- 3 基礎科目区分、情報技術者科目区分及び専門科目区分は、各分野が個別に編成する教育課程であり、その履修課程表は、別表第1のIIに定める。
- 4 前2項の規定にかかわらず、3年次編入生のための履修課程表は、別表第2に定める。

(授業科目の単位区分及び履修年次)

第6条 教育課程の編成に基づいて、各授業科目を必修科目、選択必修科目及び選択科目の3つの単位区分に分類し、1年次から4年次までの各履修年次に配当する。

- 2 学生は、自分が在籍する年次を超える履修年次の授業科目を履修することはできない。
- 3 学生は、曜日と時限が同一なる授業科目を重複して履修することはできない。

(教育課程の修了要件)

第7条 情報工学部における教育課程を修了するには、学則第8条に定める修業年限を満たし、第5条に定める履修課程表に従って授業科目を履修し、別表第3に定める単位数を修得しなければならない。

- 2 3年次編入生が情報工学部における教育課程を修了するには、学則第8条に定める修業年限を満たし、第5条に定める履修課程に従って授業科目を履修し、別表第4に定める単位数を修得しなければならない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、別に定める九州工業大学情報工学部における早期卒業取扱要項(平成12年10月25日制定)の早期卒業の要件を満たす場合には、3年以上の在学により情報工学部における教育課程を修了することができる。

(進級の要件)

第8条 学生は、1年次から2年次に進級するためには、1年以上在学し、別表第5に定める2年次進級要件を満たさなければならない。

- 2 学生は、2年次から3年次に進級するためには、2年以上在学し、別表第5に定める3年次進級要件を満たさなければならない。
- 3 学生は、3年次から4年次に進級するためには、3年以上在学し、別表第5に定める4年次進級要件を満たさなければならない。
- 4 3年次編入生は、4年次に進級するためには、3年次に1年以上在学し、別表第6に定める4年次進級要件を満たさなければならない。
- 5 前4項の規定にかかわらず、病気による休学又は留学等の正当な事由があり、かつ、教育上有益であると教務委員会が認める場合には、進級の要件を満たしていない場合であっても、上級年次への進級を許可することがある。

(履修登録)

第9条 学生は、各学期において履修しようとする授業科目について、その学期の履修登録期間内に履修登録を行わなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、集中講義又はそれに準じる形態で実施される授業科目については、授業科目ごとに掲示される履修登録期日までは、履修登録カードを教務係に提出することにより、履修登録を行うことができる。
- 3 正当な事由により、定められた期間内に履修登録又は修正登録を行うことができなかつた場合、学生は所属分野の教務委員及び授業担当教員の許可を得た上で、期間外履修登録カードを教務係に提出することにより、履修登録又は修正登録を行うことができる。

(履修登録の取消し)

第10条 学生は、履修登録した授業科目の履修を取りやめにする場合には、その学期の履修登録取消し期間内に、所定の方法による取消しを行わなければならない。別に指定する科目は履修登録取消しカードを教務係に提出することにより、履修登録の取消しを行うことができる。

2 前項の規定にかかわらず、集中講義又はそれに準じる形態で実施される授業科目の場合には、授業科目ごとに掲示される履修登録取消し期日までは、履修登録の取消しを行うことができる。

3 正当な事由により、定められた期間内に履修登録の取消しを行うことができなかった場合、学生は所属分野の教務委員の許可を得た上で、履修登録取消しカードを教務係に提出することにより、履修登録の取消しを行うことができる。

(履修登録の制限)

第11条 学生は、既に修得した授業科目並びに第20条及び第21条の規定により単位認定を受けた授業科目については、履修登録を行うことはできない。

2 学生が年間に履修登録できる科目の総単位数は、44単位(各学期22単位)を上限とする。ただし、集中講義又はそれに準じる形態で実施される授業科目及び教育の基礎的理解に関する科目等については、この単位数の合計には含めない。

3 履修登録する学生数が授業科目の受け入れ限度を超えた場合、一部の学生の履修を許可しないことがある。その場合、学生は授業科目を担当する教員の指示に従って、修正登録期間内に修正登録を行わなければならない。

(履修登録の制限に関する特例)

第12条 第8条の規定による原級留置(留年)がある2・3年次の学生が第6条第2項に規定する年次より上級の履修年次の授業科目の履修を希望し、かつ、所属分野の教務委員及び授業担当教員が教育上有益であると認めて許可する場合、学生は、上級年次の授業科目の履修願を履修登録期間内に教務係に提出することにより、上級年次の授業科目を履修することができる。ただし、選択必修科目及び選択科目について、すべての原級留置がないと仮定した年次を在籍年次とみなし、履修登録をすることができる。

2 第8条の規定による原級留置(留年)がある1年次の学生においては、所属分野の教務委員が教育上有益であると認めて許可する場合、上級年次の授業科目の履修願を履修登録期間内に教務係に提出することにより、上級年次の授業科目を履修することができる。

3 前2項の規定にかかわらず、所定の科目においては、第8条の規定による原級留置(留年)の有無によらず、所属分野の教務委員及び授業担当教員が教育上有益であると認めて許可する場合、学生は、上級年次の授業科目の履修願を履修登録期間内に教務係に提出することにより、上級年次の授業科目を履修することができる。

4 前条第2項の規定にかかわらず、第22条に規定する当該年度の前年度のGPA(Grade Point Average)の値が2.7以上の者は、当該学期に履修登録できる総単位数の上限を24単位とする。

(成績評価)

第13条 履修登録を行って履修した授業科目については、授業担当教員が、授業計画に記載されている成績評価の基準及び評価方法により100点満点で成績評価を行う。

2 前項の規定にかかわらず、学生が正当な事由がなく授業科目の総授業時間数の3分の2以上出席していなければ、その授業科目の成績評価は0点とする。

3 成績評価を標語で表示する場合には、次の基準による。

秀又はA 90点～100点 達成目標を十分に達成し、極めて優秀である

優又はB 80点～89点 達成目標を十分に達成している

良又はC 70点～79点 達成目標を達成している

可又はD 60点～69点 達成目標を最低限度達成している

不可又はF 0点～59点 達成目標を達成していない。

4 成績評価に用いられた主要な資料(試験問題、試験答案、レポート課題、提出レポート等)は、成績評価の妥当性を必要に応じて検証するための基礎資料として、国立大学法人九州工業大学法人文書管理規程(平成23年九工大規程第9号)別表の規定により保存期間5年の文書として取り扱う。

5 個別の授業科目の成績評価に対して不満がある場合は、別に定めるところにより、確認及び異議を申し立てることができる。

(合否による成績評価)

第13条の2 前条の規定にかかわらず、学部及び教養教育院の教務を所掌する委員会が必要と認める授業科目の評価については、合否による2段階評価を用いることができる。

- 2 前項の成績評価を評語で表示する場合には、次の基準による。  
合格又はP 達成目標を達成している  
不合格又はNP 達成目標を達成していない
- 3 履修登録を行った授業科目の内、認定試験や外部試験等の結果により、既に授業科目の達成目標を達成していると認められる場合は、当該科目の単位を認定し、第2項までの規定を準用して成績評価を行うことができる。  
(単位の授与等)

第14条 第13条の成績評価の結果を合否の種別により表示する場合には、次の基準による。

合格 60点～100点  
不可 0点～59点

- 2 前項及び第13条の2の規定により、合格と判定された授業科目については、履修課程表に規定されている単位数が与えられる。
- 3 学生は、合否判定の結果にかかわらず、履修した授業科目の成績評価の取消しを求めることはできない。  
(学期末・学年末試験で不可になった場合の措置)

第15条 再試験は、実施しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、授業科目の総授業時間数の3分の2以上の授業に出席して不可となった学生のうち、授業担当教員が必要と認めた学生に対して、試験その他の方法による確認を加えて行い、その結果に基づき成績の修正を行うことがある。
- 3 成績の修正は、その授業科目が開講された学期の成績報告期限内に行い、その学期内に確定した成績評価を学生に通知する。  
(他分野の授業科目の履修)

第16条 所属分野の履修課程表に含まれない授業科目(他分野科目)の履修を希望する学生は、所属分野の教務委員及び授業担当教員の許可を得た上で、履修登録期間内に所属分野の履修課程表にない授業科目(他分野科目)履修願を教務係に提出しなければならない。

- 2 前項の規定により履修を許可された授業科目は、専門科目区分の選択科目として取り扱われる。  
(他学部の授業科目の履修)

第17条 他学部の授業科目の履修を希望する学生は、所属分野の教務委員及び授業担当教員の許可を得た上で、履修登録期間内に他学部の科目の履修願を教務係に提出しなければならない。

- 2 前項の規定により履修を許可された授業科目は、所属分野の教務委員の判断によりその授業科目の内容に応じた科目区分の選択科目として取り扱われる。  
(大学院の授業科目の履修)

第17条の2 大学院情報工学府の授業科目の履修を希望する学生は、所属分野の教務委員及び授業担当教員の許可を得た上で、履修登録期間内に履修登録カードを教務係に提出しなければならない。

- 2 前項の規定により履修できる授業科目は、別に定める。
- 3 履修登録できる学生は3年次以上の者とし、修得できる単位数は卒業までに15単位までとする。
- 4 第1項の規定により履修を許可された授業科目は、卒業要件には加算されない。  
(教職課程)

第18条 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)による免許状を取得しようとする学生は、別表第7に定める教職課程の授業科目を履修しなければならない。

(外国人留学生等の教養教育科目の履修に関する特例)

第19条 外国人留学生等の日本語科目及び日本事情に関する科目の履修及び単位の修得に関しては、九州工業大学外国人留学生等の教養教育科目履修の特例に関する細則(平成5年九工大細則第1号)による。

(他大学等における授業科目の履修及び単位認定)

第20条 他大学等において履修した授業科目で、学則第13条及び第13条の2の規定により、情報工学部における授業科目の履修により修得したと認定される授業科目については、認定された情報工学部の授業科目の科目区分及び単位区分により単位が与えられる。

- 2 認定された授業科目については、成績評価を行わない。

(既修得単位の認定)

第21条 本学に入学、再入学又は転入学する以前に履修した授業科目で、学則第14条、第22条及び第23条の規定により、情報工学部における授業科目の履修により修得したとされる授業科目につい

ては、認定された情報工学部の授業科目の科目区分及び単位区分により単位が与えられる。

- 2 3年次編入生を対象とした既修得単位の認定に関しては、別に定める。
- 3 学生は、単位認定取下げ願を教務係に提出することにより、認定された授業科目の認定を取り下げることができる。
- 4 認定された授業科目については、成績評価を行わない。
- 5 学則第24条の規定により移籍をした学生の既修得単位の認定は、前項までの規定を準用する。
- 6 第1条の3の規定により分野及びコースの変更をした学生の既修得単位の認定は、第4項までの規定を準用する。

(認定に用いる評語)

第21条の2 第20条及び第21条の単位認定に用いる評語は、認定又はRとする。

(GPAによる総合成績の評価)

第22条 学生の総合的な成績は、GPA (Grade Point Average) を用いて評価する。

- 2 GPAは、学生が履修した全ての授業科目について、評価点 (Grade Point) をつけ、この評価点を各々の授業科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準による。

90点 ~ 100点	4.0
85点 ~ 89点	3.5
80点 ~ 84点	3.0
75点 ~ 79点	2.5
70点 ~ 74点	2.0
65点 ~ 69点	1.5
60点 ~ 64点	1.0
0点 ~ 59点	0

- 3 第13条の2の規定により評価された授業科目、第20条及び第21条の規定により単位認定された授業科目並びに卒業要件に加算されない授業科目は、GPAの計算の対象には含めない。
- 4 同じ授業科目 (既に修得した授業科目並びに第20条及び第21条の規定により単位認定を受けた授業科目を除く。) を複数回履修した場合、各々の授業科目の評価点がGPAの計算の対象となる。

(授業アンケート)

第23条 情報工学部は、開講する各々の授業科目について、その授業内容及び授業方法に対する学生の感想や意見、要望を把握し、それを受けて授業内容及び授業方法の改善を図ることを目的として、授業アンケートを実施する。

- 2 授業アンケートの実施方法その他必要な事項は、別に定める。

(指導教員)

第24条 勉学に関する学生への支援を目的として、各々の学生に対して1人の指導教員を割り当てる。

- 2 指導教員は、担当する学生に関する教務情報を閲覧することができ、閲覧した情報に基づいて、学生の勉学を助け、学生の勉学意欲の増進を図ることを目的とした助言を行う。

(学力不振者の除籍)

第25条 学生が、連続する2年間 (休学期間を除く。) において、年度末時点で30単位以上修得しなかった場合は、学則第29条第1項第4号該当者として取り扱う。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 3年次以上の者
- (2) 第8条第2項に規定する要件を満たし、3年次に進級する者
- 2 前項の規定にかかわらず、疾病若しくは負傷等、特別な理由がある者にあつては、情報工学部長は教務委員会に意見を求めることができるものとする。

(試験における不正行為に対する懲戒)

第26条 試験において不正行為を行った学生に対しては、当該学期に履修登録した授業科目の全部又は一部について、その成績評価を0点とし、単位を与えない。

- 2 特に悪質な不正行為を行った学生に対しては、前項の措置に加えて、学則第88条該当者として取り扱う。

(雑則)

第27条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この細則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この細則の規定にかかわらず、令和7年3月31日に在籍する者（以下「在籍者」という。）及び令和7年4月1日以後に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者に係る教育課程の編成、履修方法、修了要件、単位の授与等については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この細則の規定にかかわらず、令和8年3月31日に在籍する者（以下「在籍者」という。）及び令和8年4月1日以後に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者に係る教育課程の編成、履修方法、修了要件、単位の授与等については、なお従前の例による。

別表第1(第5条関係)

I 教養教育履修課程表

○教養教育科目

区分	授業科目	単位			授業時数								開講 キャンパス	備考		
		必修	選択 必修	選択	1年		2年		3年		4年					
					前	後	前	後	前	後	前	後				
人文社会科目	人文社会基礎	1			1										戸・飯	
	哲学A	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	哲学B	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	教育学	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	文学A	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	文学B	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	歴史学	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	地域研究A	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	地域研究B	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	法学A	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	法学B	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	日本国憲法A	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	日本国憲法B	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	経済学	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	経営学	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	副
	社会学	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	政治学	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	職業と社会	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	心理学	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	健康スポーツ科学論	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	スポーツ実技	1			(2)	(2)	(2)	(2)							戸・飯	
	科学技術と社会	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	家族と社会	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	環境学	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	自己探究・アントレプレナーシップ入門	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	副
	アイデア創出・思考法入門	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	副
	環境とからだ	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	現代健康論	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	社会・政治思想	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
	地方経済の社会学	1			(1)	(1)	(1)	(1)							戸・飯	
グローバル教養科目	人文社会系	グローバルラーニング基礎	1			1									戸・飯	
		異文化間コミュニケーション論	1			(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		西洋近現代史	1			(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		東南アジア文化論	1			(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		心理適応論	1			(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		東アジア論	1			(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		国際関係論	1			(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		国際経済論	1			(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		サステナビリティ論	1			(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		日本近現代史	1			(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
	第2外国語	ICTと現代社会論	1			(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		科学コミュニケーション論	1			(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		市民社会論	1			(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		ジェンダー論	1			(1)	(1)	(1)	(1)						戸・飯	
		言語と社会(中国語) I	1					(2)	(2)						戸・飯	
		言語と社会(中国語) II	1					(2)	(2)						戸・飯	副
		言語と社会(韓国語) I	1					(2)	(2)						戸・飯	副
		言語と社会(韓国語) II	1					(2)	(2)						戸・飯	副
		言語と社会(フランス語) I	1					(2)	(2)						戸・飯	
		言語と社会(フランス語) II	1					(2)	(2)						戸・飯	副
英語科目	言語と社会(ドイツ語) I	1					(2)	(2)						戸・飯		
	言語と社会(ドイツ語) II	1					(2)	(2)						戸・飯		
	英語A1	1			2									戸・飯		
	英語A2	1			2									戸・飯		
	英語A3	1				2								戸・飯		
	英語A4	1				2								戸・飯		
	英語W1	1					(2)	(2)	(2)	(2)				飯		
	英語R1	1					(2)	(2)	(2)	(2)				飯		
	英語C1	1					(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯		
	英語S1	1					(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯		
英語W2	1					(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯			
英語R2	1					(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯			
英語S2	1					(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯			
英語W3	1					(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯	副		
英語R3	1					(2)	(2)	(2)	(2)				飯			
英語S3	1					(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯	副		
計		5	61	0												

他キャンパスでの科目履修を希望する者は事前に届け出ること。  
 開講キャンパス欄の戸・飯はそれぞれ戸畑キャンパス、飯塚キャンパスでの開講予定を表している。  
 年度ごとの開講キャンパスについては、時間割などで確認すること。  
 備考欄の副は、副プログラムの対象科目である。



別表第1(第5条関係)  
II 各分野別履修課程表

1 知能情報工学分野  
① 基礎科目

授業科目	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択		授業時数								備考	
	単位数	分野共通	1年		2年		3年		4年			
			前	後	前	後	前	後	前	後		
線形代数 I	2	◎	2									
離散数学 I	2	◎	2									
解析 I	2	◎	3									
線形代数 II・同演習	2	◎	3									
解析 II・同演習	2	◎		3								
確率・統計	2	◎		2								
微分方程式	2	○			2							
力学	2	◎	2									
電磁気学 I	2	○		2								
化学	2			2								
生物	2			2								
情報工学基礎実験	1	◎		3								
プログラミング	3	◎	5									
情報工学概論 I	1	◎	2									
計算機システム I	2	◎	2									
情報セキュリティ概論	1	◎	1									
情報工学概論 II	1	◎		2								
データ構造とアルゴリズム	2	◎		4								
オートマトンと言語理論	2	◎		2								
計算機システム II	1	◎		1								
ネットワーク通信基礎	1	◎		1								
プログラミングム設計	2	◎			4							
基礎科目区分認定科目 I												選択必修科目の単位として個別に認定する(注)
基礎科目区分認定科目 II												選択科目の単位として個別に認定する(注)
基礎科目区分認定科目 III												選択必修科目の単位として個別に認定する(注)
基礎科目区分認定科目 IV												選択科目の単位として個別に認定する(注)
合計	必修		31									
	選択必修		4									
	選択		4									

(注) 1、2、3年次の学生について、進級判定までに単位が与えられなかった場合は進級判定に当該単位は含められず、進級判定後に単位付与が認められる。  
4年次の学生について、卒業判定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

② 情報技術者科目

授業科目	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択		授業時数				備考					
	単位数	分野共通	1年		2年			3年		4年		
			前	後	前	後		前	後	前	後	
知的財産概論	2				2							
キャリア形成概論	2				2							
情報技術者倫理 A	2	◎				2						
情報関連法規	2					2						
情報職業論	2					2						
産業組織論	2					2						
情報産業職業論	2						2					
アントレプレナーシップ入門	1							1				
アントレプレナーシップ演習	1							1				
インターンシップ	1										事前・事後教育を含む。企業での研修時間が40時間以上のものを対象とする。2、3年対象	
長期インターンシップ	2										事前・事後教育を含む。企業での研修時間が80時間以上のものを対象とする。2、3年対象	
海外研修 I	1										(注)	
海外研修 II	2										(注)	
海外インターンシップ実習 I	1										事前・事後教育を含む。企業での研修時間が30時間以上のものを対象とする。2、3年対象(注)	
海外インターンシップ実習 II	2										事前・事後教育を含む。企業での研修時間が60時間以上のものを対象とする。2、3年対象(注)	
合計	必修	2										
	選択必修	0										
	選択	23										

(注) 1、2、3年次の学生について、進級判定までに単位が与えられなかった場合は進級判定に当該単位は含められず、進級判定後に単位付与が認められる。

4年次の学生について、卒業判定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

③ 専門科目

授業科目	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択				授業時数				備考				
	単位数	データサイエンス・AIコース	AI・メディア情報学コース	ソフトウェア情報学コース	1年		2年			3年		4年	
					前	後	前	後		前	後	前	後
離散数学 II	2	○	◎	◎			2						
アルゴリズム設計 A	2	◎	◎	○			2						
デジタル計算機	2	○	○	○			2						
数理モデルとシミュレーション	2	○	○	○			4						
ソフトウェア工学	2	○	○	◎			2						
知能情報工学基礎実験	2	◎	◎	◎			4						
人工知能基礎	2	◎	◎	◎				2					
応用数論学 A	2	○	○	○				2					
オブジェクト指向プログラミング	3	○	◎	◎				4					
データベース	2	○	○	◎				2					
計算理論 A	2	○	○	○				2					
信号処理 A	2	○	○	○				2					
プログラミング言語処理系	2		○	◎				2					
機械学習	2	◎	◎	○				2					
知能情報工学実験演習 I	2	◎	◎	◎				4					
オペレーティングシステム	2	○	○	◎					2				
情報理論 A	2	○	○	○					2				
メディア処理	2	○	◎						2				
人工知能プログラミング	3	○	◎	○					4				
自然言語処理	2	○	◎	○					2				
人工知能論理	2	○	○	○					2				
最適化	2	◎	○	○					2				
深層学習	2	○	◎	○					2				
システムモデリング	2			○					2				
知能情報工学実験演習 II	2	◎	◎	◎					4				
脳型システム A	2								2				
コンピュータグラフィックス A	2		◎							2			
コンピュータビジョン A	2		◎							2			
人工知能応用	2	○	○							2			
データ解析 A	2	◎	○	○						2			
データ圧縮	2	◎	○							2			
文字列データ処理	2	○	○							2			
組込みプログラミング	2			○						2			
コンピュータセキュリティ	2			○						2			
知能情報工学プロジェクト	2	◎	◎	◎						6			
知能情報工学特別講義	1	◎	◎	◎						2			
卒業研究	8	◎	◎	◎							6	18	
特別卒業研究	8	◎	◎	◎							24		(注1)早期卒業科目
専門科目区分認定科目 I													選択必修科目の単位として個別に認定する(注2)
専門科目区分認定科目 II													選択科目の単位として個別に認定する(注2)
専門科目区分認定科目 III													選択必修科目の単位として個別に認定する(注2)
専門科目区分認定科目 IV													選択科目の単位として個別に認定する(注2)
合計	必修		29	41	32								
	選択必修		38	32	35								
	選択		14	8	14								

(注1) 特別卒業研究は学修細則第7条第3項に該当する場合のみ履修可

(注2) 1、2、3年次の学生について、進級判定までに単位が与えられなかった場合は進級判定に当該単位は含まれず、進級判定後に単位付与が認められる。

4年次の学生について、卒業判定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

2 電子情報通信工学分野

① 基礎科目

授業科目	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択		授業時数								備考	
	単位数	分野共通	1年		2年		3年		4年			
			前	後	前	後	前	後	前	後		
線形代数 I	2	◎	2									
離散数学 I	2	◎	2									
解析 I	2	◎	2									
線形代数 II・同演習	2	◎	3									
解析 II・同演習	2	◎		3								
確率・統計	2	◎		2								
微分方程式	2	◎			2							
力学	2	◎	2									
電磁気学	2	◎		2								
化学	2			2								
生物	2			2								
情報工学基礎実験	1	◎		3								
プログラミング	3	◎	5									
情報工学概論 I	1	◎	2									
計算機システム I	2	◎	2									
情報セキュリティ概論	1	◎	1									
情報工学概論 II	1	◎		2								
データ構造とアルゴリズム	2	◎		4								
オートマトンと言語理論	2			2								
計算機システム II	1	◎		1								
ネットワーク通信基礎	1	◎		1								
プログラム設計	2	◎			4							
基礎科目区分認定科目 I											選択必修科目の単位として個別に認定する(注)	
基礎科目区分認定科目 II											選択科目の単位として個別に認定する(注)	
基礎科目区分認定科目 III											選択必修科目の単位として個別に認定する(注)	
基礎科目区分認定科目 IV											選択科目の単位として個別に認定する(注)	
合計	必修		33									
	選択必修		0									
	選択		6									

(注) 1、2、3年次の学生について、進級判定までに単位が与えられなかった場合は進級判定に当該単位は含められず、進級判定後に単位付与が認められる。

4年次の学生について、卒業判定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

② 情報技術者科目

授業科目	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択		授業時数				備考					
	単位数	分野共通	1年		2年			3年		4年		
			前	後	前	後		前	後	前	後	
知的財産概論	2				2							
キャリア形成概論	2					2						
情報技術者倫理E	2	◎						2				
情報関連法規	2							2				
情報職業論	2							2				
産業組織論	2							2				
情報産業職業論	2								2			
アントレプレナーシップ入門	1									1		
アントレプレナーシップ演習	1										1	
インターンシップ	1											事前・事後教育を含む。企業での研修時間が40時間以上のものを対象とする。2、3年対象
長期インターンシップ	2											事前・事後教育を含む。企業での研修時間が80時間以上のものを対象とする。2、3年対象
海外研修I	1											(注)
海外研修II	2											(注)
海外インターンシップ実習I	1											事前・事後教育を含む。企業での研修時間が30時間以上のものを対象とする。2、3年対象(注)
海外インターンシップ実習II	2											事前・事後教育を含む。企業での研修時間が60時間以上のものを対象とする。2、3年対象(注)
合計	必修	2										
	選択必修	0										
	選択	23										

(注) 1、2、3年次の学生について、進級判定までに単位が与えられなかった場合は進級判定に当該単位は含められず、進級判定後に単位付与が認められる。

4年次の学生について、卒業判定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

③ 専門科目

授業科目	単位数	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択		授業時数				備考				
		情報ネットワークコース	情報エレクトロニクスコース	1年		2年			3年		4年	
				前	後	前	後		前	後	前	後
電子情報通信実験Ⅰ	2	◎	◎			4						
論理設計	2	◎	○			2						
アルゴリズム設計	2	○	○			2						
電気システム回路Ⅰ	2	◎	◎			2						
熱・統計力学	2	○	○			2						
光学・波動	2	◎	◎			2						
デジタル信号処理	2	◎	◎			2						
電磁気学Ⅱ	2	○	◎			2						
物理数学	2	○	○			2						
電気システム回路Ⅱ	2		○				2					
ネットワークアーキテクチャ	2	◎	○				2					
現代物理学	2	◎	◎			2						
応用数学	2	○	○			2						
電子情報通信実験Ⅱ	2	◎	◎			4						
光情報エレクトロニクス	2		○			2						
ネットワークプログラミング	2	○				2						
情報理論	2	◎				2						
信号処理システム	2	○	○			2						
通信理論	2	○						2				
情報セキュリティ	2	◎	◎					2				
固体物理学	2		◎					2				
通信計算量理論	2	○						2				
電子情報回路Ⅰ	2	○	◎					2				
知的情報処理	2	○						2				
電子情報通信実験Ⅲ	2	◎	◎					4				
半導体情報工学	2		○					2				
脳型システム	2							2				
電子情報材料工学	2		○						2			
電子情報回路Ⅱ	2		○						2			
デジタルコンテンツ	2	○							2			
電子情報通信実験Ⅳ	2	◎	◎					4				
マテリアルデータエンジニアリング	2		○						2			
ネットワークセキュリティ	2	○							2			
デジタルシステム設計	2		○						2			
集積化システム設計演習	1									2		
デジタルシステム設計分析	2									2		
卒業研究	8	◎	◎							12	12	
特別卒業研究	8	◎	◎						24			(注1)早期卒業科目
専門科目区分認定科目Ⅰ												選択必修科目の単位として個別に認定する(注2)
専門科目区分認定科目Ⅱ												選択科目の単位として個別に認定する(注2)
専門科目区分認定科目Ⅲ												選択必修科目の単位として個別に認定する(注2)
専門科目区分認定科目Ⅳ												選択科目の単位として個別に認定する(注2)
合計	必修		32	32								
	選択必修		26	28								
	選択		21	19								

(注1) 特別卒業研究は学修細則第7条第3項に該当する場合のみ履修可

(注2) 1、2、3年次の学生について、進級判定までに単位が与えられなかった場合は進級判定に当該単位は含まれず、進級判定後に単位付与が認められる。

4年次の学生について、卒業判定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

3 知的システム工学分野

① 基礎科目

授業科目	単位 ◎：必修・○：選択必修・空欄：選択		授業時数								備考	
	単位数	分野共通	1年		2年		3年		4年			
			前	後	前	後	前	後	前	後		
線形代数 I	2	◎	2									
離散数学 I	2	◎	2									
解析 I	2	◎	2									
線形代数 II・同演習	2	◎	3									
解析 II・同演習	2	◎		3								
確率・統計	2	◎		2								
微分方程式	2	◎			2							
力学	2	◎	2									
電磁気学 I	2	◎		2								
化学	2			2								
生物	2			2								
情報工学基礎実験	1	◎		3								
プログラミング	3	◎	5									
情報工学概論 I	1	◎	2									
計算機システム I	2	◎	2									
情報セキュリティ概論	1	◎	1									
情報工学概論 II	1	◎		2								
データ構造とアルゴリズム	2	◎		4								
オートマトンと言語理論	2			2								
計算機システム II	1	◎		1								
ネットワーク通信基礎	1	◎		1								
プログラム設計	2	◎			4							
基礎科目区分認定科目 I												選択必修科目の単位として個別に認定する(注)
基礎科目区分認定科目 II												選択科目の単位として個別に認定する(注)
基礎科目区分認定科目 III												選択必修科目の単位として個別に認定する(注)
基礎科目区分認定科目 IV												選択科目の単位として個別に認定する(注)
合計	必修		33									
	選択必修		0									
	選択		6									

(注) 1、2、3年次の学生について、進級判定までに単位が与えられなかった場合は進級判定に当該単位は含まれず、進級判定後に単位付与が認められる。

4年次の学生について、卒業判定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

② 情報技術者科目

授 業 科 目	単 位 ◎：必修・○：選択必修・空欄：選択		授 業 時 数								備 考	
	単 位 数	分 野 共 通	1 年		2 年		3 年		4 年			
			前	後	前	後	前	後	前	後		
知 的 財 産 概 論	2				2							
キ ャ リ ア 形 成 概 論	2				2							
情 報 技 術 者 倫 理 S	2	◎					2					
情 報 関 連 法 規	2						2					
情 報 職 業 論	2						2					
産 業 組 織 論	2						2					
情 報 産 業 職 業 論	2							2				
ア ン ト レ プ レ ナ ー シ ッ プ 入 門	1								1			
ア ン ト レ プ レ ナ ー シ ッ プ 演 習	1								1			
イ ン タ ー ン シ ッ プ	1										事前・事後教育を含む。企業での研修時間40時間以上のものを対象とする。2、3年対象	
長 期 イ ン タ ー ン シ ッ プ	2										事前・事後教育を含む。企業での研修時間が80時間以上のものを対象とする。2、3年対象	
海 外 研 修 I	1										(注)	
海 外 研 修 II	2										(注)	
海 外 イ ン タ ー ン シ ッ プ 実 習 I	1										事前・事後教育を含む。企業での研修時間が30時間以上のものを対象とする。2、3年対象(注)	
海 外 イ ン タ ー ン シ ッ プ 実 習 II	2										事前・事後教育を含む。企業での研修時間が60時間以上のものを対象とする。2、3年対象(注)	
合 計	必 修		2									
	選 択 必 修		0									
	選 択		23									

(注) 1、2、3年次の学生について、進級判定までに単位が与えられなかった場合は進級判定に当該単位は含められず、進級判定後に単位付与が認められる。  
4年次の学生について、卒業判定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

③ 専門科目

授業科目	単位 数	単位 ◎：必修・○：選択 ◎：必修・○：選択 修・空欄：選択		授 業 時 数								備 考	
		ロボ ティク ス・シ ステム 制御 コース	システ ムデザ イン コース	1年		2年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
人工知能・機械学習 I	1	◎	◎				3						
電気回路	2	◎	◎				2						
物理学	2	○	◎				2						
応用数学	2	○	○				2						
ダイナミクス	2	◎	○				2						
組込システム	2	◎	◎				2						
数値計算	2	◎	◎				2						
データ解析	2	◎	○				2						
システム計測	2	◎	◎				2						
熱力学	2		◎					2					
構造システムの基礎	2	◎	◎					2					
知的システム工学実験演習 I	1	◎	◎					3					
信号処理	2	○						2					
現代制御論	2	◎	○					2					
古典制御論	2	◎	◎					2					
応力解析の基礎	2							2					
システムデザイン I	2	○	◎					2					
システムデザイン II	1	○	◎					2					
解析力学	2	○	○					2					
ロボット運動解析学	2	○						2					
画像工学 I	2	◎	◎						2				
知的システム工学実験演習 II	1	◎	◎						3				
流体システム	2	○	◎						2				
システム制御コンピューティング	2	◎							2				
流動システム	2		○						2				
システムデザイン実践演習	1	◎	◎						3				
脳型システム	2								2				
システム同定	2								2				
システム最適論	2	○								2			
構造設計	2		○							2			
人工知能・機械学習 II	2	◎	○							2			
画像工学 II	2									2			
知的システム工学実験演習 III	1	◎	◎							3			
サーモダイナミクス	2		○							2			
機械システム演習	1		○							2			
計算力学の基礎	2	○								2			
計算熱流体工学	2		○							2			
システム生産加工学	2		○							2			
計算力学・演習	2	○								2			
知的システム工学特別講義	1	◎	◎							2			
卒業研究	8	◎	◎								12	12	
特別卒業研究	8	◎	◎								24		(注1)早期卒業科目
専門科目区分認定科目 I													選択必修科目の単位として個別に認定する(注2)
専門科目区分認定科目 II													選択科目の単位として個別に認定する(注2)
専門科目区分認定科目 III													選択必修科目の単位として個別に認定する(注2)
専門科目区分認定科目 IV													選択科目の単位として個別に認定する(注2)
合計	必修		38	37									
	選択必修		21	23									
	選択		21	20									

(注1) 特別卒業研究は学修細則第7条第3項に該当する場合のみ履修可

(注2) 1、2、3年次の学生について、進級判定までに単位が与えられなかった場合は進級判定に当該単位は含められず、進級判定後に単位付与が認められる。

4年次の学生について、卒業判定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

4 生命情報工学分野

① 基礎科目

授業科目	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択		授業時数								備考	
	単位数	分野共通	1年		2年		3年		4年			
			前	後	前	後	前	後	前	後		
線形代数 I	2	◎	2									
離散数学 I	2	◎	2									
解析 I	2	◎	2									
線形代数 II・同演習	2	◎	3									
解析 II・同演習	2	◎		3								
確率・統計	2	◎		2								
微分方程式	2	◎			2							
力学	2	◎	2									
電磁気学 I	2			2								
化学	2	◎		2								
生物	2	◎		2								
情報工学基礎実験	1	◎		3								
プログラミング	3	◎	5									
情報工学概論 I	1	◎	2									
計算機システム I	2	◎	2									
情報セキュリティ概論	1	◎	1									
情報工学概論 II	1	◎		2								
データ構造とアルゴリズム	2	◎		4								
オートマトンと言語理論	2			2								
計算機システム II	1	◎		1								
ネットワーク通信基礎	1	◎		1								
プログラム設計	2	◎			4							
基礎科目区分認定科目 I											選択必修科目の単位として個別に認定する(注)	
基礎科目区分認定科目 II											選択科目の単位として個別に認定する(注)	
基礎科目区分認定科目 III											選択必修科目の単位として個別に認定する(注)	
基礎科目区分認定科目 IV											選択科目の単位として個別に認定する(注)	
合計	必修		35									
	選択必修		0									
	選択		4									

(注) 1、2、3年次の学生について、進級判定までに単位が与えられなかった場合は進級判定に当該単位は含まれず、進級判定後に単位付与が認められる。

4年次の学生について、卒業判定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

② 情報技術者科目

授業科目	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択		授業時数								備考	
	単位数	分野共通	1年		2年		3年		4年			
			前	後	前	後	前	後	前	後		
知的財産概論	2				2							
キャリア形成概論	2				2							
情報技術者倫理B	2	◎				2						
情報関連法規	2					2						
情報職業論	2					2						
産業組織論	2					2						
情報産業職業論	2							2				
アントレプレナーシップ入門	1							1				
アントレプレナーシップ演習	1							1				
インターンシップ	1										事前・事後教育を含む。企業での研修時間40時間以上のものを対象とする。2、3年対象	
長期インターンシップ	2										事前・事後教育を含む。企業での研修時間が80時間以上のものを対象とする。2、3年対象	
海外研修 I	1										(注)	
海外研修 II	2										(注)	
海外インターンシップ実習 I	1										事前・事後教育を含む。企業での研修時間が30時間以上のものを対象とする。2、3年対象(注)	
海外インターンシップ実習 II	2										事前・事後教育を含む。企業での研修時間が60時間以上のものを対象とする。2、3年対象(注)	
合計	必修		2									
	選択必修		0									
	選択		23									

(注) 1、2、3年次の学生について、進級判定までに単位が与えられなかった場合は進級判定に当該単位は含められず、進級判定後に単位付与が認められる。

4年次の学生について、卒業判定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

③ 専門科目

授業科目	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択			授業時数								備考
	単位数	医用工学コース	環境生命工学コース	1年		2年		3年		4年		
				前	後	前	後	前	後	前	後	
生命化学基礎実験	2	◎	◎			6						
生命情報工学入門	1	◎	◎			2						
有機化学	2	◎	◎			2						
ケミカルバイオロジー	2	◎	◎			2						
生化学	2	◎	◎			2						
データベース	2	◎	◎				2					
ネットワークプログラミングB	2	◎	◎				4					
物理化学演習	2	◎	◎				4					
環境情報学	2		○				2					
応用数学B	2	○					2					
細胞生物学	2		○				2					
人工知能基礎	2	○					2					
バイオ統計・演習	2	○					4					
生物物理学	2		○				2					
コンピュータグラフィックスB	2	◎	◎					2				
ネットワーク演習	1	◎	◎					2				
バイオインフォマティクス	2	◎	◎					2				
バイオデータベース演習	1	◎	◎					2				
分子生物学	2	◎	◎					2				
生命情報工学実験Ⅰ	2	◎	◎					6				
生命情報工学実験Ⅱ	2	◎	◎					6				
バイオ人工知能	2	○						2				
バイオ環境計測分析	2		○					2				
数値計算	2	○						2				
酵素工学	2		○					2				
脳情報工学	2	○						2				
人工知能論理	2							2				
現代物理基礎	2							2				
脳型システムB	2							2				
構造生物学	2		○					2				
ソフトマター	2		○					2				
グラフィックス演習	1	◎	◎						2			
数値計算演習	1	◎	◎						2			
生命情報工学プロジェクト研究	2	◎	◎						6			
生命情報工学専門概要	1	◎	◎						2			
生命情報工学実験Ⅲ	2	◎	◎						6			
システム生物学	2	○	○						2			
医用情報工学	2	○							2			
遺伝子工学	2		○						2			
環境微生物工学	2		○						2			
人工知能応用	2								2			
コンピュータショナル・ゲノミクス	2	○							2			
創薬ケモインフォマティクス	2	○							2			
データ解析B	2								2			
バイオエンジニアリング	2	○	○						2			
卒業研究	8	◎	◎							12	12	
特別卒業研究	8	◎	◎							24		(注1)早期卒業科目
専門科目区分認定科目Ⅰ												選択必修科目の単位として個別に認定する(注2)
専門科目区分認定科目Ⅱ												選択科目の単位として個別に認定する(注2)
専門科目区分認定科目Ⅲ												選択必修科目の単位として個別に認定する(注2)
専門科目区分認定科目Ⅳ												選択科目の単位として個別に認定する(注2)
合計	必修		42	42								
	選択必修		22	22								
	選択		28	28								

(注1) 特別卒業研究は学修細則第7条第3項に該当する場合のみ履修可

(注2) 1、2、3年次の学生について、進級判定までに単位が与えられなかった場合は進級判定に当該単位は含まれず、進級判定後に単位付与が認められる。  
4年次の学生について、卒業判定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

別表第2(第5条関係)

I 3年次編入学生の教養教育科目区分の履修方法(各学科共通)

3年次編入学生は、以下の教養教育科目区分の授業科目を履修することができる。  
 教養教育科目区分の授業科目の修得単位は、すべて選択科目として単位に加算される。

1 教養教育科目

① 人文社会系

区分	授業科目	単位			授業時数								備考
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
人文社会科目	哲学 I			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	哲学 II			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	教育学 I			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	教育学 II			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	一般言語学 I			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	一般言語学 II			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	文学 I			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	文学 II			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	歴史学 I			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	歴史学 II			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	地域研究 I			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	地域研究 II			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	地理学 I			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	地理学 II			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	法学 I			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	法学 II			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	日本国憲法 I			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	日本国憲法 II			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	経済学 I			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	経済学 II			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	経営学 I			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	経営学 II			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	社会学 I			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	社会学 II			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	政治学 I			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	政治学 II			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	職業と社会			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	心理学 I			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	心理学 II			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
	健康スポーツ科学論			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯
スポーツ実技			1	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)			戸・飯	
科学技術と社会 I			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯	
科学技術と社会 II			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯	
家族と社会			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯	
環境学 I			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯	
環境学 II			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯	
自己探求・アントレプレナーシップ入門			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯	
アイデア創出・思考法入門			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			戸・飯	

区分	授業科目	単位			授業時数								備考
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
グローバル教養科目	異文化間コミュニケーション論			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯
	言語類型論			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯
	西洋近現代史			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯
	東南アジア文化論			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯
	心理適応論			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯
	東アジア論			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯
	国際関係論			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯
	国際経済論			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯
	国際経営論			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯
	サステナビリティ論			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯
	日本近現代史			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯
	ICTと現代社会論			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯
	日本社会論			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯
	科学コミュニケーション論			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯
	市民社会論			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯
	現代健康論			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯
ジェンダー論			1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		戸・飯	
人文社会系選択科目	西洋社会史			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	戸
	教育システム論			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	飯
	経営組織論			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	戸
	言語分析法			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	飯
	情報倫理			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	飯
	ゲーム理論			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	飯
	情報社会と教育			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	飯
	情報メディアとコミュニケーション			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	飯
	日本政治論			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	飯
	人文学と言語の地平			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	戸・飯
	事業創造・スタートアップ入門			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	戸・飯
	選択日本事情ⅠA			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	戸
	選択日本事情ⅠB			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	戸
	選択日本事情ⅡA			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	戸
	選択日本事情ⅡB			1			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	戸
国際協働演習			1									戸・飯 適宜	
計			71										

他キャンパスでの科目履修を希望する者は事前に届け出ること。

備考欄の戸、飯はそれぞれ戸畑キャンパス、飯塚キャンパスでの開講予定を表している。

年度ごとの開講キャンパスについては、時間割などで確認すること。

② 言語系

区分	授業科目	単位			授業時数								備考	
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
選択必修英語科目	英語 I C			1	(2)									戸・飯
	英語 II C			1	(2)									戸・飯
	英語 III C			1		(2)								戸・飯
	英語 IV C			1		(2)								戸・飯
	英語 V C			1		(2)	(2)							戸・飯
	英語 VI C			1		(2)	(2)	(2)						戸・飯
	英語 VII A			1			(2)	(2)	(2)	(2)				飯
	英語 VII B			1			(2)	(2)	(2)	(2)				飯
	英語 VII C			1			(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯
	英語 VII D			1			(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯
	英語 VIII A			1				(2)	(2)	(2)				戸・飯
	英語 VIII B			1				(2)	(2)	(2)				飯
	英語 VIII D			1				(2)	(2)	(2)				戸・飯
	英語 IX A			1					(2)	(2)				戸・飯
	英語 IX B			1					(2)	(2)				飯
英語 IX D			1					(2)	(2)				戸・飯	
選択英語科目	選択英語 1T			1	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)				TOEIC 対策
	選択英語 2T			1	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)				
	選択英語 3T			1	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)				
	選択英語 4T			1	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)				
初修外国語	ドイツ語 I			1	(2)	(2)								戸・飯
	ドイツ語 II			1		(2)	(2)							戸・飯
	ドイツ語 III			1			(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯
	ドイツ語 IV			1				(2)		(2)				戸
	中国語 I			1	(2)	(2)								戸・飯
	中国語 II			1		(2)	(2)							戸・飯
	中国語 III			1			(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯
	中国語 IV			1				(2)		(2)				戸
	フランス語 I			1	(2)	(2)								戸・飯
	フランス語 II			1		(2)	(2)							戸・飯
	フランス語 III			1			(2)	(2)	(2)	(2)				戸・飯
	フランス語 IV			1				(2)		(2)				戸
	韓国語 I			1	(2)									戸
	韓国語 II			1		(2)								戸
	韓国語 III			1			(2)		(2)					戸
	韓国語 IV			1				(2)		(2)				戸
計			36											

キャンパスにより開講される科目・学期は異なる場合があるので、注意すること。  
備考欄の戸、飯はそれぞれ戸畑キャンパス、飯塚キャンパスでの開講予定を表している。  
開講キャンパスについては、学期毎に掲示などで公表するので注意すること。  
他キャンパスでの科目履修を希望する者は事前に所属学部教務係に申請し、許可を得ること。

英語:

\* 選択必修英語科目名の I～IXは難易度、A～Dは技能の種別を表しており  
技能種別の記号(A～D)は、以下の重点技能を表している。I～VIの技能はCのみであり、VIIはA、B、C、D、VIII以降はA、B、Dから選択できる。

A: Writing  
B: Reading  
C: Comprehensive  
D: Speaking

\* クォーター科目の開講がない場合、単位読み替えに対応するセメスター科目を受講すること。

\* 選択英語科目 1T～4Tは難易度を表し、通常時間枠または集中講義として開講する。

\* 選択必修英語科目 VII以降、選択英語科目は大学院との共通科目である。

\* 1年次は学期あたり再履修の科目を除き2科目まで、2年次以降は学期あたりVIまでは再履修の科目を除き1科目のみ、VII以降は同レベルの2科目まで履修できる。

\* 再履修の科目を除き、単位修得済科目より下位レベルの科目は履修できない。

初修外国語:

\* 科目名の I～IVは難易度を表している。どの言語を選択する場合でも、原則として、Iから順に履修すること。

\* 1年次の必修2単位を未取得の者を除いて、2年生以上は、原則として1年次開講科目を履修できない。



別表第2(第5条関係)

II 3年次編入学生のための各学科別履修課程表

(注意) 3年次編入学生のための各学科別履修課程表中, 授業年次を「3年・4年」としている科目は, 1・2年生が対象となっているが, 編入学生も履修することができる科目を示している。

1 知能情報工学科

① 基礎科目

授業科目	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択		授業時数				備考		
	単位数	学科共通	3年・4年		3年			4年	
			前	後	前	後		前	後
解析 I ・ 同 演 習	2	○	3						
線 形 代 数 I	2	◎	2						
離 散 数 学 I	2	◎	2						
解 析 II	2	○		2					
線 形 代 数 II ・ 同 演 習	2	○		3					
離 散 数 学 II	2	○		2					
確 率 ・ 統 計	2	◎	2						
微 分 方 程 式	2	○	2						
力 学 I	2	○	2						
電 磁 気 学 I	2	○		2					
化 学 I	2			2					
生 物 学 I	2			2					
情 報 工 学 基 礎 実 験	1	◎		3					
プ ロ グ ラ ミ ン グ	3	◎	5						
計 算 機 シ ス テ ム I	2	◎	2						
情 報 工 学 概 論	1	○	2						
デ ー タ 構 造 と ア ル ゴ リ ズ ム	2	◎		4					
計 算 機 シ ス テ ム II	2	○		2					
オ ー ト マ ト ン と 言 語 理 論	2	○		2					
情 報 セ キ ュ リ テ ィ 概 論	1	○	1						
プ ロ グ ラ ム 設 計	2	◎	4						
ネ ッ ト ワ ー ク 通 信 基 礎	2	○	2						
知 能 情 報 工 学 基 礎 実 験	2	◎	4						
基 礎 科 目 区 分 認 定 科 目 I								選択必修科目の単位として個別に認定する(注)	
基 礎 科 目 区 分 認 定 科 目 II								選択科目の単位として個別に認定する(注)	
基 礎 科 目 区 分 認 定 科 目 III								選択必修科目の単位として個別に認定する(注)	
基 礎 科 目 区 分 認 定 科 目 IV								選択科目の単位として個別に認定する(注)	
合 計	必 修		18						
	選 択 必 修		22						
	選 択		4						

(注) 3年次の学生について, 進級査定までに単位が与えられなかった場合は進級査定に当該単位は含められず, 進級査定後に単位付与が認められる。4年次の学生について, 卒業査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

② 情報技術者科目

授業科目		単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択		授業時数				備考		
		単位数	学科共通	3年・4年		3年			4年	
				前	後	前	後		前	後
知的財産概論		2		2						
キャリア形成概論		2		2						
情報技術者倫理		2	◎			2				
情報関連法規		2				2				
情報職業論		2				2				
産業組織論		2				2				
情報産業職業論		2					2			
アントレプレナーシップ入門		1					1			
アントレプレナーシップ演習		1					1			
インターンシップ		1							事前・事後教育を含む。企業での研修時間が40時間以上のものを対象とする。	
長期インターンシップ		2							事前・事後教育を含む。企業での研修時間が80時間以上のものを対象とする。	
海外研修Ⅰ		1							(注)	
海外研修Ⅱ		2							(注)	
海外インターンシップ実習Ⅰ		1							事前・事後教育を含む。企業での研修時間が30時間以上のものを対象とする(注)	
海外インターンシップ実習Ⅱ		2							事前・事後教育を含む。企業での研修時間が60時間以上のものを対象とする(注)	
合計	必修		2							
	選択必修		0							
	選択		23							

(注) 3年次の学生について、進級査定までに単位が与えられなかった場合は進級査定に当該単位は含められず、進級査定後に単位付与が認められる。4年次の学生について、卒業査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

③ 専門科目

授業科目	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択				授業時数				備考		
	単位数	データ科学コース	人工知能コース	メディア情報学コース	3年・4年		3年			4年	
					前	後	前	後		前	後
論 理 回 路	2	○	○	○	2						
ア ル ゴ リ ズ ム 設 計	2	○	○	○	2						
計 算 機 ア ー キ テ ク チ ャ	2	○	○	○	2						
応 用 数 学	2	○	○	○	2						
人 工 知 能 基 礎	2	○	○	○	2						
オブジェクト指向プログラミング	3	○	○	○	4						
デ ー タ ベ ー ス	2	○	○	○	2						
計 算 理 論	2	○	○	○	2						
信 号 処 理	2	○	○	○	2						
プログラミング言語処理系	2	○	○	○	2						
知能情報工学実験演習Ⅰ	2	○	○	○	4						
オペレーティングシステム	2	○	○	◎			2				
情 報 理 論	2	◎	○	◎			2				
メ デ ィ ア 処 理	2		○	◎			2				
人 工 知 能 プ ロ グ ラ ミ ン グ	3	◎	◎	○			4				
自 然 言 語 処 理	2	○	◎	◎			2				
人 工 知 能 論 理	2	◎	◎				2				
最 適 化	2	◎	○	○			2				
ソ フ ト ウ ェ ア 工 学	2		○	○				2			
機 械 学 習	2	○	○	○			2				
深 層 学 習	2	○	○	○			2				
知能情報工学実験演習Ⅱ	2	◎	◎	◎			4				
脳 型 シ ス テ ム	2						2				
コンピュータグラフィックスA	2	○	○	◎				2			
コンピュータビジョンA	2	○	○	◎				2			
人 工 知 能 応 用	2	○	◎	○				2			
デ ー タ 解 析	2	◎	○	○				2			
デ ー タ 圧 縮	2	◎	○					2			
文 字 列 デ ー タ 処 理	2	○	○					2			
知能情報工学プロジェクト	2	◎	◎	◎				6			
知能情報工学特別講義	1							2			
卒 業 研 究	8	◎	◎	◎					6	18	
専門科目区分認定科目Ⅰ										選択必修科目の単位として個別に認定する(注)	
専門科目区分認定科目Ⅱ										選択科目の単位として個別に認定する(注)	
専門科目区分認定科目Ⅲ										選択必修科目の単位として個別に認定する(注)	
専門科目区分認定科目Ⅳ										選択科目の単位として個別に認定する(注)	
合 計	必 修		25	21	24						
	選 択 必 修		39	47	38						
	選 択		7	3	9						

(注) 3年次の学生について、進級査定までに単位が与えられなかった場合は進級査定に当該単位は含められず、進級査定後に単位付与が認められる。4年次の学生について、卒業査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

2 情報・通信工学科

① 基礎科目

授業科目	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択		授業時数						備考
	単位数	学科共通	3年・4年		3年		4年		
			前	後	前	後	前	後	
解析 I ・ 同 演 習	2	◎	3						
線 形 代 数 I	2	◎	2						
離 散 数 学 I	2	◎	2						
解 析 II	2	◎	2						
線 形 代 数 II ・ 同 演 習	2	◎	3						
離 散 数 学 II	2	◎	2						
確 率 ・ 統 計	2	◎	2						
微 分 方 程 式	2	○	2						
力 学 I	2	◎	2						
電 磁 気 学 I	2	○	2						
化 学 I	2		2						
生 物 学 I	2		2						
情 報 工 学 基 礎 実 験	1	◎	3						
プ ロ グ ラ ミ ン グ	3	◎	5						
計 算 機 シ ス テ ム I	2	◎	2						
情 報 工 学 概 論	1	◎	2						
デ ー タ 構 造 と ア ル ゴ リ ズ ム	2	◎	4						
計 算 機 シ ス テ ム II	2	◎	2						
オ ー ト マ ト ン と 言 語 理 論	2	◎	2						
情 報 セ キ ュ リ テ ィ 概 論	1	◎	1						
プ ロ グ ラ ム 設 計	2	◎	4						
ネ ッ ト ワ ー ク 通 信 基 礎	2	◎	2						
情 報 通 信 工 学 実 験 I	2	◎	4						
基 礎 科 目 区 分 認 定 科 目 I									選択必修科目の単位として個別に認定する(注)
基 礎 科 目 区 分 認 定 科 目 II									選択科目の単位として個別に認定する(注)
基 礎 科 目 区 分 認 定 科 目 III									選択必修科目の単位として個別に認定する(注)
基 礎 科 目 区 分 認 定 科 目 IV									選択科目の単位として個別に認定する(注)
合 計	必 修		36						
	選 択 必 修		4						
	選 択		4						

(注) 3年次の学生について、進級査定までに単位が与えられなかった場合は進級査定に当該単位は含められず、進級査定後に単位付与が認められる。4年次の学生について、卒業査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

② 情報技術者科目

授業科目	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択		授業時数				備考		
	単位数	学科共通	3年・4年		3年			4年	
			前	後	前	後		前	後
知的財産概論	2		2						
キャリア形成概論	2		2						
情報技術者倫理	2	◎			2				
情報関連法規	2				2				
情報職業論	2				2				
産業組織論	2				2				
情報産業職業論	2					2			
アントレプレナーシップ入門	1					1			
アントレプレナーシップ演習	1					1			
インターンシップ	1							事前・事後教育を含む。企業での研修時間が40時間以上のものを対象とする。	
長期インターンシップ	2							事前・事後教育を含む。企業での研修時間が80時間以上のものを対象とする。	
海外研修Ⅰ	1							(注)	
海外研修Ⅱ	2							(注)	
海外インターンシップ実習Ⅰ	1							事前・事後教育を含む。企業での研修時間が30時間以上のものを対象とする(注)	
海外インターンシップ実習Ⅱ	2							事前・事後教育を含む。企業での研修時間が60時間以上のものを対象とする(注)	
合計	必修		2						
	選択必修		0						
	選択		23						

(注) 3年次の学生について、進級査定までに単位が与えられなかった場合は進級査定に当該単位は含められず、進級査定後に単位付与が認められる。4年次の学生について、卒業査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

③ 専門科目

授業科目	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択				授業時数				備考		
	単位数	ソフトウェアデザインコース	情報通信ネットワークコース	コンピュータ工学コース	3年・4年		3年			4年	
					前	後	前	後		前	後
論 理 設 計	2	◎	◎	◎	2						
計 算 機 ア ー キ テ ク チ ャ	2	◎	◎	◎	2						
ア ル ゴ リ ズ ム 設 計	2	○	○	○	2						
情 報 通 信 工 学 実 験 II	2	◎	◎	◎		4					
ネ ッ ト ワ ー ク ア ー キ テ ク チ ャ	2	◎	◎	◎	2						
デ ー タ ベ ー ス	2	◎	○	○	2						
電 気 回 路	2		◎	◎	2						
オブジェクト指向プログラミング	3	○	○	○	4						
デ ィ ジ タ ル 信 号 処 理	2		◎	○	2						
プ ロ グ ラ ミ ン グ 言 語 処 理 系	2	○			2						
応 用 数 学	2				2						
情 報 通 信 工 学 実 験 III	2	◎	◎	◎			4				
オ ペ レ ー テ ィ ン グ シ ス テ ム	2	◎	○	◎			2				
ソ フ ト ウ ェ ア 工 学	2	◎		○				2			
情 報 理 論	2	◎	◎	◎			2				
通 信 理 論	2		◎				2				
ネ ッ ト ワ ー ク プ ロ グ ラ ミ ン グ	2	○	○				2				
信 号 処 理 回 路	2		○	◎			2				
信 号 処 理 シ ス テ ム	2		○	○			2				
最 適 化	2			○			2				
脳 型 シ ス テ ム	2						2				
情 報 通 信 工 学 プ ロ ジ ェ ク ト 研 究	4	◎	◎	◎				8			
並 列 ・ 分 散 シ ス テ ム	2	○	○	○				2			
ソ フ ト ウ ェ ア 設 計 演 習	3	○						4			
シ ス テ ム ア ー キ テ ク チ ャ	2	○						2			
組 込 み プ ロ グ ラ ミ ン グ	2	○	○	○				2			
プ ロ ジ ェ ク ト マ ネ ジ メ ン ト	2	○						2			
デ ジ タ ル コ ン テ ン ツ	2		○					2			
集 積 化 シ ス テ ム 設 計	2			○				2			
半 導 体 情 報 工 学	2							2			
情 報 セ キ ュ リ テ ィ	2	○	○	○				2			
集 積 化 シ ス テ ム 設 計 演 習	1								2		
デ ィ ジ タ ル シ ス テ ム 設 計	2								2		
卒 業 研 究	8	◎	◎	◎					12	12	
専 門 科 目 区 分 認 定 科 目 I										選択必修科目の単位として個別に認定する(注)	
専 門 科 目 区 分 認 定 科 目 II										選択科目の単位として個別に認定する(注)	
専 門 科 目 区 分 認 定 科 目 III										選択必修科目の単位として個別に認定する(注)	
専 門 科 目 区 分 認 定 科 目 IV										選択科目の単位として個別に認定する(注)	
合 計	必 修		30	30	30						
	選 択 必 修		22	23	23						
	選 択		25	24	24						

(注) 3年次の学生について、進級査定までに単位が与えられなかった場合は進級査定に当該単位は含められず、進級査定後に単位付与が認められる。4年次の学生について、卒業査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

### 3 知的システム工学科

#### ① 基礎科目

授業科目		単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択		授業時数				備考		
		単位数	学科共通	3年・4年		3年			4年	
				前	後	前	後		前	後
解析Ⅰ・同演習	2	◎		3						
線形代数Ⅰ	2	◎		2						
離散数学Ⅰ	2	◎		2						
解析Ⅱ	2	◎			2					
線形代数Ⅱ・同演習	2	◎			3					
離散数学Ⅱ	2	○			2					
確率・統計	2	◎		2						
微分方程式	2	◎		2						
力学Ⅰ	2	◎		2						
電磁気学Ⅰ	2	◎			2					
化学Ⅰ	2	○			2					
生物学Ⅰ	2	○			2					
情報工学基礎実験	1	◎			3					
化学Ⅱ	2			2						
生物学Ⅱ	2			2						
プログラミング	3	◎		5						
計算機システムⅠ	2	◎		2						
情報工学概論	1	◎		2						
データ構造とアルゴリズム	2	◎			4					
計算機システムⅡ	2	◎			2					
オートマトンと言語理論	2	○			2					
情報セキュリティ概論	1	◎		1						
プログラム設計	2	○		4						
ネットワーク通信基礎	2	○		2						
知的システム工学実験演習Ⅰ	1	◎		3						
基礎科目区分認定科目Ⅰ								選択必修科目の単位として個別に認定する(注)		
基礎科目区分認定科目Ⅱ								選択科目の単位として個別に認定する(注)		
基礎科目区分認定科目Ⅲ								選択必修科目の単位として個別に認定する(注)		
基礎科目区分認定科目Ⅳ								選択科目の単位として個別に認定する(注)		
合計	必修		31							
	選択必修		12							
	選択		4							

(注) 3年次の学生について、進級査定までに単位が与えられなかった場合は進級査定に当該単位は含められず、進級査定後に単位付与が認められる。4年次の学生について、卒業査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

② 情報技術者科目

授業科目		単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択		授業時数				備考		
		単位数	学科共通	3年・4年		3年			4年	
				前	後	前	後		前	後
知的財産概論	2			2						
キャリア形成概論	2			2						
情報技術者倫理	2	◎			2					
情報関連法規	2				2					
情報職業論	2				2					
産業組織論	2				2					
情報産業職業論	2					2				
アントレプレナーシップ入門	1					1				
アントレプレナーシップ演習	1					1				
インターンシップ	1								事前・事後教育を含む。企業での研修時間が40時間以上のものを対象とする。	
長期インターンシップ	2								事前・事後教育を含む。企業での研修時間が80時間以上のものを対象とする。	
海外研修Ⅰ	1								(注)	
海外研修Ⅱ	2								(注)	
海外インターンシップ実習Ⅰ	1								事前・事後教育を含む。企業での研修時間が30時間以上のものを対象とする(注)	
海外インターンシップ実習Ⅱ	2								事前・事後教育を含む。企業での研修時間が60時間以上のものを対象とする(注)	
合計	必修		2							
	選択必修		0							
	選択		23							

(注) 3年次の学生について、進級査定までに単位が与えられなかった場合は進級査定に当該単位は含められず、進級査定後に単位付与が認められる。4年次の学生について、卒業査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

③ 専門科目

授業科目	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択				授業時数				備考		
	単位数	ロボティクスコース	システム制御コース	先進機械コース	3年・4年		3年			4年	
					前	後	前	後		前	後
電気回路 I	2	◎	○		2						
ロボティクス基礎	2	◎			2						
システム制御基礎	2		◎		2						
機械システム基礎	1			◎	3						
熱力学	2			○	2						
構造システムの基礎 I	2	○	○	◎	2						
知的システム工学実験演習 II	1	◎	◎	◎	3						
応用数学	2	○	○	○	2						
ダイナミクス	2	◎	◎	◎	2						
構造システムの基礎 II	2			◎	2						
信号処理	2	○	○		2						
組込システム	2	◎	◎	◎	2						
数値計算	2	○	○	○	2						
画像工学 I	2	◎	◎	◎	2						
現代制御論	2	○	◎		2						
知的システム工学実験演習 III	1	◎	◎	◎		3					
古典制御論	2	◎	◎	◎		2					
流体システム	2	○	○	◎		2					
ロボティクス応用	2	◎				2					
システム制御応用	2		◎			2					
システム制御コンピューティング	2	○	◎			2					
応力解析の基礎	2			○		2					
デザイン基礎	1			◎		3					
マイクログシステム	2	◎	◎	◎		2					
画像工学 II	2	◎	○			2					
流動システム	2			○		2					
システムデザイン実践演習	1			◎		3					
現代物理基礎	2					2					
脳型システム	2					2					
知的システム工学実験演習 IV	1	◎	◎	◎		3					
パターン解析	2	◎	○			2					
サーモダイナミクス	2			○		2					
機械システム演習	1			○		3					
システム同定	2					2					
計算力学の基礎	2	○	○			2					
計算熱流体工学	2					2					
システム計測	2	○	○	○		2					
システム生産加工学	2	○	○	◎		2					
ロボット運動解析学	2	◎	○			2					
システム最適論	2	○	○			2					
コントロール	2	◎	○			2					
計算力学・演習	2			○		4					
メカトロ材料学	2			○		2					

授業科目		単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択				授業時数				備考		
		単位数	ロボティクスコース	システム制御コース	先進機械コース	3年・4年		3年			4年	
						前	後	前	後		前	後
メカノシステム		2			○				2			
知的システム工学特別講義		1	○	○	○				2			
卒業研究		8	◎	◎	◎					12	12	
専門科目区分認定科目Ⅰ												選択必修科目の単位として個別に認定する(注)
専門科目区分認定科目Ⅱ												選択科目の単位として個別に認定する(注)
専門科目区分認定科目Ⅲ												選択必修科目の単位として個別に認定する(注)
専門科目区分認定科目Ⅳ												選択科目の単位として個別に認定する(注)
合計	必修		35	29	32							
	選択必修		23	29	22							
	選択		32	32	36							

(注) 3年次の学生について、進級査定までに単位が与えられなかった場合は進級査定に当該単位は含められず、進級査定後に単位付与が認められる。4年次の学生について、卒業査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

#### 4 物理情報工学科

##### ① 基礎科目

授業科目	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択		授業時数						備考	
	単位数	学科共通	3年・4年		3年		4年			
			前	後	前	後	前	後		
解析 I ・ 同演習	2	◎	3							
線形代数 I	2	◎	2							
離散数学 I	2	○	2							
解析 II	2	○		2						
線形代数 II ・ 同演習	2	○		3						
離散数学 II	2			2						
確率・統計	2	◎	2							
微分方程式	2	◎	2							
力学 I	2	◎	2							
電磁気学 I	2	◎		2						
化学 I	2	○		2						
生物学 I	2	○		2						
情報工学基礎実験	1	◎		3						
化学 II	2		2							
生物学 II	2		2							
プログラミング	3	◎	5							
計算機システム I	2	○	2							
情報工学概論	1	◎	2							
データ構造とアルゴリズム	2	◎		4						
計算機システム II	2	○		2						
オートマトンと言語理論	2			2						
情報セキュリティ概論	1	◎	1							
プログラム設計	2	◎	4							
ネットワーク通信基礎	2	◎	2							
物理情報工学実験 I	2	◎	4							
化学実験	2		6							
基礎科目区分認定科目 I									選択必修科目の単位として個別に認定する(注)	
基礎科目区分認定科目 II									選択科目の単位として個別に認定する(注)	
基礎科目区分認定科目 III									選択必修科目の単位として個別に認定する(注)	
基礎科目区分認定科目 IV									選択科目の単位として個別に認定する(注)	
合計	必修		26							
	選択必修		14							
	選択		10							

(注) 3年次の学生について、進級査定までに単位が与えられなかった場合は進級査定に当該単位は含められず、進級査定後に単位付与が認められる。4年次の学生について、卒業査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

② 情報技術者科目

授業科目	単位 ◎・必修・○・選択必修・空欄・選択		授業時数						備考	
	単位数	学科共通	3年・4年		3年		4年			
			前	後	前	後	前	後		
知的財産概論	2		2							
キャリア形成概論	2			2						
情報技術者倫理	2	◎			2					
情報関連法規	2				2					
情報職業論	2				2					
産業組織論	2				2					
情報産業職業論	2					2				
アントレプレナーシップ入門	1					1				
アントレプレナーシップ演習	1					1				
インターンシップ	1								事前・事後教育を含む。企業での研修時間が40時間以上のものを対象とする。	
長期インターンシップ	2								事前・事後教育を含む。企業での研修時間が80時間以上のものを対象とする。	
海外研修Ⅰ	1								(注)	
海外研修Ⅱ	2								(注)	
海外インターンシップ実習Ⅰ	1								事前・事後教育を含む。企業での研修時間が30時間以上のものを対象とする(注)	
海外インターンシップ実習Ⅱ	2								事前・事後教育を含む。企業での研修時間が360時間以上のものを対象とする(注)	
合計	必修		2							
	選択必修		0							
	選択		23							

(注) 3年次の学生について、進級査定までに単位が与えられなかった場合は進級査定に当該単位は含められず、進級査定後に単位付与が認められる。4年次の学生について、卒業査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

③ 専門科目

授業科目	単位 ◎・必修 ○・選択必修・空欄・選択				授業時数				備考	
	単位数	電子物理 工学コース	生物物理 工学コース	3年・4年		3年		4年		
				前	後	前	後	前		後
電気システム回路 I	2	◎	○	2						
熱力学	2	◎	○	2						
物理数	2	◎	◎	2						
応用数	2	○	○		2					
電磁気学 II	2	◎	○		2					
量子力	2	◎	○		2					
連続体物理学	2	○	○		2					
ネットワークプログラミング P	2	○	◎		4					
電気システム回路 II	2	○	○		2					
光学・波動	2	◎	○		2					
生物物理学	2		◎		2					
データベース	2		◎		2					
物理情報工学実験 II	2	○	○		4					
物理化学演習	2		○		4					
電子物理情報実験	2	◎				6				
生物物理情報実験	2		◎			6				
統計力	2	◎	○			2				
固体物理学	2	◎	○			2				
電子情報回路	2	◎	○			2				
構造生物学	2		◎			2				
コンピュータグラフィックス P	2	○	◎			2				
組込システム	2						2			
ネットワーク演習	1	○	○			2				
バイオデータベース演習	1	○	○			2				
バイオ情報計測分析	2					2				
人工知能論理	2					2				
脳型システム	2					2				
半導体情報工学	2	○					2			
光情報エレクトロニクス	2	○					2			
電子情報材料工学	2	○					2			
医用分子シミュレーション	2		○				2			
ソフトマター物理学	2		○				2			
数値計算演習	1		○				2			
グラフィックス演習	1		◎				2			
集積化システム設計	2	○					2			
信号処理 P	2	○					2			
システムバイオロジー	2		○				2			
コンピューショナル・ゲノミクス	2		○				2			
物理情報セミナー	2	◎	◎				6			
人工知能応用	2						2			
卒業研究	8	◎	◎					12	12	
専門科目区分認定科目 I									選択必修科目の単位として個別に認定する(注)	
専門科目区分認定科目 II									選択科目の単位として個別に認定する(注)	

授業科目		単位 ②:必修・①:選択必修・空欄:選択		授業時数				備考			
		単位数	電子物理 工学コース	生物物理 工学コース	3年・4年		3年		4年		
					前	後	前		後	前	後
専門科目区分認定科目Ⅲ										選択必修科目の単位として個別に認定する(注)	
専門科目区分認定科目Ⅳ										選択科目の単位として個別に認定する(注)	
合計	必修		30	25							
	選択必修		24	37							
	選択		30	22							

(注) 3年次の学生について、進級査定までに単位が与えられなかった場合は進級査定に当該単位は含められず、進級査定後に単位付与が認められる。4年次の学生について、卒業査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

5 生命化学情報工学科

① 基礎科目

授業科目	単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択		授業時数						備考
	単位数	学科共通	3年・4年		3年		4年		
			前	後	前	後	前	後	
解析 I ・ 同 演 習	2	◎	3						
線 形 代 数 I	2	◎	2						
離 散 数 学 I	2	○	2						
解 析 II	2	○		2					
線 形 代 数 II ・ 同 演 習	2	○		3					
離 散 数 学 II	2	○		2					
確 率 ・ 統 計	2	○	2						
微 分 方 程 式	2	○	2						
力 学 I	2	○	2						
電 磁 気 学 I	2	○		2					
化 学 I	2	◎		2					
生 物 学 I	2	◎		2					
情 報 工 学 基 礎 実 験	1	◎		3					
化 学 II	2	○	2						
生 物 学 II	2	○	2						
プ ロ グ ラ ミ ン グ	3	◎	5						
計 算 機 シ ス テ ム I	2	◎	2						
情 報 工 学 概 論	1	◎	2						
デ ー タ 構 造 と ア ル ゴ リ ズ ム	2	○		4					
計 算 機 シ ス テ ム II	2	○		2					
オ ー ト マ ト ン と 言 語 理 論	2	○		2					
情 報 セ キ ュ リ テ ィ 概 論	1	○	1						
プ ロ グ ラ ム 設 計	2	○	4						
ネ ッ ト ワ ー ク 通 信 基 礎	2	○	2						
化 学 実 験	2	◎	6						
基 礎 科 目 区 分 認 定 科 目 I									選択必修科目の単位として個別に認定する(注)
基 礎 科 目 区 分 認 定 科 目 II									選択科目の単位として個別に認定する(注)
基 礎 科 目 区 分 認 定 科 目 III									選択必修科目の単位として個別に認定する(注)
基 礎 科 目 区 分 認 定 科 目 IV									選択科目の単位として個別に認定する(注)
合 計	必 修	17							
	選 択 必 修	31							
	選 択	0							

(注) 3年次の学生について、進級査定までに単位が与えられなかった場合は進級査定に当該単位は含められず、進級査定後に単位付与が認められる。4年次の学生について、卒業査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

② 情報技術者科目

授業科目	単位 ◎・必修・○・選択必修・空欄・選択		授業時数				備考		
	単位数	学科共通	3年・4年		3年			4年	
			前	後	前	後		前	後
知的財産概論	2		2						
キャリア形成概論	2			2					
情報技術者倫理	2	◎			2				
情報関連法規	2				2				
情報職業論	2				2				
産業組織論	2				2				
情報産業職業論	2					2			
アントレプレナーシップ入門	1					1			
アントレプレナーシップ演習	1					1			
インターンシップ	1							事前・事後教育を含む。企業での研修時間が40時間以上のものを対象とする。	
長期インターンシップ	2							事前・事後教育を含む。企業での研修時間が60時間以上のものを対象とする。	
海外研修Ⅰ	1							(注)	
海外研修Ⅱ	2							(注)	
海外インターンシップ実習Ⅰ	1							事前・事後教育を含む。企業での研修時間が30時間以上のものを対象とする(注)	
海外インターンシップ実習Ⅱ	2							事前・事後教育を含む。企業での研修時間が360時間以上のものを対象とする(注)	
合計	必修		2						
	選択必修		0						
	選択		23						

(注) 3年次の学生について、進級査定までに単位が与えられなかった場合は進級査定に当該単位は含められず、進級査定後に単位付与が認められる。4年次の学生について、卒業査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

③ 専門科目

授業科目	単位 ◎・必修 ○・選択必修・空欄・選択			授業時数				備考		
	単位数	分子生命工学コース	医用生命工学コース	3年・4年		3年			4年	
				前	後	前	後		前	後
生命化学情報工学入門	1	◎	◎	2						
有機化学	2	○	○	2						
ケミカルバイオロジー	2	○	○	2						
生化学	2	○	○	2						
データベース	2	○	○		2					
ネットワークプログラミングP	2	○	○		4					
物理化学演習	2	○	○		4					
環境情報学	2	○			2					
応用数学	2	○	○		2					
細胞生物学	2	○	○		2					
人工知能基礎	2		○		2					
生物有機化学	2	○			2					
バイオ統計・演習	2		○		4					
生物物理学	2				2					
コンピュータグラフィックスP	2	○	○			2				
ネットワーク演習	1	◎	◎			2				
遺伝情報科学	2	◎	◎			2				
バイオデータベース演習	1	◎	◎			2				
分子生物学	2	◎	◎			2				
生命化学情報工学実験Ⅰ	2	◎	◎			6				
生命化学情報工学実験Ⅱ	2	◎	◎			6				
人工知能B	2		○			2				
バイオ情報計測分析	2	○				2				
数値計算	2		○			2				
酵素工学	2	○				2				
脳情報工学	2					2				
人工知能論理	2					2				
現代物理基礎	2					2				
脳型システム	2					2				
グラフィックス演習	1	◎	◎				2			
数値計算演習	1	◎	◎				2			
生命化学情報工学プロジェクト研究	2	◎	◎				6			
生命化学情報工学専門概要	1	◎	◎				2			
生命化学情報工学実験Ⅲ	2	◎	◎				6			
システムバイオロジー	2	○	○				2			
医用情報工学	2		○				2			
医用分子シミュレーション	2		○				2			
遺伝子工学	2	○					2			
マイクロバイオーム情報工学	2	○					2			
人工知能応用	2						2			
コンピュータショナル・ゲノミクス	2						2			
創薬ケモインフォマティクス	2						2			
データベース解析	2						2			

授業科目		単位 ◎:必修・○:選択必修・空欄:選択		授業時数				備考			
		単位数	分子生命工学コース	医用生命工学コース	3年・4年		3年		4年		
					前	後	前		後	前	後
ソフトウェア物理学		2					2				
卒業研究		8	◎	◎				12	12		
専門科目区分認定科目Ⅰ										選択必修科目の単位として個別に認定する(注)	
専門科目区分認定科目Ⅱ										選択科目の単位として個別に認定する(注)	
専門科目区分認定科目Ⅲ										選択必修科目の単位として個別に認定する(注)	
専門科目区分認定科目Ⅳ										選択科目の単位として個別に認定する(注)	
合計	必修		26	26							
	選択必修		32	32							
	選択		32	32							

(注) 3年次の学生について、進級査定までに単位が与えられなかった場合は進級査定に当該単位は含められず、進級査定後に単位付与が認められる。4年次の学生について、卒業査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

別表第3(第7条関係)

I 教養教育科目の卒業要件単位(学部共通)

教養教育科目のうち「人文社会科目」「グローバル教養科目」「英語科目」の合計18単位を卒業要件単位とする。  
「教養教育選択科目」については10単位までを卒業要件単位に加算できる。

科目区分	単位区分	卒業要件単位		備考
人文社会科目	選択必修科目	7単位		左の単位数を超過して修得しても卒業要件には含まれない
グローバル教養科目	必修科目	1単位		左の単位数を超過して修得しても卒業要件には含まれない
	選択必修科目	2単位	左に加え 2単位	
英語科目	選択必修科目	2単位		4単位
	必修科目			
教養教育選択科目	選択科目	10単位まで認める		左の単位数を超過して修得しても卒業要件には含まれない

II 各分野・コース別の卒業要件単位

1 知能情報工学分野

○データサイエンス・AIコース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		別表3のI(学部共通)に定める
基礎科目	必修科目	31単位
	選択必修科目	2単位以上
情報技術者科目	必修科目	2単位
専門科目	必修科目	29単位
	選択必修科目	16単位以上
合計		上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

○AI・メディア情報学コース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		別表3のI(学部共通)に定める
基礎科目	必修科目	31単位
	選択必修科目	2単位以上
情報技術者科目	必修科目	2単位
専門科目	必修科目	41単位
	選択必修科目	4単位以上
合計		上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

○ソフトウェア情報学コース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		別表3のI(学部共通)に定める
基礎科目	必修科目	31単位
	選択必修科目	2単位以上
情報技術者科目	必修科目	2単位
専門科目	必修科目	32単位
	選択必修科目	13単位以上
合計		上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

## 2 電子情報通信工学分野

### ○情報ネットワークコース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		別表3のI(学部共通)に定める
基礎科目	必修科目	33単位
	選択必修科目	
情報技術者科目	必修科目	2単位
専門科目	必修科目	32単位
	選択必修科目	16単位以上
合計		上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

### ○情報エレクトロニクスコース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		別表3のI(学部共通)に定める
基礎科目	必修科目	33単位
	選択必修科目	
情報技術者科目	必修科目	2単位
専門科目	必修科目	32単位
	選択必修科目	16単位以上
合計		上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

## 3 知的システム工学分野

### ○ロボティクス・システム制御コース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		別表3のI(学部共通)に定める
基礎科目	必修科目	33単位
	選択必修科目	
情報技術者科目	必修科目	2単位
専門科目	必修科目	38単位
	選択必修科目	12単位以上
合計		上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

### ○システムデザインコース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		別表3のI(学部共通)に定める
基礎科目	必修科目	33単位
	選択必修科目	
情報技術者科目	必修科目	2単位
専門科目	必修科目	37単位
	選択必修科目	13単位以上
合計		上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

4 生命情報工学分野

○医用工学コース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		別表3のI(学部共通)に定める
基礎科目	必修科目	35単位
	選択必修科目	
情報技術者科目	必修科目	2単位
専門科目	必修科目	42単位
	選択必修科目	8単位以上
合計		上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

○環境生命工学コース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		別表3のI(学部共通)に定める
基礎科目	必修科目	35単位
	選択必修科目	
情報技術者科目	必修科目	2単位
専門科目	必修科目	42単位
	選択必修科目	8単位以上
合計		上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

別表第4(第7条関係)

3年次編入学生の各学科別卒業要件単位

1 知能情報工学科

○データ科学コース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		認定単位を含めて20単位とし、28単位までを卒業要件単位として認める。
基礎科目	必修科目	認定単位を含めて18単位
	選択必修科目	認定単位を含めて6単位以上
情報技術者科目	必修科目	認定単位を含めて2単位
専門科目	必修科目	認定単位を含めて25単位
	選択必修科目	認定単位を含めて23単位以上
合計		認定単位を含めて、上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

○人工知能コース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		認定単位を含めて20単位とし、28単位までを卒業要件単位
基礎科目	必修科目	認定単位を含めて18単位
	選択必修科目	認定単位を含めて6単位以上
情報技術者科目	必修科目	認定単位を含めて2単位
専門科目	必修科目	認定単位を含めて21単位
	選択必修科目	認定単位を含めて27単位以上
合計		認定単位を含めて、上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

○メディア情報学コース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		認定単位を含めて20単位とし、28単位までを卒業要件単位
基礎科目	必修科目	認定単位を含めて18単位
	選択必修科目	認定単位を含めて6単位以上
情報技術者科目	必修科目	認定単位を含めて2単位
専門科目	必修科目	認定単位を含めて24単位
	選択必修科目	認定単位を含めて24単位以上
合計		認定単位を含めて、上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

## 2 情報・通信工学科

### ○ソフトウェアデザインコース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		認定単位を含めて20単位とし、28単位までを卒業要件単位
基礎科目	必修科目	認定単位を含めて36単位
	選択必修科目	認定単位を含めて2単位以上
情報技術者科目	必修科目	認定単位を含めて2単位
専門科目	必修科目	認定単位を含めて30単位
	選択必修科目	認定単位を含めて10単位以上
合計		認定単位を含めて、上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

### ○情報通信ネットワークコース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		認定単位を含めて20単位とし、28単位までを卒業要件単位
基礎科目	必修科目	認定単位を含めて36単位
	選択必修科目	認定単位を含めて2単位以上
情報技術者科目	必修科目	認定単位を含めて2単位
専門科目	必修科目	認定単位を含めて30単位
	選択必修科目	認定単位を含めて10単位以上
合計		認定単位を含めて、上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

### ○コンピュータ工学コース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		認定単位を含めて20単位とし、28単位までを卒業要件単位
基礎科目	必修科目	認定単位を含めて36単位
	選択必修科目	認定単位を含めて2単位以上
情報技術者科目	必修科目	認定単位を含めて2単位
専門科目	必修科目	認定単位を含めて30単位
	選択必修科目	認定単位を含めて10単位以上
合計		認定単位を含めて、上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

## 3 知的システム工学科

### ○ロボティクスコース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		認定単位を含めて20単位とし、28単位までを卒業要件単位
基礎科目	必修科目	認定単位を含めて31単位
	選択必修科目	認定単位を含めて8単位以上
情報技術者科目	必修科目	認定単位を含めて2単位
専門科目	必修科目	認定単位を含めて35単位
	選択必修科目	認定単位を含めて12単位以上
合計		認定単位を含めて、上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

### ○システム制御コース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		認定単位を含めて20単位とし、28単位までを卒業要件単位
基礎科目	必修科目	認定単位を含めて31単位
	選択必修科目	認定単位を含めて8単位以上
情報技術者科目	必修科目	認定単位を含めて2単位
専門科目	必修科目	認定単位を含めて29単位
	選択必修科目	認定単位を含めて18単位以上
合計		認定単位を含めて、上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

○先進機械コース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		認定単位を含めて20単位とし、28単位までを卒業要件単位
基礎科目	必修科目	認定単位を含めて31単位
	選択必修科目	認定単位を含めて8単位以上
情報技術者科目	必修科目	認定単位を含めて2単位
専門科目	必修科目	認定単位を含めて32単位
	選択必修科目	認定単位を含めて15単位以上
合計		認定単位を含めて、上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

4 物理情報工学科

○電子物理工学コース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		認定単位を含めて20単位とし、28単位までを卒業要件単位
基礎科目	必修科目	認定単位を含めて26単位
	選択必修科目	認定単位を含めて10単位以上
情報技術者科目	必修科目	認定単位を含めて2単位
専門科目	必修科目	認定単位を含めて30単位
	選択必修科目	認定単位を含めて12単位以上
合計		認定単位を含めて、上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

○生物物理工学コース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		認定単位を含めて20単位とし、28単位までを卒業要件単位
基礎科目	必修科目	認定単位を含めて26単位
	選択必修科目	認定単位を含めて10単位以上
情報技術者科目	必修科目	認定単位を含めて2単位
専門科目	必修科目	認定単位を含めて25単位
	選択必修科目	認定単位を含めて17単位以上
合計		認定単位を含めて、上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

5 生命化学情報工学科

○分子生命工学コース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		認定単位を含めて20単位とし、28単位までを卒業要件単位
基礎科目	必修科目	認定単位を含めて17単位
	選択必修科目	認定単位を含めて12単位以上
情報技術者科目	必修科目	認定単位を含めて2単位
専門科目	必修科目	認定単位を含めて26単位
	選択必修科目	認定単位を含めて20単位以上
合計		認定単位を含めて、上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

○医用生命工学コース

科目区分	単位区分	卒業要件単位
教養教育科目		認定単位を含めて20単位とし、28単位までを卒業要件単位
基礎科目	必修科目	認定単位を含めて17単位
	選択必修科目	認定単位を含めて12単位以上
情報技術者科目	必修科目	認定単位を含めて2単位
専門科目	必修科目	認定単位を含めて26単位
	選択必修科目	認定単位を含めて20単位以上
合計		認定単位を含めて、上記の単位及び基礎科目・情報技術者科目・専門科目区分選択科目の単位を合計して124単位以上

別表第5(第8条関係)

I 各年次への進級要件

2年次進級要件	卒業要件単位に加算される単位を30単位以上修得すること
3年次進級要件	卒業要件単位に加算される単位を68単位以上修得すること
4年次進級要件	卒業要件単位に加算される単位を108単位以上修得し、さらに、各コースが各科目区分ごとに定める別表IIの要件単位を修得すること

II 各科目区分ごとの4年次進級要件

		修得すべき単位数又は授業科目	
知能情報 工学分野	データサイエンス・AI コース	教養教育科目	・必修科目全て ・選択必修科目11単位以上
		基礎科目	必修科目全て
		情報技術者科目	
		専門科目	・2年次までの必修科目全て ・3年次の実験・演習科目、特別講義(知能情報工学実験演習Ⅱ, 知能情報工学プロジェクト, 知能情報工学特別講義)
	AI・メディア情報学 コース	教養教育科目	・必修科目全て ・選択必修科目11単位以上
		基礎科目	必修科目全て
		情報技術者科目	
		専門科目	・2年次までの必修科目全て ・3年次の実験・演習科目、特別講義(知能情報工学実験演習Ⅱ, 知能情報工学プロジェクト, 知能情報工学特別講義)
	ソフトウェア情報学 コース	教養教育科目	・必修科目全て ・選択必修科目11単位以上
		基礎科目	必修科目全て
		情報技術者科目	
		専門科目	・2年次までの必修科目全て ・3年次の実験・演習科目、特別講義(知能情報工学実験演習Ⅱ, 知能情報工学プロジェクト, 知能情報工学特別講義)
電子情報通 信工学分野	情報ネットワーク コース	教養教育科目	・必修科目全て ・選択必修科目11単位以上
		基礎科目	必修科目全て
		情報技術者科目	
		専門科目	・2年次までの必修科目全て ・3年次の実験・演習科目(電子情報通信実験Ⅲ, 電子情報通信実験Ⅳ)
	情報エレクトロニク スコース	教養教育科目	・必修科目全て ・選択必修科目11単位以上
		基礎科目	必修科目全て
		情報技術者科目	
		専門科目	・2年次までの必修科目全て ・3年次の実験・演習科目(電子情報通信実験Ⅲ, 電子情報通信実験Ⅳ)

知的システム工学分野	ロボティクス・システム制御コース	教養教育科目	・必修科目全て ・選択必修科目11単位以上
		基礎科目	必修科目全て
		情報技術者科目	
		専門科目	・2年次までの必修科目全て ・3年次の知的システム工学実験演習Ⅱ, 知的システム工学実験演習Ⅲを修得済みであること ・選択必修科目10単位以上
知的システム工学分野	システムデザインコース	教養教育科目	・必修科目全て ・選択必修科目11単位以上
		基礎科目	必修科目全て
		情報技術者科目	
		専門科目	・2年次までの必修科目全て ・3年次の知的システム工学実験演習Ⅱ, 知的システム工学実験演習Ⅲを修得済みであること ・選択必修科目10単位以上
生命情報工学分野	医用工学コース	教養教育科目	・必修科目全て ・選択必修科目11単位以上
		基礎科目	必修科目全て
		情報技術者科目	
		専門科目	・2年次までの必修科目全て ・3年次の実験・演習科目(ネットワーク演習, バイオデータベース演習, 生命情報工学実験Ⅰ, 生命情報工学実験Ⅱ, 数値計算演習, 生命情報工学専門概要, 生命情報工学実験Ⅲ)
生命情報工学分野	環境生命工学コース	教養教育科目	・必修科目全て ・選択必修科目11単位以上
		基礎科目	必修科目全て
		情報技術者科目	
		専門科目	・2年次までの必修科目全て ・3年次の実験・演習科目(ネットワーク演習, バイオデータベース演習, 生命情報工学実験Ⅰ, 生命情報工学実験Ⅱ, 数値計算演習, 生命情報工学専門概要, 生命情報工学実験Ⅲ)

別表第6(第8条関係)

3年次編入学生の各学科別4年次進級要件

		修得すべき単位数又は授業科目
知能情報工 学	データ科学コース	認定単位を含めて卒業要件に加算される単位を合計108単位以上修得すること。ただし、3年次の必修科目から知能情報工学実験演習IIおよび知能情報工学プロジェクトを含み12単位以上修得済みであること。
	人工知能コース	認定単位を含めて卒業要件に加算される単位を合計108単位以上修得すること。ただし、3年次の必修科目から知能情報工学実験演習IIおよび知能情報工学プロジェクトを含み9単位以上修得済みであること、および3年次の選択必修科目から8単位以上修得済みであること。
	メディア情報学コース	認定単位を含めて卒業要件に加算される単位を合計108単位以上修得すること。ただし、3年次の必修科目から知能情報工学実験演習IIおよび知能情報工学プロジェクトを含み12単位以上修得済みであること。
情報・通信工 学 学 科	ソフトウェアデザイン コ ー ス	認定単位を含めて卒業要件に加算される単位を合計108単位以上修得すること。ただし、3年次までの必修の実験・演習科目(情報工学基礎実験, 情報通信工学実験I, 情報通信工学実験II, 情報通信工学実験III, 情報通信工学プロジェクト研究)の単位を全て含むこと。
	情報通信ネットワー ク コ ー ス	
	コンピュータ工学 コ ー ス	
知的システ ム 工 学 科	ロボティクスコース	認定単位を含めて卒業要件に加算される単位を合計108単位以上修得すること。ただし、3年次の必修科目から知的システム工学実験演習Ⅲ, および知的システム工学実験演習Ⅳを含み12単位以上修得済みであること。
	システム制御コース	認定単位を含めて卒業要件に加算される単位を合計108単位以上修得すること。ただし、3年次の必修科目から知的システム工学実験演習Ⅲ, および知的システム工学実験演習Ⅳを含み6単位以上修得済みであること。および3年次の選択必修科目から6単位以上修得済みであること。
	先進機械コース	認定単位を含めて卒業要件に加算される単位を合計108単位以上修得すること。ただし、3年次の必修科目から知的システム工学実験演習Ⅲ, 知的システム工学実験演習Ⅳ, デザイン基礎およびシステムデザイン実践演習を含み8単位以上修得済みであること。および3年次の選択必修科目から4単位以上修得済みであること。
物理情報工 学	電子物理工学コース	認定単位を含めて卒業要件に加算される単位を合計108単位以上修得すること。ただし、3年次までの必修の実験・演習科目(情報工学基礎実験、物理情報工学実験I、電子物理情報実験、物理情報セミナー)の単位を全て修得済みであること。
	生物物理工学コース	認定単位を含めて卒業要件に加算される単位を合計108単位以上修得すること。ただし、3年次までの必修の実験・演習科目(情報工学基礎実験、物理情報工学実験I、生物物理情報実験、物理情報セミナー)の単位を全て修得済みであること。
生命化学情 報 工 学 科	分子生命工学コース	認定単位を含めて卒業要件に加算される単位を合計108単位以上修得すること。ただし、生命化学情報工学専門概要を修得済みであること。
	医用生命工学コース	

別表第7(第18条関係)

教職課程

取得できる免許状の種類及び免許教科

分野	免許状の種類	免許教科
知能情報工学分野	高等学校教諭 一種免許状	情報
電子情報通信工学分野		
知的システム工学分野		
生命情報工学分野		

免許状を取得するために必要な最低修得単位数

免許状の種類	最低修得単位数			
	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目 (左記の最低修得単位数を超えて履修した教科及び教科の指導法に関する科目又は教育の基礎的理解に関する科目等)	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
高等学校教諭 一種免許状 (情報)	24単位	23単位	12単位	8単位

教育の基礎的理解に関する科目等(全分野共通)

区分	授業科目	単位数	授業時数								備考	
			1年		2年		3年		4年			
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
教育の基礎的理解に関する科目	○ 教育原理	2		2								
	○ 教職論	2	2									
	○ 教育制度論	2			2							
	○ 学校安全管理論	1				1						
	○ 教育心理学	2	2									
	○ 特別支援教育論	1						1				
	○ 教育課程論	1			1							
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	○ 総合的な探究の時間の指導法	1						1				
	○ 特別活動の指導法	1			1							
	○ 教育方法	1				1						
	○ 生徒指導	1			1							
	○ 教育相談	2					2					
	○ 進路指導	1						1				
	○ 教育とICT活用	1					1					
教育実践に関する科目	○ 教育実習	3							6			
	○ 教職実践演習(高)	2									2	

注)① 上記の表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

② 各科目について、教育の基礎的理解に関する科目等を16単位以上、教科及び教科の指導法に関する科目より教科教育法Ⅰ及び教科教育法Ⅱを含み大学が独自に設定する科目と併せて24単位以上、修得した者でなければ教育実習は履修できない。

③ 教育実習の3単位は、実習校での「教育実習」と、学部で開く「事前・事後指導」との二つの履修から成る。教育実習に行くためには、実習に行く前年度の3月に集中で開講される「事前指導」を受講しておかなければならない。

④ 教育実習に行くためには、別途に開講する「人権教育」を受講しておかなければならない。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（全分野共通）

第66条の6に定める科目	開設授業科目		備考
	授業科目	単位数	
日本国憲法	日本国憲法 A	1	
	日本国憲法 B	1	
体育	スポーツ実技	1	
	健康スポーツ科学論	1	
外国語コミュニケーション	英語 A	1	
	英語 A	2	
情報機器の操作	プログラミング	3	

注)上記表中の授業科目は、必ず修得しなければならない。

大学が独自に設定する科目（全分野共通）

大学が独自に設定する科目	単位数	授業時数								最低修得単位数
		1年		2年		3年		4年		高校1種
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目の最低修得単位数	12									「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて履修した単位又は「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数を超えて履修した単位について12単位以上修得

1 知能情報工学分野

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

教科及び教科の指導法に関する科目	授業科目	単位数	授業時数								最低修得単位数
			1年		2年		3年		4年		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理	ICTと現代社会論	1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			1単位 ※いずれか1科目 選択必修
	*情報社会と教育	2			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
	*情報倫理	2			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
	○情報職業論	2					2				
	産業組織論	2					2				
コンピュータ・情報処理	○計算機システムⅠ	2	2								1単位
	○データ構造とアルゴリズム	2		4							
	○計算機システムⅡ	1		1							
	オートマトンと言語理論	2		2							
	人工知能基礎	2				2					
	オブジェクト指向プログラミング	3				4					
	プログラミング言語処理系	2				2					
	自然言語処理	2					2				
情報システム	○プログラム設計	2			4						1単位
	データベース	2				2					
	ソフトウェア工学	2				2					
	オペレーティングシステム	2					2				
情報通信ネットワーク	○ネットワーク通信基礎	1		1							1単位
	情報理論A	2					2				
マルチメディア表現・マルチメディア技術	○情報メディアとコミュニケーション	2			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	1単位
	メディア処理	2					2				
	コンピュータグラフィックスA	2						2			
	人工知能応用	2						2			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○教科教育法(情報)Ⅰ	2					2				4単位
	○教科教育法(情報)Ⅱ	2						2			
合計											24単位

注) ①上記表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

②上記表中の\*印の付された授業科目の内、いずれか1科目選択必修。

③上記表中の下線の付された授業科目は、教育職員免許法施行規則に定める一般的包括的な内容を含む科目である。

2 電子情報通信工学分野

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

教科及び教科の指導法に関する科目	授業科目	単 位 数	授業時数								最低修得単位数
			1年		2年		3年		4年		
			期前	期後	期前	期後	期前	期後	期前	期後	高校1種
情報社会(職業に関する内容を含む)・情報倫理	I C T と 現 代 社 会 論	1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			1 単位 ※いずれか1科目選択必修
	* 情 報 社 会 と 教 育	2			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
	* 情 報 倫 理	2			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
	○ 情 報 職 業 論	2					2				
	産 業 組 織 論	2					2				
コンピュータ・情報処理	○ 計 算 機 シ ス テ ム I	2	2								1 単位
	○ データ構造とアルゴリズム	2		4							
	○ 計 算 機 シ ス テ ム II	1		1							
	オートマソンと言語理論	2		2							
	アルゴリズム設計E	2			2						
	論 理 設 計	2			2						
情報システム	○ プ ロ グ ラ ム 設 計	2			4						1 単位
	デ ィ ジ タ ル 信 号 処 理	2					2				
	デ ィ ジ タ ル シ ス テ ム 設 計	2						2			
	ネ ッ ト ワ ー ク セ キ ュ リ テ ィ	2						2			
情報通信ネットワーク	○ ネ ッ ト ワ ー ク 通 信 基 礎	1		1							1 単位
	ネ ッ ト ワ ー ク ア ー キ テ ク チ ャ	2				2					
	情 報 理 論 E	2				2					
	ネ ッ ト ワ ー ク プ ロ グ ラ ミ ン グ E	2				2					
	通 信 理 論	2					2				
	情 報 セ キ ュ リ テ ィ	2					2				
	通 信 計 算 量 理 論	2					2				
マルチメディア表現・マルチメディア技術	○ 情 報 メ デ ィ ア と コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	1 単位
	知 的 情 報 処 理	2					2				
	デ ィ ジ タ ル コ ン テ ン ツ	2						2			
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	○ 教 科 教 育 法 ( 情 報 ) I	2					2				4 単位
	○ 教 科 教 育 法 ( 情 報 ) II	2						2			
合 計											24 単位

注) ①上記表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

②上記表中の\*印の付された授業科目の内、いずれか1科目選択必修。

③上記表中の下線の付された授業科目は、教育職員免許法施行規則に定める一般的包括的な内容を含む科目である。

3 知的システム工学分野

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

教科及び教科の指導法に関する科目	授業科目	単 位 数	授業時数								最低修得単位数
			1年		2年		3年		4年		
			期前	期後	期前	期後	期前	期後	期前	期後	高校1種
情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理	I C T と 現 代 社 会 論	1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		1 単位 ※いずれか1科目選択必修	
	* 情 報 社 会 と 教 育	2			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		(1)
	* 情 報 倫 理	2			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		(1)
	○ 情 報 職 業 論	2					2				
	産 業 組 織 論	2					2				
コンピュータ・情報処理	○ 計 算 機 シ ス テ ム I	2	2							1 単位	
	○ デ ー タ 構 造 と ア ル ゴ リ ズ ム	2		4							
	○ 計 算 機 シ ス テ ム II	1		1							
	オ ー ト マ ト ン と 言 語 理 論	2		2							
	数 値 計 算 S	2			2						
	シ ス テ ム 計 測	2			2						
	現 代 制 御 論	2				2					
	古 典 制 御 論	2				2					
	シ ス テ ム 制 御 コ ン プ ュ ー テ ィ ン グ	2					2				
シ ス テ ム 同 定	2					2					
情報システム	○ プ ロ グ ラ ム 設 計	2			4					1 単位	
	組 込 シ ス テ ム	2			2						
情報通信ネットワーク	○ ネットワーク通信基礎	1		1						1 単位	
マルチメディア表現・マルチメディア技術	○ 情報メディアとコミュニケーション	2			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	1 単位	
	デ ー タ 解 析 S	2			2						
	画 像 工 学 I	2					2				
	人 工 知 能 ・ 機 械 学 習 II	2					2				
	画 像 工 学 II	2						2			
	計 算 力 学 の 基 礎	2						2			
	計 算 力 学 ・ 演 習	2							2		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 教科教育法(情報)I	2					2			4 単位	
	○ 教科教育法(情報)II	2						2			
合計										24 単位	

注) ①上記表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

②上記表中の\*印の付された授業科目の内、いずれか1科目選択必修。

③上記表中の下線の付された授業科目は、教育職員免許法施行規則に定める一般的包括的な内容を含む科目である。

4 生命情報工学分野

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

教科及び教科の指導法に関する科目	授業科目	単 位 数	授業時数								最低修得単位数
			1年		2年		3年		4年		
			期前	期後	期前	期後	期前	期後	期前	期後	高校1種
情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理	ICTと現代社会論	1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			1単位 ※いずれか1科目選択必修
	*情報社会と教育	2			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
	*情報倫理	2			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
	○情報職業論	2					2				
	産業組織論	2					2				
コンピュータ・情報処理	○計算機システムⅠ	2	2								1単位
	○データ構造とアルゴリズム	2		4							
	○計算機システムⅡ	1		1							
	オートマトンと言語理論	2		2							
	人工知能基礎	2				2					
	バイオインフォマティクス	2					2				
	バイオ人工知能	2					2				
	数値計算B	2					2				
	人工知能論理	2					2				
コンピュータシミュレーション・ゲノミクス	2						2				
情報システム	○プログラム設計	2			4						1単位
	データベース	2				2					
	バイオデータベース演習	1					2				
情報通信ネットワーク	○ネットワーク通信基礎	1		1							1単位
	ネットワーク演習	1					2				
マルチメディア表現・マルチメディア技術	○情報メディアとコミュニケーション	2			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	1単位
	コンピュータグラフィックスB	2					2				
	グラフィックス演習	1						2			
	数値計算演習	1						2			
	システム生物学	2						2			
	人工知能応用	2						2			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○教科教育法(情報)Ⅰ	2					2				4単位
	○教科教育法(情報)Ⅱ	2						2			
合計											24単位

注) ①上記表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

②上記表中の\*印の付された授業科目の内、いずれか1科目選択必修。

③上記表中の下線の付された授業科目は、教育職員免許法施行規則に定める一般的包括的な内容を含む科目である。